

平成25年第3回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成25年6月11日																																														
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																														
開 会 （ 開 議 ）	6月11日午前9時0分宣告（第2日）																																														
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 井 戸 太 郎</td> <td>2 番 戎 井 政 弘</td> </tr> <tr> <td>3 番 奥 田 幸 男</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 植 田 い ず み</td> <td>6 番 山 口 昌 亮</td> </tr> <tr> <td>7 番 高 幣 幸 生</td> <td>8 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>1 0 番 下 中 一 郎</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 繁 田 智 子</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 井 戸 太 郎	2 番 戎 井 政 弘	3 番 奥 田 幸 男	4 番 森 田 勝	5 番 植 田 い ず み	6 番 山 口 昌 亮	7 番 高 幣 幸 生	8 番 窪 和 子	9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 下 中 一 郎	1 1 番 繁 田 智 子	1 2 番 馬 本 隆 夫																																		
1 番 井 戸 太 郎	2 番 戎 井 政 弘																																														
3 番 奥 田 幸 男	4 番 森 田 勝																																														
5 番 植 田 い ず み	6 番 山 口 昌 亮																																														
7 番 高 幣 幸 生	8 番 窪 和 子																																														
9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 下 中 一 郎																																														
1 1 番 繁 田 智 子	1 2 番 馬 本 隆 夫																																														
欠 席 議 員	な し																																														
<p>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>山 中 淳 史</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>森 井 惠 治</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>理事（政策推進課長）</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>理事（総務防災課長）</td> <td>今 村 雅 勇</td> </tr> <tr> <td>理事（都市建設課長）</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>理事（教育委員会総務課長）</td> <td>西 本 勉</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>経 堂 裕 士</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>城 光 良</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>上 田 武 司</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>塚 本 敏 孝</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 参 事</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事</td> <td>村 杜 仁 史</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>浦 井 久 嘉</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>岡 田 康 裕</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 主 幹</td> <td>中 村 九 啓</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>山 口 繁 雄</td> </tr> </table>	町 長	岩 崎 万 勉	副 町 長	山 中 淳 史	教 育 長	森 井 惠 治	会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章	理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫	理事（総務防災課長）	今 村 雅 勇	理事（都市建設課長）	植 田 充 彦	理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉	税 務 課 長	経 堂 裕 士	住 民 生 活 課 長	城 光 良	健 康 保 険 課 長	上 田 武 司	福 祉 課 長	塚 本 敏 孝	観 光 産 業 課 長	寺 口 嘉 彦	上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋	総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至	教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	松 村 嘉 容	教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	村 杜 仁 史	政 策 推 進 課 主 幹	巳 波 規 秀	政 策 推 進 課 主 幹	浦 井 久 嘉	総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通	総 務 防 災 課 主 幹	岡 田 康 裕	住 民 生 活 課 主 幹	中 村 九 啓	健 康 保 険 課 主 幹	山 口 繁 雄
町 長	岩 崎 万 勉																																														
副 町 長	山 中 淳 史																																														
教 育 長	森 井 惠 治																																														
会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章																																														
理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫																																														
理事（総務防災課長）	今 村 雅 勇																																														
理事（都市建設課長）	植 田 充 彦																																														
理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉																																														
税 務 課 長	経 堂 裕 士																																														
住 民 生 活 課 長	城 光 良																																														
健 康 保 険 課 長	上 田 武 司																																														
福 祉 課 長	塚 本 敏 孝																																														
観 光 産 業 課 長	寺 口 嘉 彦																																														
上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋																																														
総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至																																														
教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	松 村 嘉 容																																														
教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	村 杜 仁 史																																														
政 策 推 進 課 主 幹	巳 波 規 秀																																														
政 策 推 進 課 主 幹	浦 井 久 嘉																																														
総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通																																														
総 務 防 災 課 主 幹	岡 田 康 裕																																														
住 民 生 活 課 主 幹	中 村 九 啓																																														
健 康 保 険 課 主 幹	山 口 繁 雄																																														

	健康保険課主幹 福祉課主幹 都市建設課主幹 観光産業課主幹 観光産業課主幹	末 永 潤 子 今 田 良 弘 竹 吉 一 人 寺 口 浩 代 酒 井 智 志
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 主 幹 書 記	西 脇 洋 貴 田 中 裕 美 乾 恵 美
町長提出議案の題目	議案第41号 奈良県広域消防組合設立に関する協議について 議案第42号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について 議案第43号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 2 5 年 第 3 回 ( 6 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 2 号 )

平成 2 5 年 6 月 1 1 日 ( 火 )  
午 前 9 時 開 議

日程第 1 一 般 質 問

平成 2 5 年 第 3 回 ( 6 月 )  
平群町議会定例会追加議事日程

(第 2 号の追加)

- 追加日程第 1 議案第 4 1 号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について
- 追加日程第 2 議案第 4 2 号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について
- 追加日程第 3 議案第 4 3 号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

## 一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1 番	井戸 太郎	1 消火栓ボックスは本当に必要なのか 2 東小学校大規模改修の教室の配置には、できるだけ配慮を 3 東小学校と西小学校の統合による新設校の名前、校歌の決定は、若い人も含めた住民の投票で
2	5 番	植田 いずみ	1 高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成について 2 高齢者に対する有価物の回収体制の整備について 3 くまがしステーションの活性化について
3	8 番	窪 和子	1 コミュニティバスのルート見直しとダイヤ改正について 2 無人化の竜田川駅に、人員配置とバリアフリー化を 3 風しんワクチン接種費用の公費助成について
4	1 2 番	馬本 隆夫	1 定住化促進に係る固定資産税相当額助成金交付事業の創設を 2 平群駅前東側区域の拡張を 3 「野菊の里斎場」葬祭棟の多様化に向けての改修を
5	1 1 番	繁田 智子	1 早急に人口増加施策・町の活性化策を 2 公共交通見直しまでのタイムスケジュールと具体的な取り組み 3 役場庁舎の適正化な管理について
6	3 番	奥田 幸男	1 地元業者育成の為、どんな努力をしているのか 2 国民健康保険税、介護保険料の利用について

## 一般質問発言順序

発言順序	議席番号	氏名	質問要旨
7	9番	山田 仁樹	1 平群東小学校大規模改修工事の工事計画について 2 若い世代の定住促進について
8	4番	森田 勝	1 千光寺への参拝道等の整備を 2 町の節電対策、取組みは 3 町職員の評価、処遇等の人事について

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成25年平群町議会第3回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

会議の冒頭であります。町長より議案の追加提出がありました。この議案の取り扱いについて御審議を願いたいと思います。

議会運営委員会の開催をよろしくお願ひします。

暫時休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時01分)

再 開 (午前 9時15分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

先ほど開催されました議会運営委員会の結果の報告を求めます。はい、山口委員長。

○議会運営委員長 (山口昌亮)

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。町長から新たに提出された議案の取り扱いについて協議を行いました。

審議の結果、この取扱いについては、議案第41号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について、議案第42号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について、議案第43号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、この3件については本日の日程に追加し追加日程とすることとして、6月13日に総務建設委員会を開催していただき総務建設委員会に付託することに決定いたしました。

次に、平群町公共下水道5号幹線(その4)工事の変請負契約の締結について、平群東小学校大規模改修工事の請負契約の締結について、この2件の議案につきましても、14日最終日の本会議に上程することに決定いたしました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございます。ただいま委員長の報告のとおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は11名の議員から提出されておりますので、順次質問を許可いたします。

発言番号1番、議席番号1番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○1番

議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして3つほど質問させていただきます。

1つ目、消火栓ボックスは本当に必要なのか。

今日において防災については徐々に関心が高まっており、今年度も防災組織を立ち上げる自治会が増えています。ある自治会での話です。消火栓ボックス導入に関して、その出席の役員会で役員で採決をとりました。結果は反対多数で否決となり必要なしということになりました。その理由としては、消防の職員から、女性や高齢者がホースを使って消火活動を行うことは危険であり、足手まといになりかねないと言われたこと、役場の職員は建前で必要と言っているだけではないかということ、これが事実かどうかは別といたしまして、こういうことが口コミで広がっているということがありました。その必要性に対する意識が低いのも一因として上げられます。

消火栓ボックスは本当に必要なのでしょうか。

また、消火栓ボックスを設置するに当たって補助を受けるには上限があるため、1年で2つしか設置できないこととなります。例えば自治会で10個必要ならば、順調に進めても最低5年がかかります。そのうちの1年でも自治会が今年度のように否決すれば、少なくとも1年延びます。他の要因でもなおさらのことです。

行政として積極的に導入するべきと考えるなら、補助の制限が厳し過ぎるのではないのでしょうか。

2つ目、東小学校大規模改修の教室の配置には、できるだけ配慮をお願いします。

音楽室や図工室など、授業によっては大きな音を出します。クラスの教室はそのような特別教室と離して、できるだけ静かな環境の場所にしてほしいとい



う保護者の声があります。ぜひとも配慮をお願いします。

3つ目、東小学校と西小学校の統合による新設校の名前、校歌は、若い人も含めた投票で。

今回の新設校について、公募ということで決まっています。公募という形でたくさんの方々からアイデアをいただくということは、いいことだと思います。

ただ、心配するのは、いいアイデアが生まれても、選考するメンバーによって採用されるかどうかはわからないということです。

一般的にこのような重要なことを決定する選考メンバーは、社会的に信用のある、また実績のある人物になるので、年齢層がどうしても高くなりがちであります。町の配布した資料を見ても年齢層が予想できます。私より若い世代がどのぐらいメンバーにいますでしょうか。メンバー構成によっては、若い人の意見が余り届かないことが考えられます。思い切って10代、20代、30代に任せてみてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

また、より多くの住民の方々から理解を得るため、最終的にはより多くの方に決定してもらう形がいいのではないかと考えます。つまり選考メンバーが3から5つ程度候補を選び、最後に、いまはやりの選考選挙のような形で決定する方法です。これにより決定した結果に対してより多くの方が納得し、より身近に感じると考えます。いかがでしょうか。

以上3点です。よろしくをお願いします。

○議長

はい、総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、それでは1点目の消火栓ボックスは本当に必要かについて、お答えをいたします。

議員御指摘の消火栓ボックスにつきましては、消防ホースの格納庫のことだと思います。消防ホースの格納庫の中には、標準的なものとしまして消防ホース2本から4本、それから筒先、スタンドパイプ、ハンドルキー等々が収納されています。

この格納庫の設置目的は、火災発生時や大災害発生時における初期消火活動で使用するためであります。初期消火活動は、地域住民が有事に際し消防署や消防団が駆けつけるまでに行う活動であり、初期消火活動が早ければ火災における被害も当然小さくなり、また延焼等の防げることもできるため非常に重要であります。

通常では消防署や消防団が格納庫にあるホース等を使用することは余りありませんが、大火災や大規模災害発生時には消防車に搭載している消防用ホース

だけでは不足するため、地域に設置されている格納庫内の消防ホース等を活用し消火活動を行います。

そのため、消防ホース格納庫につきましては重要で必要な設備であると考えています。

しかし、消火栓を開栓して行う消火活動は、高水圧のかかる消防ホースの取り扱いなど一定の訓練や講習が必要でございます。現在、自治会や大字での自主防災組織の結成をお願いしており、その中で消火活動についても活動内容に含まれておりますが、消火活動には一定の訓練等が必要であるため、無理に消火栓を利用した消火活動を行うのではなく、家庭内の消火器等を使って行っていただくとともに、最優先として自助としての自分の命、身の安全を確保していただきますようお願いいたします。

次に、町の補助制度が厳し過ぎるのではないか、についてお答えさせていただきます。

現在、格納庫の設置及び管理につきましては、地元自治会の管理となっております。設置につきましては、平群町消防施設整備事業等補助金を交付しており、新設につきましては2分の1補助、更新、補充につきましては3分の1補助となっております。

1年間で1自治会で最高25万円が限度となっており、また予算の範囲内の補助となっておりますので、御協力をいただいているところでございます。

新設で格納庫を設置した場合、1基当たり標準的な仕様で大体13万から15万円ぐらいかかるとお考えいただけますので、25万円まで補助可能となっておりますので、最大3基から4基まで設置可能であるということが考えられます。更新も補助可能となっておりますので、よく自治会や大字で活用されている補助金でございますので、御理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

以上です。

○議 長

井戸君。

○1 番

いま答弁いただきましたとおり、消防ホースが消防の車では足りないときに使うという意味ではよくわかりました。

私もこれ何で質問さしてもらったかといいますと、かなり困ってまして、私自身聞かれることがございまして、やっぱり本当に必要なのかどうかということ、いまおっしゃられたように訓練が必要ということで、実際残念なことにすぐやる気のないといいますか、お忙しい方が多い中で、訓練もできない、やりたくない、女性、高齢者が多いということで、どうしてもそういうふうな消

防どうなの、というのがありました。

いまおっしゃったとおり、そういう消火器の話も実際出まして、消火器のほう現実的じゃないのという話も出たんですけども、確かにそれ行政のいま答弁の方からいただいたので、それもいいのかないかと思いました。

確認なんですけども、いまの答弁ではまあまあ重要なんですけども、そこまで設置の義務はないということなんですけども、例えば備蓄がいまいない状態で、どっちもない状態ですよ、備蓄のほうを優先という考え方が強いんですけども、備蓄に、それはそれでよろしいと判断していいんですか。言えば自治会の判断で決めてもいいということなんですか、町としてそこは特に指令はないのか、その辺ちょっとお願いします。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

その新設につきましては、町のほうから2分の1、それと自治会のほうでも2分の1を負担していただくということで、設置義務等はありません。設置義務等はありませんが、災害時に必要な施設ということで町も補助を行っており、必要な施設と考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

○議 長

井戸君。

○1 番

よくわかりました。また、ちょっと2つしか設置できないというのは、私の調べたときに値段がまだ高かったのか、ちょっと単価が下がっているので安心しました。

この件については以上です。

じゃあ、次の質問お願いします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、2項目めで御質問の東小学校の大規模改修の工事期間中における教室の配置についてです。

これにつきましては、基本的には実際に学校を使用し管理している東小学校の教職員並びにPTA、保護者の御意見を聞きながら、より使い勝手のよい配置を目指しておるところでございます。

御質問にあります、音楽室や図工室などの特別教室についての授業によって出ます大きな音対策につきましては、仮設校舎に防音ガラスの設置も行い、普

通教室を少しでも離す等、そういったことの工夫の検討をしているところでございます。

いずれにしても、児童が日々学び生活する場でありますので、安全を第一に考え、授業に支障が出ないよう、より良好な学習環境を目指してまいりたいと考えております。

○議長

井戸君。

○1番

この件につきましては、教育委員会の方もすごく取り組まれているんだろうなどというのは思っていたのですが、ただ、住民の方々の間でデマといいますか、もう教育委員会が勝手に決めちゃったという話が一時出まして心配される方もおられました。

その件も、これからもちろんときちんとしていただくということでいま答弁いただきましたので、そのようにまた伝えたいと思います。よろしく申し上げます。

次の件、お願いします。

○議長

教育委員会総務課松村参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

それでは、次に3項目めの新設校における校名、校歌等の決定に関する御質問ですが、平成26年4月より開校します新しい学校が、よりよい歴史の一步を踏み出すためには、決定しなければならないさまざまな課題がございます。

そのため教育委員会におきましては、こうした課題の解決に向け、24名の委員で組織します小学校再編成検討協議会を5月の13日に立ち上げ、現在議論を進めているところでございます。

新しい校名決定のプロセスとしましては、6月号広報紙の配布時に全戸配布をさせていただきました、東小、西小学校再編成検討協議会だよりのチラシ及び町ホームページを通じ校名の募集を行い、そこに応募いただいた校名を整理した上で再編成検討協議会にお諮りをし、新しい校名を決定していただく予定でございます。

なお、本検討協議会委員の構成メンバーの年齢層の御指摘でございますが、若者世代に全て任せるような委員構成とはなっていませんが、小学校の児童の保護者でありますとかコーディネーターの方々、また地域住民代表の方々まで子育てをしている若い世代から経験豊かな方々まで偏りのないようバランスのとれた幅広い年齢層としており、多様な側面から議論をいただき、すばらしい

校名を選考していただけるものと期待をしております。

また、校名候補を選考した上、住民の投票により決定してはという御提案ですが、26年の4月より新たな学校としてスタートするというスケジュールの中、まず校名が決まらなければ、その後に続く校歌も決まりません。

そのような状況の中で、改めて住民の投票により決定するという手法は、教育委員会としましては考えておりません。

いずれにいたしましても、東小、西小学校の子どもたちが新たな校名の学校で新しい校歌を一緒に歌う中で新しい教育や歴史が生まれることを願い、26年4月開校に向け迅速に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議 長

井戸君。

○1 番

時間がないということで、すごいそれももちろんわかるんですけども、いまやっぱり見ましても、今回若い世代とあえて言いましたのも別に、もちろん男女それぞれが参加したりというのが大事だと思うんですけど、やはりいろんな層の人からというのが大事と思うんです。

私が知ってる限りでも、これ検討協議会の委員を見ましても、やはり年配の方、60代、70代の方が中心だと思うんです。となってきましたと、例えばみんな話したときに、この中ですと例えば若いといえばPTAの方かなぐらいなんですけども、やはり例えばですけど、たくさん例えば20人の人がいてほとんどが60代、70代の方の中で若い人がちょこっといても、なかなか意見言いにくいんじゃないかなと思うんです。選考する場面にあって。やはり遠慮するといいますか、数がありますので、例えば思い当たるとすれば、いきなり大学のゼミに僕らなんかいきなり行って、20の中に1人でいきなり意見を求められても、なかなかしゃべりにくいと思うんですね、普通の人ならば。

やっぱり世代間のギャップといいますか、やっぱりそういう均衡がとれた数にするだとかにしないと正直しんどいのかなと、若者が意見を言いにくいのかなという気がします。

例えば今回の件なんですけど、募集の段階でもこのチラシを見る世代、それから町のホームページを見る世代考えても、例えば私の周りの若者世代、私より下の世代というのはほとんど見ないんですね。ということは、公募されていることも案外知らない人も多いと思うんです。だから、できる限りやっぱり若者といいますか、年齢層はもっと下もあると思うんです。

私が言いたいのは、こういう議場とかでしたら、私38ですけど若いアイデ

アとかイメージあるんですけども、私から見れば例えば二十歳とか、案外大学生であってもいい意見が出ることもよくあります。ですから、もっと本当、下の段階というか下の世代まで掘り下げてみれば、sonだけ客観的に将来的にもいろんなことが見えるのじゃないかなと思うんです。

この件で確認なんですけど、まず公募の数がどれぐらいでいま集まっているのかというのと、選考メンバー25人のうち10代、20代、30代までがそれぞれ何人ほどいてるのか、わかる範囲で結構ですので、よろしくお願ひします。

○議 長

教育委員会総務課松村参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

お答えさせていただきます。現在の応募状況でございますけれども、6月の7日現在で、校名に関しましては15個、そして校訓にいたしましては7件の御応募が入っております。

○議 長

委員の構成、教育委員会総務課松村参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

すみません、委員の年齢構成でございますけれども、個人情報に関係もございまして詳しくはお答えは難しいのでございましてけれども、70代の方が1名おられます。そのほかは30代、40代、50代、60代、均等にメンバーとして入っていただいております。

○議 長

井戸君。

○1 番

わかる範囲と言いましたのであれなんですけど、ちょっと少ないと感じるので、できる限りふやすほうの方向で今度考えていただきたいと思ひます。

これもちょっとこれから提案になるんですけども、校歌について、これは募集もされていませんが、どのようになっているのか、まずお聞かせ願ひえますか。決定方法だとか、どういうところになっているのか。お願ひします。

○議 長

教育委員会総務課松村参事、簡潔に。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

校歌の決定につきましては、検討協議会の中でまず校名を決定し、並行して校歌を公募で募集で諮るのか、また専門家に依頼するのかを、その手法につきまして検討協議会の中で決定してまいりたいと思ひております。

○議 長

井戸君。

○1 番

まだ決まってないということなので、でしたら提案ですけども、この校歌というのはすごいいろいろな意見というのが実際にネット上でも流れております。やはり新設校が統廃合する中で増えていて、各地でいろんな事案が出ております。

これは1つの事例なんですけども、いますごい話題になってネット回線がパンクしかけたというぐらいの人气が出たのが至学館高校の校歌ですね、甲子園に行くまでの間で歌ったのが、すごい、何あれ、ということで注目されたんですが、これが実はすごいJポップ調だったということなんです。すごい珍しいということでされたらしいんですけども、こういうことでいろいろな注目されたり、これは年齢層がやっぱり若者向けになってくるのかもしれないですけども、有名な歌手の作詞作曲がいいだとか、ポップ、明るいのがいいだとか、小学校ですから泣くより明るいのがいいだとか、重厚感があるほうがいいだとか、いろんな意見が出ております。

中には、これもある自治体なんですけども、小学校ならば小学生に決めてもらおうじゃないかという意見も出ています。私が若いというのをもう飛び越えた6歳から12歳に決めてもらおうという発想だと思うんですけども、それで校歌に対しての思い入れを入れてもらおうという意図も含まれておるようですけれども、こういう多種多様、いろんな意見がありますので、こういうのもいろいろ参考にさせていただいて、ぜひとも校歌についても、これ校歌って大事ですので、私個人としては東と西の歴史を考えると東の校歌と西の校歌を混ぜるような感じのほうが良いと考えたこともありますけども、やっぱり住民さんの意見だとかそういうのを聞いたほうが良いと思いますので、何らかの形でいろんな、本当たくさんの方々から意見を聞いて決めていただくように、よろしくをお願いします。

○議 長

教育委員会総務課松村参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

それでは、今後検討協議会の中でいろいろな意見を出していただきまして、よい校歌が決定してまいるように努力してまいりたいと思っております。

○議 長

井戸君。

○1 番

私の一般質問は終わります。

以上です。

○議長

それでは、井戸君の一般質問はこれで終わります。

続きまして、発言番号2番、議席番号5番、植田君の質問を許可いたします。  
植田君。

○5番

議長の許可を得ましたので、大きく3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目は高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成についてであります。

この件に関しましては、平成22年9月議会でも取り上げさせていただきました。その後、他の議員からも質問がありました。

私の質問のときの答弁では、任意接種のワクチンへの助成は財政的に無理だという答弁、簡単に言えばそういうことでした。しかし今回、風疹ワクチンの助成を県下で早くに決断されたと、このことについては高く評価をしたいと思います。

高齢者にとって肺炎は命取りの病気ですし、死因の上位にランクされています。肺炎球菌ワクチンは5年間有効と言われていています。これをインフルエンザワクチンと同時に接種することで、インフルエンザにかかって肺炎を併発するケースが多いことから、これをカバーする意味でもその有効性は高いと言われていています。実際このワクチンの助成制度をスタートした自治体では、医療費そのものが大きく減ったとの検証があります。

町長自身も、健康長寿奈良県一を目指すというふうなことをある団体の総会でもおっしゃっていらっしゃいました。それを目指すなら、ワクチンで予防できる肺炎球菌ワクチンへの助成制度をぜひ行うべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目は、高齢者に対する有価物の回収体制についてであります。

この間、ごみの問題はいろいろ論議がされてきました。資源として再利用するためには有価物の回収率を上げていく、このことはごみ減量の観点からも非常に重要だと考えています。しかしながら、高齢者にとってステーション回収よりさらに集約された回収場所でのところまで重い新聞や雑誌あるいは大きな段ボールなどを運ぶのは大変な作業となります。実際私もその場面に出くわし、転倒してけがでもされたら大変なので、かわりに集積場所まで運んだことがあります。

平群町は高齢化率が4月末で31.5%になっており、高齢者世帯はこれ平成22年度の調査ですけども約2,000世帯、いまこれを大きく超えている



のではないかなと思われそうですが、超えています。今後ますます高齢化が進んでいくと予想されることから、高齢者世帯への有価物の回収体制の整備が早急に求められると思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

最後3点目は、くまがしステーションの活性化についてであります。

この問題は、この間何度となく取り上げさせていただきました。

レストランの利用客の増加を目指して24年度からメニューの一新をしたにもかかわらず、利用客は大幅に減少しています。24年度が3万2,168人、23年度は4万1,453人でありますから、前年度比で9,285人、約1万人近い利用客が減っていると、前年度比で77.6%という状況になっています。

22年度と比較しましても、22年度はもう約1万人、22年度からすれば減っていると、76.2%という状況になっています。

3月議会では、高齢者向けのメニューを検討中とのことでしたが、抜本的な見直しが必要ではないかと考えられます。

私も定期的に、試食と言ったら失礼なんですけど、食べに行かせていただいているんですけども、価格と内容に納得できるものへの改善がほとんどされていないというのが私個人的な思いなんですけど、そういうふう感じております。

それで、先ほど申しましたが、利用客の大幅な減少や、単価は高くなっているのに24年度の下期については前年度の売上を上回る月が一月もなかったということからも、そのことが伺えると思います。

また、先日行ったとき、アンケートがなくなっていました。納得していただけるお店を目指すなら、利用客の声を聞き続け改善していく姿勢が必要だと思います。ぜひこれは復活をしていただきたいと。回収率も上げる努力をあわせてしていただきたいと思います。

6月、前の質問のときには、回収率が1.65%とかなり低いものでした。このレストランについては、試食会などを開いてメニューや価格などの見直しも含めた抜本的な対策が必要だと考えられますが、いかがお考えでしょうか。

次は、とれたて市の部分についてお伺いします。

とれたて市については、花卉の売り場、花売り場が別棟に併設されたこともあるのか知りませんが、また農産物の品薄の時期なのか、野菜の産直部分の売り場の奥、約3分の1の売り場に商品がない状態でありました。レイアウトにも検討が必要であります。午前中なのに売り場は閑散としており購買意欲がわからない状況となっています。

また、品質の点でも疑問があるものが幾つか見受けられました。一定の品質

確保が求められると思います。

また、利用客の状況も売店部門でカウントされているので正確にはわかりませんが、売店部門のカウントを見れば、24年度で26万465人、23年度は29万469人ということで、前年度比での89.4%という状況になっています。22年度と比べましても87.4%、利用客、売り上げともに減少しているという状況です。

また、これまで毎年度平群町へ寄附金及び清算金として800万から850万、町財政にフィードバックされていたものが、24年度はゼロとなるというふうに聞いています。平群町の農業の発信基地としての役割を担う施設として、また財政的な面でも大切な拠点となる施設でもあることから、早急な改善が求められますが、具体的な施策も含めてどのようにお考えになっているのか、お聞きをしたいと思います。

以上3点について、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、議員御質問の1点目の、高齢者の肺炎球菌ワクチン助成についてお答え申し上げます。

昨年、他の議員さんからも同様の質問をいただいております。議員がお述べのように、助成制度をスタートした自治体が近隣でもございます。しかし、肺炎球菌ワクチンは、予防接種法では現在任意接種となっております。任意接種に対する助成制度は、経済的な負担のみならず安全性の確保という面からも、慎重にならざるを得ません。

このような点も踏まえ、国や予防接種部会の専門集団による見解を裏づけとした助成制度が最も好ましいものと考えております。

子宮頸がん予防ワクチン等3ワクチンについても今年度より定期接種となり、肺炎球菌ワクチンにつきましても現在国のほうで定期接種化が検討されているようでございます。今後も引き続き国の動向等に注視していきたいというふうに考えております。

○議長

植田君。

○5番

いまの課長の答弁でいけば、国が定期接種にしない限り平群町としてはいまのところ考えてないという、そういうふうな答弁だったと思うんですけども、これ私が質問さしてもらった22年度のときには県内で4自治体だったと思う

んですね、これスタートしてたのは。直近の分で調べさせてもらったら。今年度から大淀町が25年度からスタートするというふうにお聞きをしまして、全体で大淀町も含めて13自治体に広がっているということなんですね。

そういう意味では、それぞれの自治体の判断だとは思いますが、やはり高齢者の肺炎で亡くなる方が全国的に見れば上位に位置して4位ぐらいだったと思うんですが、平群町も一時期肺炎で亡くなる方が3位という状況になっていた時期もあります。平成22年度ぐらいやったと思うんですが、いやもうちょっと後かな、とあって、いずれにしても高い死因の位置にランクをされるということは、当然担当のところはつかんでおられると思うんですね。

65歳以上の方々の中でこの肺炎によって、肺炎の95%が65歳の高齢者であるということも、これは全国的な数字から出ていると。そういう中で広がってきているというふうに思うんです。

県内ではいま13自治体に広がってきているんですが、全国的に見ますと約800の自治体がこれをスタートさせていると。ということはほぼ半分に近い自治体がやっぱり肺炎球菌のいわば助成をスタートしている。ということは、やはりそれによって高齢者の肺炎を予防できて、いわば健康で長寿を確保していく上で非常に有効だというふうに私は考えています。

そういう意味では、近隣5町ほどちょっといろいろ聞かせていただいたら、いろいろ年齢は65歳以上を対象にすると、あるいは70歳以上を対象にするところ、いろいろあるんですが、接種率が低いところでは2.何%なんですが、5%ぐらいが大体何%ぐらいになるのかな、これは町レベルでちょっと調べさせてもらったんですけどね。

それで試算しますと、3,000円で補助をして65歳以上を対象にした場合で接種率5.5%で計算した場合、平群町で約102万円程度、で70歳以上を対象として同じ3,000円で補助した場合で約70万円程度の費用で行けるということなんです。これを4,000円に1,000円上げることで136万円、あるいは94万円と、ちょっと対象年齢の違いで出ますけれども、いずれにしても100万円から200万円以内ぐらいなのかなというふうに接種率から、近隣の接種率を見たときに、それぐらいの費用で平群町でも実施できるのではないかなと、それぐらいの費用で、高齢者の方々が肺炎にかかって医療機関で長期間、あるいは財政的にも大きな負担を強いられるというふうな治療に入ることが防げるのであれば、当然やっぱりこれは平群町として進めていくべきではないかな。

町長自身も、ちょっと団体名言いますが長寿会に私も参加さしてもらいましたが、長寿会の総会の際に平群町は高齢化率が高いと、だから県下で一番

の長寿のまちとして頑張りたいというふうな、私はそういう挨拶をされたというふうに記憶をしております。

長寿のまちというのは、健康で長寿であるということが大前提だと思うんですね。そういう意味では健康で高齢者のそういう疾病の、あるいは死因の上位に来てる肺炎をやっぱりカバー、それにかからないようにする、そのためにせっかくワクチンがあるんですから、100万、多くても200万以内でおさまるのであれば、1回打てば5年間有効ですから、多くの自治体が生涯に1回だけの接種という形でもやってはるところが多いんですけれどもね、そういうのであれば、やっぱりこれまで社会に貢献されてきた高齢者の方々が安心して健康に長生きしてもらい、そういうまちづくりを目指しておられるのであれば、なおさらやはりその1つとして私は大きな役目を果たすこの肺炎球菌の助成制度、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、町長自身はどのようにお考えでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

いま、るる議員のほうからお述べになっていただきまして、ちょっとこちらの持ってますデータのところで最新のデータというんですか、それだけちょっと御紹介させていただきまして、健康平群21の中にも出さしていただいているんですけども、平群町内で一応平成22年でまとめた分につきましては、肺炎につきましては第4位、9%ということになっております。

それから、議員が各自治体のいろいろの御紹介というのをしていただきました。確かにこちらのほうでもそのような情報というのは入っております。

ただ、さきにも回答させていただきましたように、現実として課題も存在いたします。例えば副反応が発生した場合は町や接種した医師が主となって対応しなければならないことになり、また多くの自治体の実施されております、そのような現状というのも、当然私どもも把握していく必要もあるというふうに思っています。

それから財政面の課題、金額にすればそんなに大きくないというあれなんですけど、当然接種率を高めていくとなりますと、ある程度の負担にもなってくると。それから医療機関の現在の対応とか、それから御意見等も確認もしていきたいということで、いろんなことを総合的な検証を事務方としても行ってまいりたいと考えております。

その辺につきましては御理解のほど、よろしく申し上げます。

それから、健康長寿ということなんですけども、平群町では4月から健康平

群 2 1 計画をまた立てております。一義的には健康長寿を達成していくにはこの実践がまず第一とは考えております。ただ、議員のおっしゃることも課題であるというふうに認識しておりますので、そのことも含めまして御理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

○議 長

植田君。

○ 5 番

もうこの件について何遍言うてもいまの答え以上のものは出てこないと思います。町長、答えてくれへんの。

○議 長

町長。

○町 長

この予防という観点は、1つ大きな視点であると思います。いま、今議会で議員提案されてます医療費の無料化につきましては、かかった後の医療費の補助ということでございますが、そういった意味では予防という観点からいきますと、非常にそちらのほうに重点を置くほうがいいのかなという考えは私の頭の中にあります。

そういうことでございますが、ただこの財政規律を、いま財政の健全化をやっている最中でございます。その中でなかなかこの議会におきましても難しい問題も発生しておるといふこともございますので、なかなか前向きな答弁を即座にはできません。

この予防という観点を重視するということであれば、医療費の抑制にもつながりますし、私が提唱しております健康長寿奈良県一にも議員おっしゃるとおり資するものというふうに思っております。それはそうでございますが、まずは財政を本当に安定的に運営できる見通しをまずつける必要もございます。

ですから、議員がおっしゃってることは重要であるけれども、まずは優先順位がございますので、御理解いただきたいなというふうに思っております。

○議 長

植田君。

○ 5 番

町長のほうから予防の観点ということは必要だというふうに御答弁ありました。まさにそこにきちっと平群町としての姿勢というんですか、今後のまちづくりの上でのやっぱり軸足を置く体制をとっていただきたいと。

卵が先かニワトリが先かの話になるので、財政が、町長のほうはいま現在財政のほう先だというふうな御見解だと思うんですけれども、やはり健康で住

民が暮らせる、それが私はまちの基本だと考えておりますので、ある意味、そういう意味では投資的なものになることだと思うんですけども、それもまちづくりとしてやっていく上では、一定そういうことも踏まえて考えていくことが必要だと思います。

これ以上この問題に言いましても答えは同じだと思いますが、町長自身がある程度その予防の観点は大事だということは認識をされておりますので、できるだけ早い時期にこれが実現していただけるようお願いをしておきたい。

また御質問させてもらうかもしれませんが、この件については以上で結構です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、2点目の高齢者に対する有価物の回収体制の整備についての御質問にお答えいたします。

平群町のごみ収集において行っている高齢者対策としましては、ふれあい収集がございます。高齢者世帯や体に障害をお持ちの方など、ごみ出し困難な世帯を対象として個別に軒先まで収集に回る制度でございます。現在24世帯の方が利用されております。

ごみの出し方につきましては、平群町の分別に従ってごみカレンダーどおりに出していただいておりますが、中には有価物の対象となっているものもごみとなっている状況があります。今後は、新聞、雑誌、段ボール、古布などにつきまして有価物として分別をしていただき、ふれあい収集におきまして収集できるように体制を整えてまいりたいと考えています。

また、地域で実施していただいております有価物の回収におきまして、回収の拠点を増やしていただくよう、回収団体や収集業者とも協議をしてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長

植田君。

○5番

いま課長のほうから有価物の回収について、ふれあい収集で回収できるように対応していきたいという旨の答弁だったと思うんですけども、それはそれで結構なんですね、ただ、いまふれあい収集の対象となろうと思えば、要介護1以上で1人暮らしであったり、いろいろそれなりのちょっと制限があるという問題が1つあるんですね。

これはこの方だけかもしれないんですが、ある高齢者の方にお聞きしましたら、ふれあい収集で頼めば家の前にごみを出すわけですよ、可燃ごみは週2回、ということは、1人暮らしであるとかそういうことが周りにわかってしまっただけでかえって防犯上の中でちょっと心配があるからちょっとお願いしないんやという、そういうこともあるんです。それはいろんな考え方がありますからあれなんで、そういうこともあると。

24世帯というのは、これが平群町の高齢化率から言えば、多いのか少ないのかと言えば少ないのかなと私はちょっと感じるんですね。ということは、やはりふれあい収集を頼む手続なり何なりのところで、まだ知られてないのかという問題も1つと、やっぱり手続云々がもうややこしいというか、いろいろ規制があってできないのかという問題とかもあると思うんです。

また、ある方は、普通の可燃ごみは何とか持っていけると、だけど有価物となったらもう重さが全然違いますから、それを集約されたステーションに持っていくのは大変だという声がたくさんあるんですね。

いまふれあい収集で対応したいということなんですけれども、じゃあその有価物だけを対象に、いわばふれあい収集で回収という、そういう制度としてもってくれるというふうに認識してよろしいですか。普通のごみはもう自分で持っていきますと、だけど有価物に関してはもう持っていけないので、それは登録すれば、いわばふれあい収集という中で有価物として回収していくと、そういうふうな認識でよろしいですか、その点再度御答弁お願いします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

現在ふれあい収集を実施させていただいている24世帯の方には、いろいろなケースもございます。町といたしましても、通常のごみならず当然有価物として分別してお出しただくとなれば、当然それは回収の対象として考えていきたい、回収をさせていただくように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長

植田君。

○5番

私が言ったことでそういう対象として考えていきたいというふうに理解してよろしいですね。言うたら有価物だけの回収ということも含めてふれあい収集の対象として考えていただく、考えるべきではないかというふうに私は

提起をさしてもらったんです。だから普通の可燃ごみはもう自分で出しますよ、  
けど重たい新聞や雑誌、そういうものについてはふれあい収集の対象と  
して家の前に出しておくから、それは有価物として町のふれあい収集の体制の  
中で回収をしていくというふうなことをやるべきではないかと私がいま提案さ  
してもらってるんですが、それについてはどうなんですか。そのことについて  
もう一度ちょっと明確に御答弁いただけますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

おっしゃっていただいていることはよくわかりました。ふれあい収集の対象と  
してどうするかというところでございます。その点につきましては、また清掃  
センター、収集現場とも検討、協議をいたしまして、前向きには考えていき  
たいなというふうに思っております。

○議長

植田君。

○5番

前向きに考えていきたい、もう10月から有料化がスタートするわけ  
でしょ、高齢者にとっては、それもまあ言うたら有価物出されなかったら結局ご  
みとして出さなあかんわけですよ。それはまたそこで負担が増えるわけですよ。

そういう意味では、もう早急なやっぱりこの回収体制というのは考えてもら  
わな困るわけですよ。

今後検討していきたいぐらいのことでは困るわけです。そういうところも、ほ  
んまは悪いですがこのごみの有料化のときにやっぱりそういうことも十分発生  
し得るという状況は平群町の中であつたわけですから、それをやっぱり検討し  
てこなかった、いまのこれから検討したいというのは検討してこなかったとい  
うことなんですからね、それはちょっと早急に、じゃあいつごろまでにその体  
制というか、そらいまから検討やからそれがどうなるかという結果はまだわか  
らへんかもしれへんけど、どれぐらいをめどにじゃあ答えを出していこうとい  
うふうにお考えでしょうか、その点。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

御質問いただいてから清掃現場ともいろいろと話もさしていただいております  
して、できるだけ早い時期に答えも出さしていただくように考えております。

8月ぐらいをめどにはしていきたいなというふうな思いはしております。



以上です。

○議長

植田君。

○5番

いま課長のほうから8月ぐらいをめどにということでしたので、それはしっかりそういう私がいま提起さしてもらったことの状況で高齢者の負担というか、高齢者も有価物の回収に協力できて協力してもらえる体制をつくると、行政側もつくるということで、ぜひそういう結果が出してもらえるようお願いしたい。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

いまおっしゃっていただいているところで、つけ加えというたら申しわけないんですが、あくまでもふれあい収集の対象の方というところで御理解をいただきたいと思います。

○議長

植田君。

○5番

だからふれあい収集の場合、いまややこしい、いろいろ結構難しいわけですよ、要介護1なかったらあかんとか何か規制かかっている、そこら辺はちょっとやっぱり見直しもかけていただくということが1つ、多くの高齢者の方々のそういう部分をカバーしていこうと思えば、ややこしい手続を踏まへんかったら取られへんみたいなことでは困るわけですから、そこら辺は改善も含めてふれあい収集で、だから有価物の回収に限ってはこういう対応をしますというふうなところを、ふれあい収集の中でですね、別個とまでは言いませんが、皆さんが利用しやすいようないうたら体制というか、ふれあい収集の申請になるように、これは十分そこら辺の検討はお願いしたいというふうに思います。

いま課長うなずいてはりますので、多分そういうふうにしていただければと思いますので、この件については以上で結構です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

3点目の、くまがしステーションの活性化についての御質問にお答えします。まず、レストラン部門についてですが、h a n a n aのネーミングで地元野菜をふんだんに使い地産地消をコンセプトとしたメニューに一新して1年間運

営されてきましたが、議員御指摘のとおり、平成24年度実績では利用者は大幅に減少し、売り上げにつきましても平成24年度実績を前年対比として比較しますと約168万円の減でございます。

メニューの改善につきましては、現在地域振興センターにおいて、地産地消の基本コンセプトは変えずに子どもから高齢者まで幅広いお客に対応できるメニューを、料理研究家を交えて7月中旬をめどに提供できるよう開発中であると聞いております。

また、レストラン内でのアンケートは4月以降実施していないということで、くまがしステーション全体のアンケート、施設全体のアンケートとして最近始められたということです。

これまで指定管理者である地域振興センターに対し、接客やメニューの内容において質の高いサービスの提供など、多くのお客さんに満足いただける運営を要請しているところでございます。

町としましては強い危機感を感じているところであり、これまで以上に地域振興センターには強く要請してまいりたいと考えます。

一方、とれたて市ですが、昨年11月より花・植木コーナーを新たに設けて売り場面積が広がり非常に買いやすくなったと好評を得ています。

ただ、農産物収穫時期等の関係があり出品数が多いとき少ないときはありますが、基本的には例年どおりの出品数であるとのことです。品薄状態になったときの工夫は一定必要であると考えますが、農産物の出品については生産者との調整が必要になることから、改善策については協議してまいりたいと考えます。

品質管理についてですが、生産者の会みずからが品質チェックを行い、粗悪なものを出品する生産者に対して出品停止するなど厳しく自主的に品質管理されており、また売り場担当の職員もチェックして陳列棚から撤去するなど、常に品質確保に努めておるとのことですが、今後平群ブランドを展開を進めていく上でも非常に品質については重要なことで、平群全体のイメージにもかかわることであり、お客様からの信頼をなくさぬよう厳格に対処すべきものと考えます。

生産者へは、より一層の品質管理の自覚を促すとともに、管理体制の強化につきましても地域振興センターに要請してまいりたいと考えます。

いずれにいたしましても、くまがしステーションは農産物の販売並びに加工品販売など農業振興の重要な拠点であり、さらには観光においては平群をPRする重要な情報発信拠点でもあり、これらの拠点機能を強化し集客力のある施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

植田君。

○5 番

いま課長のほうから、7月中旬めどにメニューの一新というふうに捉えていいんですかね。子どもから高齢者まで、だから前の24年度に行われたコンセプトをガラッと変えるという、そういう認識でいいのかどうかというのが1点。

それと、くまがしステーション全体でということなんですけれども、アンケートを変えたということなんですけれども、やっぱり私、ここはレストランはレストランできちっと取るべきやと思うんですね。これは嗜好の問題ですから利用される方が10人おったら感じ方は10人違うのかもしれないんですけども、私も何人かの方と一緒にここを訪れて、やはりもうちょっと工夫というんですか、それこそ材料の、調理の中での何というんですか丁寧さというのをもっとやっぱり出さないといけないなとかいうのをすごく感じてきてるんです、この間。

それが、いろいろ私も書かしてもらったんですよ、ここはこうしたほうがいいんじゃないとか書かしてもらったんですけど、全くそれが反映されてないという、そら私のことは反映せえとは言いませんけれども、だけでもっと丁寧な、あそこが平群の、それこそきょうのお野菜のこれは平群のどこどこで採れましたとかそういうふうなことも含めて、きょうのメニューの何%が平群産のお野菜を使っていますとか、そういうことをもっともっとアピールしていく、これおいしかったわと言いはったら、それは隣のとれたて市で売っておりますのでどうぞよかったら買って帰ってくださいぐらいの、やっぱりレストランでもそういう営業をやっても私はええと思うんですね。

そういうある意味今度の7月めどにメニュー一新がどうなるのかというの、ちょっと期待もしたいんですが、24年度の状態を見ますとちょっと不安のほうに申しわけない、多い、大きいです。

やっぱり利用客というか女性の声をもっとたくさん聞いてほしいんですね。いまどこへ行きますともお昼は女性でわりかた賑わってる、レストランやとか食べ物屋さんというのは女性がもう圧倒的に多いです。だからそういう意味では女性の視点で、やっぱりあそこが女性のお客さんがたくさん来てもらえるような状況をつくろうと思ったら、やっぱりどういうものが求められているのか、どういうことを改善していかなあかんのかということをやったり、そういう部会なんかでやったり、あるいは試食会なんかも行ったり、やっぱりどんどん意見を聞いていくと、そしてリピーターに来てもらうという、1回来たらもうええわ

と思われるようなところでは困るわけですよ。

だから、そういう意味ではリピーターをどれだけ確保するのかというのはこれからかかってくるわけですし、最初に言いましたように、年間ここ800万から850万のお金がいうたらあったわけでしょ。観光、確かにそういう農産物の発信基地でもあるけれども、そら平群町の財政にとってはあれかもしれへんけど、それでもやっぱり850万からの言うたら寄附金をいただけるような施設であったわけで、それが今年度24年度はゼロということですから、やっぱりここにほんまに危機感を持ってもらいたいなど。

副町長はたしかこの理事長でしたよね、副町長自身この間のこのくまがしステーションの経営状況、あるいはどこに問題があるのかというふうなところも当然理事会云々でいろいろ出てると思うんですよ。多いときで1,700万何がしかのお金も平群に清算金ないし寄附金という形でフィードバックされた時期もあるわけですよ、それがどんどん減ってきて24年度ゼロという状況、この点について本当にちょっと、せっかくの施設をどう有効活用していくのかということ、もう金がないというんやったら私はここで生み出すぐらいちょっと頑張っしてほしいなと思ってるんです。

それが平群町にとっても税収入として落ちますし、また外から観光で来てもらった方にお金を落としてもらうことにもなりますし、ここを十分利用、利活用できるようなもので、ある意味財政的な支えが少しでもここが生み出せる施設であってほしいと思うんですね。

その点について、ちょっと今後、いま担当課のほうからそういう御答弁があったんやけども、副町長自身がこの間感じておられること、あるいはそこら辺、どのように今後改善が必要なのかということをおっしゃられるのであれば、ちょっと意見聞かせていただけますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

再質問のほうに、いま4点ほどあったのかと思います。

まず、メニューが7月中ごろで一新されるのかどうかということですが、基本的にはいままでのコンセプトは変えないと、平群の地産地消を促進するというところで野菜を使った中で子どもから高齢者まで対応できるメニューの開発ということで聞き及んでおります。

あと、アンケートをレストランについて、全体ではなくてレストラン、料理についてももっと聞くべきであろうということであろうかと思いますが、当然利用者のニーズに対応した、常にニーズというのは変化していくものであるの

で、それは一定必要な対応であるかなと思いますが、ただ施設全体としても利用者をふやすというような方向で考えていく必要も一定ありますので、ある意味全体的な利用ということではまずは考えていきたい。

あと、料理について平群の野菜を使ってるということであるので、もっと平群の野菜の料理に使われている率といいますか、使用率というようなことをアピールすればと、当然平群の野菜を使ってますよということで、またメニューによってもいろいろ使用率というのは多いものもあれば少ないものもあるという中で、平群のものを使ってますよというのは一定PRしていく必要があると、単純によその野菜やというんではなくて平群の野菜を使っていますよというようなことはお客さんに訴えていくべきではないかなとは考えております。

あと、経営の状況のほう、ちょっと若干お尋ねだったかと思うんですが、総体的に言えば利用者の減にあらわれる売り上げの減少によるものということで、ただ私のほうではちょっと詳細のほうは承知しておりませんが、そういう実績ということになっております。

以上でございます。

○議 長

副町長。

○副町長

あらかじめ申し上げておきますけれども、もうこれはおわかりやと思います、私は副町長としての立場ですんで、今回の出席要請の中には地域振興センターの理事長の招集はございませんので、そういう立場での答弁になりますので、それはあらかじめちょっと御理解のほどお願い申し上げます。

確かに数々御指摘いただいた内容については、地域振興センターとこれまでも連携を図っておりまして、アンケートにしても昨年度レストランを中心にしてやってきたということは、これは地域振興センターに対しても要請いたしましたし、またそれをお客様へのサービスということで反映させていただくようには強くそれは申し入れてございます。

ただ、一方で生産者の会の方々が高齢化されておるとか、また出品数自体も少なくなってきたりとか、また道の駅を利用されるお客様方々もかなり御高齢にもなってきたりというようなところもあるかもしれませんけれども、そういう外的要因についても、全体的なそういう道の駅的なところの外因からしますとあるようでございますが、ただこれからもやっぱり地域振興センターに対しましては、やはり何のために地域振興センターがあるのかということ強く意識していただくように求めてまいりたいと思いますし、それがやっぱり

必ず平群町のこのブランドネームを高めることにつながることでありますとか、また地域内の農業の方々がもっと道の駅に野菜を出してあげようというふうな意欲につながりますということとか、また従業員も含めて道の駅をもっと大切にしたいというふうなモチベーションの高めるということも含めて、いいところ取りのような答弁になってるかもしれませんがけれども、やはり財団は何のためにあるかというところの原点をいまひとつ、いま一度考えてもらうように当然問いかけていきたいですし、また実現していきたいというふうに考えておりますので、現在のところそういうところで御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長

植田君。

○5番

そうですね、1つ課長のほうから、これからあそこを本当に利用客を増やして満足いただける施設のためにコンサル的な料理の研究者とやっているとやけど、もっと広くいろんな利用者の、さっきちょっと提案さしてもらった試食会を開いてみていろんな意見聞くとか、あるいはあそこを、私はもう女性の声をもっともっと聞いてほしいなと思うんですけど、女性の目線からしたときにどういう、あその施設を改善してほしいのかというような、そういう何というのかな、よう企業なんかでもそういう商品開発とかやるときに一定そういう主婦層を集めていろいろ論議をしてもらって、そこから改善していったりヒントを得たりとかということもやるんですね。そういうことをやっぱり、もうあその施設が本当に長く平群の皆さんが楽しむ、利用していただく、あるいは外からも来ていただくという施設にしようと思えば、やっぱりそういうことが必要だと思うんですが、そういうこれからのあその活性化に向けた何というんですかね、手法の1つとして取り入れてほしいと思うんで、そこら辺どう考えてるのかというのをちょっともう一遍、お答えなかったんでお願いしたいと思います。

副町長のほうからは、生産者の高齢化とかいろいろあって品薄の状態も出てきているのかなというふうな声もあったんですけども、本当に物がなければ購買意欲はわきませんので、もうあそこへ行っても棚にほとんどないわとなったら、もう次からやっぱりそこには足を運んでももらえないんです。

そういう意味では、生産者の確保ということもやっぱりもうちょっと本腰入れないと、高齢化になってきていやもう品物が出ませんのですわ、だけではもうだめなんで、やっぱりいかに確保するのか、それとそういう意味では話飛躍するかもしれんけど、若い世代があそこを利用してまた生計が立つような農業

を考えていけるんやったら、もうそれが一番やと思うんやけれども、なかなかそこまでは難しいと思うんやけど、少なくともそれやったら生産者を確保して、少なくとも行った人があそこはいろんなものがあるってええなど、いろいろ選べるなというふうなことののためのやっぱり確保というのは非常に大事だと思います。そこら辺は、ぜひ生産者の確保ということも十分していただきたい。

それと、ちょっと最初の人に言ってたんやけど、売店部門での利用者数は産直売り場と売店が一緒なんやけど、売店部門の売り上げで言ったら24年と23年の比較でいけば2,600万ほど売り上げ落ちてるんですね。売店部分だけです。これはとれたて市外して。約2,670万売り上げが落ちてる。

これについては、どのように認識されてるのかな。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

まず、試食会の検討はということで御質問だったかと思えます。

試食会については、当然いろいろというか、多くの方に好んでいただけるというメニューの提供という意味で、内部的にはいろいろ試食というか試験をしながら提供されてると思うんですけども、まだ今後より一層多くの方に、基本コンセプトの中で実施していくということであれば、そういった試食会も含めてさまざまな声を聞いていくというのは当然必要なことと思えます。

そういった上で提供される、多くの方に満足していただけると、そういった方向に進むべきだ、私はそう考えております。

あと、生産者の確保ということですが、ただ、これまで生産者のほうで一定いまま出品するという経緯の中で、どれぐらいの量がどれぐらいという形のをそれぞれ判断されて、経営規模の大小さまざまなございます。さらに年齢化も含めて高年齢化してるということで、いろいろ状況はありますが、ただ、道の駅に出品すればまあまあ売れていくと、収益につながっていくというような仕組みはつくっていきたいというふうに考えます。

あと売り上げの減少についてということですが、去年情報コーナーの確保ということで売り場面積の縮小をいたしました。その中で、売り場面積が減ったということで、当然商品のアイテム数といいますか、減少していくわけですけども、その中で県内産等に特化したような、平群産の加工品というような形で平群にしかないものという形の中で売店の運営を行っていきたくて、ただ、多く置けばいいというものではなくて、その辺常に効率、回転のいい商品という形のものの中で運営の効率化を図っていただくということで対処していきたくてということでやっておるわけでございます。

そういった中で、売り上げについては努力していただきたいというようにあります。

○議 長

植田君。

○5 番

情報発信のコーナーを確保したために撤去したということをおっしゃったんやけど、その情報発信となるようなコーナーになっていないというのがいま現状見てて思います。

少なくとも2,600万という、売り上げですからこのうち利益がどれぐらいかというのはちょっとまた別問題であるんですけども、ただ、だけど2,600万何がしかの売り上げが落ちたということ、これは事実なんですね。

そういう意味では、やっぱりその売り上げがないということが今回ゼロということにも私は大きくかかわってきてるんじゃないかなというふうに思います。確かにいろんな特徴を持たすことは必要ですけども、やっぱりそういう一定ある程度、たしかこの売店のものについてはリスク何もないですよ、平群町が買い取って置いてるわけではないですから、売れた分だけその売れた分の一定の利益を平群町、くまがしがいただくということですから、ノーリスクなんです。買い取って売れ残ったからそれが平群のいうたら負担になるというものではないですから、それが2,600万もあるのに、そんだけのものを撤去してしまったということは、ちょっとやっぱり考えなあかんの違うかな。

情報発信基地と言われても、申しわけない、行ってもほとんどそれが見受けられないという状況もありますので、平群の道の駅というのは場所的にちょっと普通の奈良県南部のほうにあるような道の駅とまたちょっと違ったりもしますし、そこら辺はかなりちょっと、もうちょっと検討すべきところがたくさんあるん違うんかなというふうに思います。

お金のことばかり言いたくはないんですけども、金がないと言われることが多い、何かにつけて言われることが多い平群町ですから、少しでもその財源を確保するという努力はやっぱりしていただきたい。

これほんまに本腰入れて改善していかないと、もう赤字で、赤字とまでは言い切ったらあかんな、経営が本当に成り立たなくなるというような状況は避けないとだめですので、本当にちょっとそういう意味では町内にもいろんなそういうことに手がけてこられた方もいらっしゃるようにもお聞きをします。そういう方たちの、ある意味町民の知恵もかりて、町民がこの施設はええでというて、平群来たら絶対寄ってやというてみんながそういう宣伝をしてもらえるような施設にしていかないとだめだというふうに思いますので、この点は重々、



7月のメニューの変更をされるということもありますので、ちょっとそれも様子を見ないとだめかなとは思いますが、ただやはりこの間の状況を見たときに、ほんまに真剣に本腰入れて改善をしていただきたいということを申しまして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

10時50分まで休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午前10時35分)

再 開 (午前10時50分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

発言番号3番、議席番号8番、窪君の発言を許可いたします。窪君。

○8番

8番、窪でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております3項目について質問させていただきます。

特に最初の2項目は平群町の公共交通に関する内容でございます。

1項目めは、コミュニティバスのルート見直しとダイヤ改正について質問いたします。

現在、コミュニティバスは平群の町民の皆さんの日常生活を支える移動手段として大きな役割を果たしております。特に坂道が多いという地形上の特徴や今後の高齢化の進展などで、移動手段の確保については深刻な事態が予想をされます。

町内の一部には公共交通が整備されていないところやら不便な地域がまだまだありますが、そのようなところでは自動車を利用できない人たちが生活に支障を来しております。

また、以前は坂道を歩いて駅まで行き来できたが、高齢になって坂道の移動が困難になり鉄道が利用しづらくなってきたという人が増加をしております。

さらに住宅地の開発に伴い平群町に転入してこられた団塊世代の人々が退職され、大阪への通勤交通が減少して町内での移動が多くなってくるため、そのような変化に対応した公共交通の整備が早急に求められております。

これは、後の2項目めの竜田川駅の整備についても関連いたします。

そのような観点から、平群町にとりましては今後ますます移動手段としてのコミバスの利便性が求められてまいります。

この間、幾たびもこの件については一般質問し改善を求めてまいりましたが、4月30日の公共交通対策特別委員会では今秋に見直しをされる方向性を示されました。デマンドタクシーも検討されていますが、今回は現在運行しているコミバスが高齢者の皆さんの日常生活の重要な交通手段としてなくてはならない根本的手段であるため、早急に利用しやすい見直しをすべきと考え3点お尋ねいたします。

1点目、特に旧南部ルートを利用していた多くの方々が、以前よりも大変不便になり乗りたくても乗れないという事態が発生していることは、以前より承知のとおりであります。原因は、運行便数の減少と1周時間が長いために起こる待機時間の長さなどです。

そこで、旧南部ルートの乗降客数の推移についてお尋ねいたします。

2点目、本年11月に改正を検討しているルート見直し案とダイヤ改正案等についてお尋ねいたします。

3点目、今回は事前にルート見直し案やダイヤ改正案を実際の利用者に公表し、まず現場の利用者の声を聞き、見直しに反映をすべきではないでしょうか。そのために自治会へ出向く等、利用者のお声をお聞きする必要があります。この点について、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

大きな2項目めは、無人化の竜田川駅に人員配置とバリアフリー化を、について質問いたします。

竜田川駅、元山上口駅が今年の12月から駅員無人化に踏み切りました。乗降客数の減少を理由としていますが、1項目めの質問でも申しましたとおり高齢化とともに自動車の利用からコミバスや鉄道利用に交通手段が大きく変わってまいります。

ところが現状はと言いますと、御存じのように何か困ったことが起こったときに対応すべき駅員がボタンを押して遠隔操作で対応する、また竜田川駅は特に開札から階段を上らないとホームに上がれないため、重い荷物を持った場合や足が不自由な場合は駅を利用できません。この駅の近くにはプリズムへぐりという福祉施設があるにもかかわらず、いままでこの現状でありました。

バリアフリー化がされていない駅は、平群4駅中竜田川駅だけです。乗降客数が減少していることがバリアフリー化をできない原因としていますが、高齢化の進む中、竜田川駅を利用したくても利用できないという現状、利用できるようにまず改善をすべきではないでしょうか。

近隣にお住いの方々の中には、お足が不自由であったり思い荷物を持っている場合、階段を利用できないため身近にある竜田川駅を利用できず、平群駅までコミバス等で移動されて平群駅から鉄道に乗られるというお声をたくさんお聞きします。

また、竜田川駅だけが構内に待合室がないため、暑い日、寒い日に駅で電車を待つことは大変厳しい現状です。

そこで、昨年も地元西宮自治会をはじめ春日丘、日立などの自治会がこの内容の要望書を提出されましたが、一向に何ら改善がなされていません。そこで、鉄道事業者にだけ要望するのではなく町も負担をするという姿勢を近鉄に示すことが大事ではないでしょうか。

そこでお尋ねをいたします。

1点目、駅員無人化に伴う管理と対応状況について。

2点目、今後事故やトラブルを防げるのか、また起きた場合どういう対応をとるのか、そのような不安解消のためにも、他の自治体でも無人化駅の対応をするため自治体が人件費などを負担して鉄道会社の退職OBを駅員として設置しているところも出てきております。今後ともに人件費などの負担をするという新たな段階に入っており、竜田川駅にも鉄道退職OBを配置するべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

3点目、町も負担をして階段のバリアフリー化をすべきではないでしょうか。

4点目、同じく待合室の設置をすべきではないでしょうか、お尋ねをいたします。

3項目めは、風疹ワクチン接種費用の公費助成について質問いたします。

今議会初日の本会議でもるる申し述べましたが、全国の風疹患者がことしに入って20代から40代の男性等を中心に既に6,000人を超えており、昨年1年間の3倍近くに上り全国的な流行をしていることを国立感染症研究所が発表いたしました。

県内においても、5月21日の時点で20から30歳代を中心に59人と昨年1年の約3倍に上っております。

妊婦が風疹に感染すると胎児が心疾患や難聴などの先天的な障害が残るおそれがあるため、風疹の流行を防ぐことの緊急性を認識していただき、平成25年度一般会計補正予算で措置をしていただき、全会一致で可決をいたしました。

風疹ワクチン接種費用の公費助成がスタートをしておりますが、そこでお尋ねをいたします。

1点目、現時点での県内と平群町民が保健所に届け出された患者数の実態について。

2点目、現時点での予防ワクチン接種人数について。

3点目、保健所、医療機関等との連携強化について。

4点目、医療機関へのポスター掲示や広報、自治会回覧等で周知を図ると本会議初日でも示していただきましたが、早急に町民への呼びかけを行い、さらなる的確な情報の提供を図るための取り組みについてお尋ねをいたします。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、1点目のコミュニティバスルートの見直しとダイヤ改正についての御質問にお答えいたします。

まず、小さい1点目でございます。コミュニティバスの旧南部ルートの乗降客数の推移についてでございます。

平成22年度から24年度までの停留所別の利用者数の推移を報告させていただきます。幾つかの停留所を抜粋して報告いたします。

一番利用者の多かった樅井交差点南を見てもみますと、平成22年度の年間利用者人数は1,856人、新路線を拡充した23年度は1,410人、24年度は1,035人となっています。

次に、竜田川駅西側を見てもみますと、22年度は886人、23年度は645人、24年度は558人となっております。

初香台1号公園を見ますと、平成22年度は731人、23年度は696人、24年度は513人となっています。

そのほかの停留所の利用者の推移を見ましても減少しておりまして、南部ルートの停留所全体では、22年度は1万3,981人、23年度は1万1,527人、24年度は9,702人と推移しています。

旧南部ルートについては、平成23年度の改正によって利用者が利用しにくいルート、またダイヤになっているのではないかと考えられます。

議員御指摘のとおり、運行便数の減少と、それからあと1周にかかる時間が長過ぎること、またそのことによる待ち時間が長くなっていること等々が原因であると考えられます。

2点目の、コミュニティバスのルート見直し案とダイヤ改正案についての御質問でございますが、現在コミュニティバスの運行については、西山間ルート、中央循環ルート右回り、左回りの計3ルートを運行しています。

平成24年度の利用実績でございますが、西山間ルートについては年間の利用者数が1万3,465人となっています。平成23年度に策定した需要予測

は目標値を1万4,600と設定しています。現状では年間約1,000人下回っていますが、最低基準の1万人は超えています。

次に、中央循環ルートですが、年間の利用人数は1万5,581人となっています。需要予測は目標値を3万1,300人、最低基準を1万8,200人と設定いたしております。

前回行いました公共交通特別委員会でも御指摘がありましたように、中央循環ルートについては最低基準も満たしていないことから、平群町地域公共交通総合連携計画にも記載されているとおり、本年11月を目途に運行ルートの見直しを行う計画でございます。

具体的には、現在運行している右回りコース、左回りコースについて、平群駅を起点として北部ルートと南部ルートに分けて運行する計画案でございます。このことによりまして、いままで中央循環ルートの1便当たりにかかる運行時間が1時間13分かかっていましたのが約50分前後で運行し、増便も検討しております。待ち時間についても、最大で50分余りとなっております。

3点目の、改正案の事前公表及び自治会等の説明についての御質問でございますが、いままでのルートやダイヤの改正時期については、広報掲載やホームページでの周知等でお知らせをしておりました。また、行政出前講座等も開催し事前に住民の方への説明、あるいは利用者の方の意見をお聞きしてまいりました。

今後利用者の方の御意見をいただきたく、そのいただく場を設けたいと考えております。当然アンケートであるとか、そういったこともバスの中にも意見箱等も入れておりますし、また行政出前講座につきましても前回と同様な形で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

窪君。

○8番

ありがとうございます。

1点目の旧南部ルートの乗降客数の推移についてお述べいただきました。大変、平成22年は1万3,981から直近の24年は9,702と、このような実態で激減をしております。

私の地元の春日丘の3カ所の停留所、4カ所ありますが3カ所の停留所を見ましても、年間で平成22年は2,000名近い乗車の人数がありましたけれども、24年度では1,318と65%に変わっております。

先ほど課長のほうから椿井交差点におきましても数値を示していただきまし

たが、55%まで激減していると、いま明確にこの減少する要因については言っていたかきまして、私が考えていることと同じ内容のことを述べていただきました。

現実には、本当に旧南部ルートの利用者、コミバスは旧の南部ルートからスタートしました。ずっといろいろな皆さんの、関係者の皆さんの御努力でコミバスがここまで拡充してきましたけれども、本当にいまこの南部ルートの皆さんの、1つだけ実態を言わせていただきたいんですけれども、特に春日丘の皆さんは多くのお声を私聞きます。いま現在、本当にいままでコミバスを育てていきたい、またこれからの高齢化に向かって大変必要だということで関心を持って昨年のパネルのそういうときにも代表として立っていただいた皆さんもたくさんいらっしゃるけれども、そういう方々が、バスが乗りにくいために、いま竜田川の駅まで電車で行きまして、そこから王寺まで出まして、西友等々でお買い物をして帰りはタクシーで帰ってくると、タクシー代が1,330円、また信号で引っかかったら1,470円と、このように本当に週2回だけしか買い物に行けないという状況が発生してると伺っております。

いままでは、本当に100円で、いろいろ公平公正の部分等々御意見もあろうかと思いますが、便の少ない中での分ですから、普通のNCとか等々の部分では便が多く300円、何ぼというふうなこともありますけれども、100円で生活のこういう利便性確保のためにしていたものが、こういう状況で全く利用ができないという、現実にはこのような状況であることは申し述べておきたいと思います。

2点目ですけれども、いま右回り、左回りを改正して北部ルート、南部ルートに平群駅を起点として改正されるということだと思いますが、これ1周回するのに1時間13分かかってたところを50分前後、北部と南部で分けますのでね、また待ち時間が50分前後になるということで、大変いままでの利用していらっしゃる方が、利用できなくなったという人たちが、利用しやすくなると思います。

ただ、いろいろな、例えば東山に行く場合、乗り換えの時点で乗換地の平群駅で、接点のところで料金がどのように変わるのかとか等々をまだまだ、ちょっといまの時点では、わかるのであれば教えていただきたいと思います。

それから、3点目ですけれども、いままでも広報、アンケート等でどうのこうのとおっしゃってくださってたんですけれども、なかなか、普通だったらパブリックコメント等と、いろいろなことを出したらパブリックコメント等々で御意見を聞いてしっかりとしたのに乗せていかないといけないと思いますが、住民の皆さんから直接役場の担当課にたくさんの御意見をいただいて、聴

取されて、このように乗りにくいような、乗りやすいように改善しようと思っても現実に乗られる方にとったら乗りにくいという現実の実態が発生してきたわけですから、しっかりと自治会、全ての自治会を回れとは言いませんけれども、どうでしょうかと各自治会長さんに御意見をたくさん聞かせていただきたい。

今回、改正を何度も何度も御苦労かけてやっていただいております。このコミバスがもうこれで一定本当に改善を加えて、これである程度、100%とは言わないけれども、やっと乗りやすいコミバスになったと、税金を投与しているわけですから、そういう部分でこの11月の改正はもうこれで最終ぐらいの思いでやっていただくためにも、本当に利用していらっしゃる方の声をこちらからやはり積極的に聞かせていただきたいという姿勢を持っていただきたいと思います。

それでなければ、また同じような見直しをしなければならない、また皆さんも御苦労されるわけですから、しっかりと要望を聞く姿勢を示していただきたいと思います。どのようにそれを取り組まれるか、再度御質問したいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

先ほども申されましたとおり、春日丘等々のバス停につきましてはそういった利用状況、またあるいは利用者の御意見の方からもいろんな意見が出ております。その辺につきましては、今後の見直しの中で反映してまいりたいと考えております。

ただ、先ほどのルート見直しの考え方の中で、平群駅をいわゆる起点とした見直しということの中で、乗り継ぎはどうなるのかということでございますけれども、まだ現在その乗り継ぎの料金をどうするかというところまでは議論はしておらないところでございまして、今後そういった議論については検討してまいりたいと考えております。

それから、利用される住民の方の御意見の聴取についての御質問でございます。パブリックコメント等での意見を聞いてはどうかということ、あるいは自治会等を回って自治会長さんからの意見を聴取してはどうかという御意見でございます。

先ほども申し上げましたとおり、いま現在考えておりますのが行政出前講座、出前講座の案内をさしていただいて、その中で説明してまいりたいということ

で、全自治会一律に回るといふようなことは、いま現在考えておりません。

そういった形で、そういった行政出前講座だけにかかわらず、いままでからもやっておりました案内あるいは御意見、バスの中での利用者の意見とかアンケートとか取っておきまして、それにつきましては引き続きやってまいりたいと思います。

以上です。

○議長

窪君。

○8番

ありがとうございます。乗り継ぎ、北部ルート、南部ルートに改正するに当たり乗り継ぎは検討してないということですが、では、私も6月の末に公共交通対策の協議会ですか、されるというふうにお聞きをしておりますけれども、ではいつの時点でこういう内容が決定されるのか、その流れですね、11月から改正されるに当たりまして、そういう内容がいつどのような時点で決定されるのかをお尋ねしたいと思います。

それから、住民の皆さんへのお声の聴取でありますけれども、出前講座の案内ということで、それでもいいかなと思いますけれども、ただ、自治会長の皆様にお声を聞くという、その自治会長さんでも利用されてない自治会長さん、お若くてまたお車乗られてる自治会長さんにお聞きをしても、その観点が違いますので、やはり自治会での出前講座、いま課長おっしゃいましたように、もうその点で利用されてる方の御意見をしっかりと聞けるような態勢だけはとっていただくことをお願いしたいと思います。

そのようなお声をいつごろ聴取をして、どのような形で先ほどのスケジュールとかみ合うと思いますけれども、反映されるのか、早急に出前講座を皆さんに発信しないと、今後のスケジュール的なものにかかわってくると思うんですが、その点再度御答弁お願いしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、今後のスケジュールということの中で、まずそういった乗り継ぎの議論につきましては、いつ決定するのかということでございます。

まず、今月、6月末に公共交通会議を予定しておりますので、いま現在素案として持っておりますルート案につきましてはの提示をしてまいりたいと思います。



乗り継ぎにつきましても、その辺の考え方につきましても、そのときには一旦事務局案としても提示をしてまいります、最終的には再度公共交通会議につきましても11月に目指しまして、11月のルート見直し目指しましては最終的にはもう1回最終取りまとめをする必要があるかと思っております。

そういうことから、6月中の公共交通会議で一定ルート案が取りまとめになりましたら、その後原案をもちましてまた発表できる内容につきましても自治会長さんを通じまして出前講座の案内等々も考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長

窪君。

○8番

ということは、6月末に公共交通会議をとられて7月、8月で住民の皆さんに周知をするということだと思っておりますが、本当に余り時間がありませんのでしっかりと、これ以上申しませんけれども、しっかりと今回はもう本当に最終の思いで住民の皆さん、利用者、いままで利用されてた皆さんのお声を反映していただきたいと思っております。

最後に、高齢化が本当に平群町だんだん進んでおりますので、コミバスが町民の皆様の日常生活を支える本当に大切な移動手段の役目を果たせるようなダイヤ改正、ルート改正になるように、利用者のお声を必ず反映していただくことを要望いたしまして、次に移らせていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは2点目の、無人化の竜田川駅に人員配置とバリアフリー化の御質問にお答えいたします。小さく4項目の質問について順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の無人化に伴います管理と対応についてでございます。

駅の毎日の巡回については、個別の利用者の対応は別といたしまして、定期的に1日4回竜田川駅へ王寺駅から駅員が巡回しております。巡回の時間帯は朝8時30分ごろから9時ごろ、それから12時ごろから14時ごろ、19時ごろから20時30分ごろ、20時30分ごろから終電までを目安に巡回し駅の管理を行っているとお聞きしております。

また、竜田川駅に設置しているインターホンからのコールは、些細なものも含めまして数件ありますが、大半が王寺駅からの遠隔操作で対応できるもので

あり、実際に駅員が竜田川駅に行きまして対応している案件は1日多くて3件程度の件数であるとお聞きしております。

無人化されてから御利用の皆様にご不便等をおかけしていると思いますが、券売機を減少させたことにつきましては、近鉄に利用促進という観点からもこれまで以上のサービス低下を招かないように要望してまいりたいと考えております。

2点目の、人件費をともに負担して鉄道退職OBを配置すべきではないかという御質問でございます。

全国的には、無人化された駅に沿線自治体が鉄道会社のOB職員を採用し対応している等々の事例が出ていることは存じております。窪議員からの近鉄業者に対する事故防止、サービス向上に向けた御提案と受けとめまして、また厳しい財政状況でございますのでなかなかそう簡単に行きませんけれども、鉄道退職OBの配置に限らず、ボランティアによる対応であるとか、どこかの県かどこかの他府県の例でもありましたような昼間だけ地元老人クラブの方が駅におられると、そういった例もございます。そういったことも含めまして、今後調査研究してまいりたいと存じます。

3点目の、町も負担して階段のバリアフリー化をすべきではないかという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、竜田川駅については階段のバリアフリー化は現在のところされておられません。スロープも設置されておらない状況で階段を上り下りしなくては利用できないと、体の御不自由な方であるとか車椅子では利用できない状況になっております。

そういった同様な状況につきましても、東駅につきましても同様な、エスカレーターは設置されているもののバリアフリー化には該当せず、エレベーターとかスロープも設置されておらず、階段のバリアフリー化はできておりません。

平群駅につきましても、スロープにはなっておるんですけれども、いわゆるバリアフリー化はできていないような状況でございます。

竜田川駅のスロープの設置につきましては、かねてより地域要望といたしまして毎年近鉄生駒線の利用促進協議会の際に要望してまいりましたが、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づきまして、近鉄のほうの基本方針の改正によりまして1日当たりの平均利用者数が3,000人以上の駅については平成32年度までにエレベーターあるいはスロープによる段差解消、障がい者対応型トイレの設置等、その他整備事項を達成することが目標とされております。

平群町管内におきましては、近鉄の4駅のうちの平群駅がその対象となって

おります。東山駅につきましては生駒市管内ということでございます。

実施に当たりまして国の補助採択を受けて、おおむね国3分の1、地元3分の1、それから鉄道事業者3分の1の事業負担ということで、平群町に対しましても3分の1の負担を求められておりましたが、現在のところ、近鉄本社に確認いたしましたところ、平群駅、東山駅とも事業の具体化には至っていない状況でございます。

昨年度の協議の中でも、竜田川駅は国の基準に合致していないことから優先順位は低いとの回答を受けております。

そういうことから、引き続き地元要望といたしましてこの件につきましては要望してまいりたいと考えております。

4点目の、町も負担して待合室を設置すべきではないかという御質問でございます。

待合室につきましても、竜田川駅のスロープとあわせ地元要望としてことしも要望しておりましたが、この待合室につきましては、4駅中竜田川駅だけがまだ設置されておられません。近鉄に確認をいたしますと、全ての駅に待合室があるというわけではないと、必要に応じまして優先順位をつけながら設置しているのが現状であると、本社に要望を出しておりますが、本社予算の削減と乗降客数の減少なども影響し、いまのところ設置に至っていないとの回答でございます。現在設置の計画はないという回答でございました。

設置費用についての確認をいたしますと、駅の形状により各駅によって設置費用についての金額は変わるということで、設計をしてみないと金額はわからないということでございます。

平群町といたしましても、暑い日、寒い日に駅で待たなければならない住民の切実なる要望として、近鉄本社に粘り強く待合室設置に向けて要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。いま竜田川駅と元山上もですけども、1日4回王寺から来ていただいていると、私も近隣の住民の方からお聞きしておりますけれども、大体何分間ぐらいいらっしゃるのでしょうか。その点お聞きしたいと思います。

それから、駅に来ているのは電話のコールは数件と、それから駅に多くて3件、このように少ない数字を、これはただ数字の数字であると思っておりますけれど

も、でも近隣の皆様にとりましたら、近隣はもういろんな竜田川の駅でトラブルやわからないことがあったら、その駅の近隣の人たちに大変お世話をかけているんですね。ですから、この数字だけではちゃんと無人化をしても何の問題もないと、このような受けとめ方かも知りませんが、本当に御高齢の方が券を買うときになかなか前にわからなくて見えなくて、そのときに近隣の人に問い合わせに来られたり、そういうことがあるので退職OB等々を活用してと、このような提案をさせていただいているわけです。

いま課長のほうからありましたけれども、全国の各自治体ではこういう現象は当然あるのは当たり前ですけれども、JR東海駅の上松駅と南木曾駅でも2町がJRのOBを雇用して昨年9月に、各2町1つの駅で約200万円ぐらいの人件費の予算を補正予算を組まれた等と、このようなことも出ております。

いま課長、ボランティアとか昼間だけとか、このような提案をしていただきましたけれども、やはり調査研究という言葉だけに終わるのではなく、いろいろお仕事もたくさんあると思いますけれども、先ほど1項目めと同じようにこの竜田川駅というのは大変南部の鉄道の一番の根元のところになりますので、今後高齢化が進む中、利用者も増えてくると思うんですよ、そういうことでしっかりと調査研究だけじゃなくて前向きに検討していただきたいことはお願いをしておきたいと思います。

3点目、私も今回質問させていただくに当たりまして、4駅全て写真を撮りまして視察をさせていただきました。

現実にバリアフリー化という観点、国のバリアフリー化というのはエレベーターがついているとか、いろんな規定があると思うんですね。ですから先ほど課長のほうからは、近鉄は平群駅と東山駅がということで、国3分の1、地元3分の1、鉄道3分の1の費用負担でと、このようにということで竜田川駅は優先順位が低いと、このようなお言葉でありましたけれども、現実に私が言っておりますのは、東山駅もエスカレーターが両便でついているんですね、片方、王寺行きはいまとまっておりますが、エスカレーターがついております。

平群駅も、階段がなくてスロープになっております。元山上も完全なるバリアフリーで、見に行ったとき妊婦の方が乳母車で降りましたけれども、本当にスムーズに行かれてました。

ただ、竜田川駅だけは階段11段あるんですね、お写真も事前にお渡ししております。そこを車椅子の方が事前に電話してどうのというよりも、御高齢の方がいちいちまた電話して来てもらうと、このようなこと、こんな不便なことできないわけなんですね。

ですからスロープの設置がないのは竜田川駅だけなんです。ですから先ほ

どから何回も言うておりますように、このスロープ、階段の部分を一部スロープにするという、こういう単独でバリアフリー化の以前の話だと思います。けれども単独にする、この費用としてどのぐらいかかるか試算されておられるのか、教えていただきたいと思います。

また待合室の設置ですね、4駅中竜田川だけがない、またこれ優先順位、バリアフリー、1日当たりの3,000人等々、こういう規定の法律のしがらみの中でのこういう御発言だと思いますけれども、平群にとりましては大変必要なものだと思うんですね。無駄なものを補正予算組んでしてくださいとか、そんなことを言うてるわけやないんですよ。平群の竜田川駅が目の前にあるのにそれが利用できない、利用できるようにすることが公共交通会議の目的ではないかなと思います。

公共交通会議、コミバスのごことはたくさん検討していただいておりますけれども、こういう観点、私も傍聴させていただいておりますけれども、余り提案に上っていないなど、このように考えております。

その3点、再質問させていただきます。

○議長

総務防災課長。

○8番

再質問にお答えいたします。

まず、1点目の竜田川駅の駅員の巡回している滞在時間の御質問でございます。ちょっと時間ということまでは細かくは聞いておらないんですけども、いわゆる巡回してきた場合の駅員の業務といたしましては、駅とか線路設備の状態の確認と整備、役務機器、それから線路の設備、それから駅舎、トイレ、ポスター等々の状態の確認と整備を行うということと、それから主に定期的な巡回ではそういったこととということ聞いておりますので、そんな長時間での滞在ではないであるということは推測されますが、ちょっと具体的な時間は聞いておりません。

それから、先ほどもありました鉄道OBの配置ということにつきましても、いろいろと全国的な例もございます。全て行政がやっていると、あるいは一部負担、あるいは全面的に負担してるところ、あるいはそういった老人会であるとかそういったボランティアの方がやっておられるとか、いろんな例もございます。

そういったことも含めまして、調査研究につきましては前向きに研究してまいりたいというふうに思います。

それから、2点目の竜田川駅のスロープにつきましても費用がどれぐらいか

かるかということの試算でございます。されたのかということでございます。

まず、近鉄のほうにつきましては鉄道駅舎内でございますので、基本的には近鉄のほうでどういった工事をされるかというのは積算していただかなきゃならないということで、一応鉄道のほうに問い合わせいたしましたけども、まず具体的にはそういった数字についてはなかなかお答えいただけなかったということでございます。

ただ、竜田川駅の階段につきましては、先ほど11段というふうに言われましたとおり大体高低差が2メートルはあるであろうと、2メートル以上あるであろうということで、いまのスロープをつくることになりますと、やはり7%から8%の勾配のスロープということになりますと、約25メートルから30メートルぐらいのスロープの延長が要ということになりますと、もう現在の竜田川駅の改札から駅ホームでもう完全に通り抜けるようなスロープになってしまうということで、現在の竜田川の駅では難しいということで、近鉄のほう確認しましたら、スロープということじゃなくてエレベーターの対応ですねというふうな回答をいただきました。

それは、一応近鉄の管理している側といたしましても管理の問題もありますので、中途半端なスロープはつけられないということもありますということから、スロープということではなくてバリアフリー化ということになりますとエレベーターですねというふうな回答でございます。

ただ、そういった費用につきましては近鉄のほうからは具体的な提示はいただいております。

それからもう1点の待合室についてでございます。待合室についてでございますけれども、これにつきましても、もし仮に竜田川駅で待合室を設置していただくんだったらどれぐらいの費用がかかるかということにつきましても、駅ごとに違うので具体的な設計はできてないということで、金額でははっきりは言っていないだけだったんですけども、平群駅でどれぐらいかかったんですかということの質問に対しましては、約1,000万程度で設置いたしましたということでございます。

そういったことから、近鉄といたしましても、なかなかすぐにはということでございます、引き続きこの件につきましても地域要望として要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 議 長  
窪君。
- 8 番

ありがとうございます。駅の整備を、巡回4回のうち4回を駅の整備ということですが、余り私も、一部の人に聞きましたら10分かそのぐらいの程度しかいらっしゃらないみたいにはお聞きしています。そこが本当かどうかわかりませんが、しっかりとやはり近鉄の駅、近鉄会社だと言いましても平群の住民の皆さんが利用するわけですから、今後も協議のときにはしっかりとした対応をしていただくように言っていただきたいと思います。

それから、退職OBの配置等々、またボランティア、昼間だけとか、こういう御意見あります。出していただきましたけれども、しっかりと地元の、特に近隣の地元で大変お世話をかけている皆さんがたくさん、駅の周辺の皆さん、大変お世話かけてるんです、見えない部分でね、ですからどうですかという、そういうお考えも聞いていただきたいと思いますをお願いしておきたいと思います。

それから、階段11段ですね、この11段というのはもう本当に足の御不自由な方とか御高齢の人にとってはもう大変しんどい話なんですね。

いろいろ述べていただきまして、エレベーターの対応まで素晴らしい内容まで言っていただきましたけれども、やはり課長にお尋ねしたいんですけれども、竜田川駅にそういうスロープ的なものの対応が必要と考えているのかどうか、町が竜田川駅のみスロープ化してないものを必要かどうか、考えているのかどうか、再度御答弁していただきたいと思います。

それから、平群の駅も待合室を私見に行きましたけれども、あの建物が本当に1,000万もかかるのかなと、申しわけない言い方ですがけれどもプレハブの形を設置してるようにしか、お写真も渡しておりますけども、あれが1,000万かかるかなと、私はちょっと腑に落ちません。

ですから、町として、近鉄じゃなくて町として本当に、特にこの階段をスロープにする、またエレベーターにする等々、対応が必要かどうか、この御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

竜田川駅につきましては、階段であるということで、かねてからも数年前から地元要望、地域要望といたしまして、当然町もそういったことの必要性を認めた上で近鉄のほうに要望してまいりました。

ただ、先ほど申し上げましたように、平群町内には鉄道でいきますと4駅の近鉄の利用駅があるということで、その駅全てがバリアフリー化になってるかというと、一応形状的にはスロープができていますもの等もございますが、完全

なバリアフリー化が全部できてるということではございません。

比較的、元山上の駅につきましてはスロープにつきましても折れ曲がっていわゆる規定の勾配を持った形でもされているということで、比較的利用しやすいであろうということでございます。

ただ、先ほども言いましたように、確かに竜田川駅につきましては11段の階段もあるということで、だんだんだんだん高齢になればなるほどその階段が上り下りがつらくなっていくということでございます。

ただ、障がい者の方に対する対応といたしましては、東山駅も同じなんですけれども、東山駅の場合は生駒駅に申し出をしておくと、竜田川駅の場合は王寺駅に申し出をしておきますと、近鉄の鉄道会社の駅舎のほうからそういった介助のための人は必ず派遣していただけると、そういった回答はいただいております。

ただ、それも事前に電話しなきゃならない、あるいは電話いました場合でしたら若干電車の15分程度、20分程度とか用意する時間は待っていただかなければならないと、そういった御不便もございます。

そういったことから、1日も早く4駅のバリアフリー化については町といたしましても近鉄に実現していただきたいというふうに考えております。

○議 長

窪君。

○8 番

すみません、課長、もう少し私が質問してることに簡単に答えていただきたいと思うんです。4駅バリアフリー化に平群も東山もなってない、そのとおりなんです。国の規定のバリアフリー化にはなってないのはそのとおりなんです。ですから、それでもエスカレーターまたスロープがあるわけなんです。

利用者の、町民の目線に立ちましたら、バリアフリー化の言葉がどうのこうのじゃなくて、現実に利用できるかできないかというところが住民目線だと思うんです。

ですから、竜田川の駅にそういうスロープ的なものの対応が必要かどうか、どう考えてるのかということに対して再度お答え願いたいと思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。必要か必要でないかという御質問に対しては、必要であろうというふうには考えております。

ただ、町の事業も優先順位をつけてやっていかなければならないということ



も含めまして、当然近鉄のほうでもそうです。優先順位を持っておられますので、その辺との整合性を今後とらなければならないと思いますけども、スロープにつきましては、階段ではかなり御不自由をかけているということも含めまして、スロープの必要性は認識しております。

○議長

窪君。

○8番

すみません、ありがとうございます。それが本来のお言葉だと思います。

スロープが必要でないという言葉はだれもできないと思います。

ですから、いままでは本当に近鉄、近鉄、近鉄が、このような御答弁をたくさん聞いてまいりました。現実財政の優先順位等と近鉄の優先順位等とありますけれども、平群にとりましての公共交通の観点からは大変優先順位は高いと思うんですね。

ですから、今回スロープは対応は必要性は認識してると、そのような御答弁をいただきましたので、今後この件に関しましては再度何回か質問させていただく予定にしておりますので、やはり公共交通として観点から今後同じような答弁がなされませんように、進展をできますように、御検討をしていただきたいと思います。

それでなければ、本当に町が負担をしても今後の高齢化や障がい者対策にとっては本当に改善しないといけないと思います。それでなければ、平群町の町からもっと交通の便利のいいところに引っ越していかなくてはいけないという現状を生んでまいります。

私の地元の春日丘の話ばかりして申しわけありませんが、御高齢になりましたら皆さん引っ越しをされてまいります。坂がきつい、そういう乗り物が不便だということで引っ越しをせざるを得ない現実があるわけです。人口減少の中、いろんな施策が必要ですがけれども、これはもう特に住民の皆さんにとりまして大切な課題でございますので、1日も早い改善を要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

議員御質問の3項目めの、風疹ワクチン接種費用の公費助成についてお答え申し上げます。

まず、1点目の患者数の実態についてであります。県内での感染症法に基づく医師の保健所への届出数は、平成25年1月から6月3日まで現在100

名であります。

また、平群町内在住の方につきましては、患者情報といたしまして住所地が含まれていないことから患者数は把握できませんでした。しかし、同時期の平群町内の医療機関からの届出数はないというふうに確認はいたしております。

次に、2点目の接種者数についてであります。4月1日から5月25日現在までの町内医療機関での接種数は51名です。

次に、3点目の連携強化についてであります。保健所には平群町内の医療機関からの届出数を、町内医療機関には接種者数に関する情報収集等を行い、接種者数増加に向け今後も引き続き連携強化に努めてまいり所存であります。

最後に、4点目の情報提供の取り組みであります。プリズムめぐりをはじめ、役場、公民館、2保育所、子育て支援センター、幼稚園、広報を配布している16機関、予防接種を実施している町内医療機関に対し、6月5日付でポスター掲示の依頼を行い、町のホームページへの掲載も行ったところです。

また、直近の乳児健診等におきましても、受診者に周知をしたところでもあります。今後7月号の広報への掲載を行います。

これからにつきましては、接種者数の動向も踏まえ適宜啓発に努めていく所存であります。

○議長

窪君。

○8番

ありがとうございます。いま現時点で県内では100名で平群町民では把握できない、町内の医療機関でも確認していないということですが、やはり接種人数が51名と、町内の皆さんの意識も本当に高いということがこれでわかると思います。

奈良県においても、風疹と診断された方の8割近くが男性だとお聞きをしております。そのうちの半数以上が20歳代から40歳代ということで、妊婦の配偶者へのやはり予防接種を受けることを呼びかける必要が大変あると思うんです。やはり妊婦の皆さんがもしか感染したら、そういう障害を持って赤ちゃんが生まれてくるという事態で、妊婦の皆さんはそういう意識は大変あると思いますけれども、やはり隣の大阪府で900人以上が感染しておりますので、奈良県の感染症情報センターでは、大阪に通勤する県民も多いということで影響を今後また受けるのではないかと危惧をされている部分もありますので、しっかりとその周知ですね、いま課長も、本会議初日で可決しましてポスターの掲示等々、また新聞等で広報発信をしていただきまして、迅速な対応をしていただいていることは高く評価をさせていただきたいと思っております。

今後、奈良県と、また医療機関等としっかりと情報の収集をしていただきまして、的確な情報の発信を今後、ホームページに載せてるだけ、チラシをどうのこうの、ポスターだけではなく、今後の平群の患者ができるだけやっぴり出ないような態勢をとるための対応をこれからも引き続きお願いをしておきたいと思えます。

本当に風疹、例年春から夏にかけて流行すると言われておりますので、やはり徹底した町民への周知に取り組み、接種率をやはり高めることが住民の命を守ることとなりますので、強く要望をいたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

窪君の一般質問は、これで終わります。

発言番号4番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

議長の許可を得ましたので、通告3点について一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は定住促進に係る固定資産税の相当額助成金交付事業の創設を。

人口の減少は住民生活の活力低下をはじめ地域経済や町財政にも大きな影響を及ぼし、平群町の存続基盤にかかわる深刻な問題であり、本町の住民はもちろんのこと、町外の人々を惹きつけることができ魅力のあるまちづくりの施策を展開することが急務と思ひ、私は平成24年6月議会で一般質問をいたしました。

本町では、企業誘致の優遇措置として、町内の指定区域に工場等を新設もしくは移設するもの、また既存の工場等を増設するものに対し奨励措置等を講じる、平群町工場等立地促進条例を創設され、人口対策の一環としては評価をしております。

しかし、本町の住宅土地統計調査によりますと、空き家の状況は平成10年には490件、平成20年には650件、また本年5月現在では上水道課による検針、調定関係資料で約730件で、年々増加をしております。

早々に若い世代の流出を歯どめをかけ、移住の促進、定住支援を図り空き家の対策等を施策として進めるべきとして、固定資産税の減免対策をすべきである。数年間税の減収とはなりますが、逆に生産年齢人口がふえれば個人住民税が増となる可能性も含んでおり、長期的に見れば人口増にもつながります。

人口の対策として、仮称定住化促進に関する固定資産税減免条例の創設をすべきと質問をいたしました。

町当局は、人口は平成13年をピークに減少し将来人口も減少すると推計している。空き家につきましては増加傾向にあり、対策が必要であり、現在策定中の第5次総合計画において主要な課題として位置づけしている。

定住促進のための固定資産税減免対応は、他の自治体でも人口増加により活力あるまちづくり推進に有意義な施策として制度化されていることは承知していると、平群町も、人口減少を抑制し魅力あるまちづくりを目指すために定住化促進は喫緊の課題として受けとめており、副町長及び関係課長と定住化の促進制度の方向と制度設計に向け課題の洗い出しを協議しておりますと、今後は先進地で実施されている自治体の事業成果を確認する中で調査研究し、平群町として形になるような協議をしてまいりますと御答弁をされました。

日本の総人口は、平成16年をピークに人口減少し、平成57年には1億人を切ると予想されております。平群町は国よりも早く、住民基本台帳人口では平成13年3月末人口は2万999人をピークに減少、平成19年3月末には人口は2万581人、平成25年3月末は1万9,786人と、6年間で人口は795人の減、平成24年度に至っては年間213人の減となっております。

また、平成18年度から平成24年度までの7年間の人口移動は、自然動態数が出生758人、死亡1,350人で592人の減で、また社会動態数は転入等また転出等、転入は4,180人、転出が4,533人で353人の減、合計945人の減であります。

平成25年度から施行されました平群町第5次総合計画での平成35年の推計人口は約1万7,000人で、平成22年度から約3,000人弱の減少となり、65歳以上の高齢化率も40%近くに達すると推計されております。

また、計画期間においていろんな施策が展開することで人口減少に歯どめをかけ平成34年度の目標人口は1万8,000人とも推計をされております。

人口対策についての施策はたくさんありますが、特に生産年齢人口層の15歳から64歳までの若い世代の定住促進を図る必要があります。

人生幾つかの過程の中で、就職、結婚、出産、子育てといった定住の効果が期待できる時期に定住促進施策を確立しておかなければなりません。

例えば、町税関係で個人住民税の一例といたしまして、30歳のサラリーマンで年間給与約500万の世帯では、妻と子ども2名、2名が年少の場合、個人住民税は約12万となります。40歳のサラリーマンでは年間給与600万の世帯では、妻と子ども2名、1名は一般で1名は年少の場合、個人住民税は約14万となります。50歳のサラリーマンでは年間給与700万の世帯では、妻と子ども、2名は一般の場合は、個人住民税は約17万となります。

また、不動産の固定資産税で見れば、住宅用土地に対する軽減措置は200

平方メートルまでは課税標準額については評価額を6分の1に軽減、また200平米を超える用地は評価額は3分の1に軽減、ただしその土地に建てた建物の床面積の10倍が限度となっております。

また、新築建物に対する軽減措置は、120平方メートルまでの部分に対し一般住宅は3年間、3階建て以上の耐火・準耐火建物は5年間、家屋固定資産税が2分の1に軽減されます。

固定資産税の一例として、一般住宅用地の200平方メートル以下に新築した場合、家屋、土地の両方に固定資産税の軽減措置され、平均では固定資産税約8万円が課税されます。

そこで、25年度予算での個人住民税課税総額は10億753万7,000円で、均等割、所得割課税対象者は9,343人で、個人住民税課税額1人平均約10万7,850円となり、固定資産税を全額免除した場合でも個人住民税との差は約3万円の歳入となります。

また、先ほど一例として40歳の個人住民税では約14万円で約6万円の歳入ともなります。

全額免除については、翌年末に助成金として交付対応すれば法的には抵触はしません。また、空き家対策としてことし今年度一般会計予算の実態調査費として1,394万2,000円が計上されておりますが、中古の一般住宅の購入者にも助成金交付対応することにより空き家対策の解消につながると思います。

一方、地方交付税交付金との関係では、地方自治体の歳入の格差を少なくするために国が都道府県や市町村へ財源を交付する地方交付税法が改正され、平成19年度から導入された中で、基準財政需要額の算定方法が簡素化され、個別算定経費の項目数が市町村は53から36に統合され、また、新たに人口と面積を基本として算定する包括算定経費、新型交付税が創設され、人口算定経費は平成18年度の国勢調査を基本とし、その後の4年間は推計人口で経費を算定されます。

本町では、包括算定経費、新型交付税のうち、人口需要額は6年前との差額は約4,000万の減額で、交付税が税交付団体として、人口減は財政上大変な問題であります。法の改正により財政力の弱い自治体ほど財源が減って財政力の強い自治体ほど財源が増える結果が起こり、自治体間の格差は拡大するとも言われております。

人口減の平群町にとっては、平群の特色を生かした豊かな自然環境と大阪近郊圏にある良好な田園住宅都市を目指し、待ったなしの人口対策としての施策を強力に進めなければ将来が危惧されます。

そこで、人口対策の一環として、仮称定住化促進に係る固定資産税相当額助成交付金事業の創設をすべきであり、交付期間等についても他の市町村よりも大胆な政策を考えるべきであると思いますが、どのようにお考えですか。

また、昨年6月に質問をさしていただいてから1年が経過しましたが、どのような形になりましたか。1年間の経過と今後の考え方をお聞かせください。

次、2点目に移ります。平群駅前線東側区域の拡幅を。

私は、平成23年6月議会の一般質問では、平群町の中心地の活性化と平群の顔づくりの観点から、平成29年度完成を目指して平群駅前周辺整備事業が工事中であります。平群駅前線は2車線で道路幅員が19メートルの道路が計画をされています。

平群駅北側踏切からバイパスまで約200メートルの道路は、一部幅員はあるが狭隘な区間が多く、交通安全上拡幅をと質問をいたしました。

経済建設課長は、歩行者や利用者の安全対策として側溝の改修や部分的に待避所整備も行っている。この路線の道路拡幅の必要性は高いと認識している。なお、なるべく早い段階に一定の方向を打ち出し、まず交通量調査も含め利用者の実態を把握するとの御答弁をいただきました。

その後、平成24年3月議会での一般質問では、事業手法の調査研究は具体的にどの程度進んでいるのか、また2番目に利用者の実態把握、また着手期間等質問をいたしました。経済建設課長は、1月に午前7時から午後7時までの12時間の交通調査を町で実施し、車両、平群駅から東向きは936台、三里交差点から西行き1,336台、歩行者は東西とも約300人が利用されており、その後県の担当者と協議し、県の見解では、事業の申請をするとなれば全長200メートルの道路幅員を基本として歩道設置計画と地権者協力確約書をセットであれば採択の可能性が高いと回答を得ている。

また、平群駅前線東側の区域の拡幅の必要性は高いと判断しているが、関連として都市計画道路西線の整合性、踏切改修の統廃合の問題、さらに関係する地権者の意思確認、財政状況等、具体的な整備手法や事業化はもう少し調査研究をしてまいりますと御答弁いただきました。それから1年3カ月が経過をいたしました。

また、平群駅線東側区域の拡幅が完成してこそ、総事業費約76億円の平群駅前周辺整備事業が成功裏に終わるといっても私は過言でないと思っております。

そこで、事業化に向けての現在までの経過と今後の予定についてお聞かせください。

次、3点目、野菊の里斎場の葬祭棟を多様化に向けての改修を。

平成17年4月に、住民にとって万一の場合に備えて安心していただく、平群町営野菊の里斎場が開場し、葬祭棟の町内での式場利用状況は、平成21年度は134回、平成22年度は138回、平成23年度は141回、平成24年度は157回と年々利用増となっております。

葬儀の形態も多様化し、一般葬、家族葬、葬儀を選択される時代になっております。家族葬は故人との別れがじっくりでき、遺族の精神的負担、体力的負担、葬儀費用等の軽減ができる小規模な葬儀の傾向が増えており、家族葬等葬儀を選択される時代にもなっております。

住民にとって葬祭施設が選択でき、同日複数葬儀利用が可能となる公共施設を増設すべきと思いますが、現在の財政上の問題、利用状況、ランニングコスト等、難しいのではないかと私は思っております。

そこで、葬祭棟の現在の配置内容は、式場は100人収容、受付ホールの待合ロビーのソファ23席、待合棟の待合ロビーのソファ39席、合計162席と、遺族控室、聖職者控室2室、利用形態は、一般葬は式場、遺族控室、聖職者控室が利用でき、また家族葬は式場があいておれば式場か遺族控室が利用されております。

私は、改修のレイアウトとして、葬祭棟入口の左側、待合ホールに家族専用の施設に改修した場合、待合棟の待合ロビーソファ39席がなくなり、一般葬に支障を来すことが想定されますが、受付ホール待合ロビーのソファ、入って右側の待合室のソファ23席を撤去し、式場対応のパイプ椅子に変えれば、待合棟の待合ロビーソファ39席の代替えは可能と思います。

また、待合棟の待合ロビー室を家族葬専用に変えても、収骨待ちは受付ホールの待合ロビー及び初七日等の法事は遺族控室、多目的室、聖職者控室を利用することができます。

葬祭棟を改修することにより、住民にとって野菊の里斎場の同日複数葬儀利用及び葬儀の選択が可能となります。

そこで私は、葬祭棟を改修し家族葬ができる小規模な葬祭棟が必要と思いますが、どのようにお考えですか。

以上3点について、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

馬本君の一般質問の途中ではありますが、答弁については午後の休憩を挟んでよろしいですか。

それでは、午後1時30分まで休憩といたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時58分)

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、馬本議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

1点目でございますが、定住化、定住促進に係る固定資産税相当額助成金交付事業の創設を、について答弁させていただきます。

御指摘のとおり、人口減少に歯どめをかけることは喫緊の課題として受けとめており、本年4月から実施をしております第5次総合計画におきましても、人口減少社会の到来を真摯に受けとめ、将来推計人口を1万8,000人と想定いたしまして、人口対策としてまちづくりの戦略に5つの柱立てをしております。

1つ目といたしましては、住まいの場の確保、2つ目といたしまして、安心の子育て、確かな教育、3点目といたしまして、安全安心の暮らし、4点目といたしまして、活力ある働く場、5点目といたしまして、平群ならではの豊かな暮らしということで、5つの施策の柱立てを行いまして取り組んでいるところでございます。

また、財政的な側面から見ましても、町税の確保はもとよりでございますが、平群町のように町税以外の自主財源が脆弱な自治体にとりましては、交付税に依存し当該年度における交付税の多寡により財政状況が左右されることとなります。そういった意味では、交付税の算定基礎となります人口要因は重要であると考えております。

昨年6月におきまして御質問いただきました、定住化促進に対する固定資産税の減免措置については、庁内の打ち合わせ会議を行いまして、定住化促進策といたしまして持ち家による住宅取得者を対象といたしました定住促進奨励金の交付を念頭に、先進地の事例の情報収集を行い、素案といたしまして交付要綱等を作成し、交付の対象者の要件や交付期間、交付対象物件の区分、また交付金額の区分などにつきまして十分加味をいたしました町負担のシミュレーションを幾つかのパターンで現在試算を行っているところでございます。

御指摘の、固定資産税相当額助成金交付事業の創設については、他の施策と



の整合性や町の財政状況を見据えて、持ち家による転入者の自治体に対する政策ニーズの把握や費用対効果を勘案し、検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

いろいろ1年余りの間、いろいろ御足労かけまして、いまお聞きしますと要綱までひとつつくっていただいて、試算いろいろなことでしていただいているということをいま御答弁をお聞きいたしました。まずもって感謝を申し上げます。

そこで、財政的な投資効果率、いろいろるお述べになりましたが、いま現在検討してるということやけど、どのように御検討されておるか、まずその点について御答弁をお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

答弁、再質問でございますが、検討しておる具体的な中身の部分に入ってくるのかなということでございます。

検討事項といたしまして、こういった交付金事業につきましては一定の試算といたしますか、どの程度の方がどの程度の時期に何人流入されるかみたいなことも含めまして試算をしております。

そういった中で、一定の転入される方の年齢層でありますとか、また数によりまして、転入者数の数等によりまして、固定資産税の額を算出をさしていただくとともに、また仮にですけども、サラリーマン世帯の方が何人転入されたら平均的な町税の税収というのを把握できますので、そういった部分、いわゆる税の町税部分についてのシミュレーションをした中で、交付金として今度定住者にお返しといたしますか交付をする部分と新たに入ってくる税額との比較をした上で、一定どの程度の効果があるのかということも含めての試算ということでございます。

○議長

馬本君。

○12番

僕、先ほど質問で言いましたように、先ほど御答弁もいただいたように、交付税の交付団体平群町といたしましては、今度交付税法が改正されて、6年前から思うと需要額は4,000万ほど減額してると、人口がいままでは1つの

個別だけであってんけども、今度は包括的な算定経費というもんができましたんで、その認識もしていただいて御答弁をいただいたと思います。

それと、いま固定資産税と町税のことを言うていただいたと思うんやけど、この件については個人住民税とそして固定資産税を一定か全額、これは別として減免した場合の対応はどないなるんやということの御答弁であったと思います。

そこで、先ほど僕もちょっと用紙に書いてましてんけども、平群町第5次総合計画、ここに人口対策として5つの柱があるということを御答弁をいただきました。僕はこの最初の住まいの場の確保ということで、ここら辺を見据えて1つの政策としてこうしたらどうやということを質問をしておるわけですが、行政といたしましては、おそらく全体5つも包含されたことのお考えも持っておられると思いますけども、要するに通告外質問をしてはいけませんので、私は一定この部分だけの質問をしておりますので、町長、この件としてですね、町長は町長のお考えあると思いますねんけど、どのように、1年過ぎましたけども、いろいろ内部で検討していただいたもんと思いますけども、人口減には非常にその町については大変な重要な課題でございますので、その点を踏まえながら5次総合計画についての今後の執行に基づいて、どのようにお考えを持っておられるか、私のこの件について、ちょっと御答弁いただけますか。

○議 長

町長。

○町 長

人口対策につきましては、先ほど課長が御答弁いたしましたとおり平群町のまちづくりの最も大きな戦略に位置づけをいたしております。議員の御指摘のとおりでございます。

その5つの柱をちょっと参考までに申し上げますと、住まいの場の確保というのが1点目でございます。これにつきましては、現在今後マイホーム借上制度の活用、あるいはまた空き家の実態調査など、それを実施することとしまして空き家の流通あるいはまた活用に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そして、2番目に安心の子育て、確かな教育でございます。これにつきましては、現在幼保一体施設の建設にも取り組んでおりますし、東、西の小学校の再編、あるいはまた東小学校の大規模改修なども取り組んでおりまして、子育てや教育の充実に今後頑張っていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、同時に今年度から子育て支援センターに職員を増員いたしまして、その方面におきましても力を注いでまいりたいというふうに思っております。

3番目が、安心安全な暮らしについてでございますが、既に各自治会の御協力もいただきながら、自主防災組織の結成促進にも取り組んでおりますし、また防災拠点の整備にも着々と取り組んでおるところでございます。

同時に、またコミュニティバスの運行につきましても、現在議会の御意見もいただきながら公共交通会議におきまして新たな運行ルートにつきましても検討を進めているところでございます。

4点目でございます。活気のある働く場所についてでございます。もちろんこれは雇用の促進、経済の活性化でございますが、企業誘致の推進、まだ現実に実現はいたしておりませんが、県との連携をしながら推進をしているところでございます。

また、大規模店舗の立地誘導につきましても、23年の5月の線引きの見直しの効果もあらわれてきておるかなというふうに思っております。

加えまして農商工連携による既存産業の育成についても今後取り組んでいきたいと、また農業の6次産業化につきましても現在研究を進めておるところでございます。

5点目は、平群ならではの暮らしということでございます。平群町、本当に豊かな緑と歴史遺産がございます。それを活用したまちの活性化、あるいはまた竜田川まほろば遊歩道整備などなど、多くのボランティアの皆さんとの協働に現在取り組んでおります。

そこで、議員御提案の固定資産相当額助成金交付制度、仮称でございますが、これにつきましては、いま課長が答弁いたしましたように、この1年間検討を重ねてまいりました。いま申し上げました5つの施策と連動させることによりまして、より効果的な制度となるのではないかとというふうに考えております。

本日は具体的な内容についてはまだ申し上げられませんが、来年から実施していきたいと考えております。

内容につきましては、詳しい内容につきましては近々議会にお示ししてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長

長  
馬本君。

○12番

町長、26年度からいろんな、私言うたのは住まいの場所の確保だけであっ

たけど、あとの4つの政策と連動しながらということで、26年度を予定して実施していくという事の御答弁いただきました。

議会でこの25年度中にいろいろまた御提案もしていただけるもんやと思います。まずそこはそこで皆議論やって。

1つ言いたいのはね、よその市町村にない、よその市町村やったらこういうやつがあるよっていろいろあります。2分の1とかいろいろ、何を言いたいかわかっていますとだと思いますけど、大胆な、大胆なでっせ、平群町として大胆な政策をまた1つお考えしていただきたいなというのを、私の要望でございまして、けれども26年度をもって実施するという御答弁をいただきましたんで、ひとつ1日も早く平群町の人口が減るのがとまり、逆に平群町へ行きたいなという住民が1人でも多く、他の市町村から転入していただくことを御祈念を申し上げます。

まあひとつ町長、よう英断していただいたなと思います。ありがとうございます。

この質問はそれで結構でございます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、2点目、平群駅前線東側拡幅についての御質問にお答えをいたします。

平成23年6月、並びに24年の3月で本件につきましては一般質問をいただいております。内容につきましては、ただいま議員が述べていただいたとおり、引き続きまして調査研究をさせていただきたいという、そういった旨の答弁をいたしております。

その後の状況でございます。平成24年度におきまして都市計画道路の見直し業務を委託発注をし、一定の取りまとめを行っているところでございます。

現時点での検証結果から申し上げますと、都市計画道路平群西線のとりわけ平群交番から国道バイパスの間、これは約480メートルございますが、その区間につきましては必要路線とするという方向で現在県と協議中であるということでございます。

西線につきましては、今後事業化の決定後、実行予算の精査や年次計画の立案など事業着手に向けて前向きに進めていくことになると考えております。

このことにつきましては、改めて議員各位に御説明をさせていただくつもりでございます。

こういったことを踏まえる中で、御質問をいただいております平群駅前線の

東側につきましては、新たに道路として計画決定するのではなく、既存道路の改良拡幅の方向性で取り組んでいくことが、町全体の道路ネットワーク、さらには平群西線との整合性も図れるものであると考えておるところでございます。

あわせて、平群駅東側にバスが転回可能なロータリーの設置や駅舎の改築も視野に入れて、さらに深く検討を加えていく必要があります。

今後につきましては、拡幅計画の立案、決定後、全体事業費の算出や、それと地権者の意向確認など必要なプロセスを経る中で段階的に事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

課長、本当に御努力感謝申し上げます。というのは、これで3回目かな、僕一般質問させていただいてるわね、いま御答弁聞いててね、これからがまた課長にお世話かけますけど、また担当職員さんにもお世話かけますけども、まずはその事業化に向けて取り組むという御答弁をいただいたわけですが、まず1番目出してるのは地権者の御同意、これが一番僕は大変じゃないかなと思います。予算は予算としてまた今後いろんな補助メニューをまた見据えていただいている話でございますけども、今後ひとつ課長、地権者の御同意を得る前に、まず最初立案、どういうふうな立案を先つくっていただいて、また議会で議題でも出していただいて、そうしながら地権者の御同意を得るように、そしてあこの狭隘な道路、いろいろ箇所ありますけども、将来今度駅前開発があが完成したら、先ほど言いましたように約76億投資してする仕事でございます。それが成功裏に終わる、終わらないは、そのいま言うてる私が一般質問いたしましたこの道路にかかっていると。かかるよりももう一つは、そこを今度御利用される方が、駅前開発することによって役所とかいろんなところへ来られる方がおそらく増えるというふうに思います。その道路を利用される方が特に増えると思います。

いま西線の話は僕は一般質問しておりませんねんけど、これはまだ将来のお話だと思いますねんけど、29年度に駅前が終わるという一応事業予定になりますから、そこまでに1日も早く歩行者の安全確保並びに車両の安全な通行できるように、ひとつ立案を1日も早くしていただきまして議会へ出していただきまして、1日も早く地権者に協議をしていただくような御努力をお願いだけへんかなと、改めてここで再度御答弁をお願いいたします。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

これまでも県と補助事業の採択ということで、そういったところで議論してきたわけですが、その中でもとりわけ地権者の意向調査を行い事業化になるかどうかの見極めが必要であると、要するに地権者の合意形成と事業補助の決定はセットですと、そういったことを条件として出されてるということもございます。

いずれにしても、この路線につきましては一部待避所2カ所を設置をしますけれども、それ以外は狭隘区間がありますということで、北側拡幅がいいのか南側がいいのかというところ、あと幅員構成と歩道の関係、さらには平群1号踏切をどうするか、そんなことも含めてセットで考えていきたい。

できるだけ早い段階で全体的なその1つの青写真というんですか、そういったところについてはまた提案をさせていただいて、また議会のほうにも報告をさせていただくと、また御意見も伺うということで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

馬本君。

○12番

ありがとうございます。ひとつお世話おかけいたしますけれども住民の公共福祉寄与のためにひとつ御尽力を賜りますことをここでお願いを申し上げておきます。この質問はこれで結構でございます。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、3点目の野菊の里斎場の葬祭棟を多様化に向けての改修を、との御質問にお答えいたします。

野菊の里斎場の利用は年々多くなっており、今後さらに高齢化が進むと予想される中で住民の利用ニーズは多様化してきています。

葬祭棟の利用形態は、現状では1日当たり1件の利用というところであります。御提案の葬祭棟を改修することで同日複数の葬儀利用が可能になれば、住民にとってサービスの幅を広げることになると考えられますが、改修が可能かという点が課題でございます。

今後におきまして、利用状況を見る中で小規模な葬祭室設置が物理的に可能

かなど、いろいろな角度から調査研究してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

同一の葬斎できるということと、逆に亡くなられた御家族の方々が要するに葬儀の選択をできると、例えば一般葬をされるのか、家族葬をされるのか、いろいろ皆そこそこの家族の御事情がございますので、いま家族葬という、昔は密葬というお話やったみたいですねけど、そういう形も増えてきたということでございます。選択の幅が住民にとって幅広くなるということもございます。

それで、いま御答弁には、改修、入って左側の待合ロビーのどこを改修することが建築基準法の関係であると思えますけども、法的には行けるか行けないかという認識でとってよろしいですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

再質問にお答えいたします。建築基準法上の問題もございますし、物理的にそれが法的に抵触しないかというところもありますし、また多方面のいろいろな角度からも研究しなければならないというふうな認識でございます。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

ちょっとさっきの最初の答弁とちょっとニュアンス違うねんけど、多方面というその意味、何かわからへんねんけど、それはそれとして深く追求しませんけども、一応改修できるかできないかということをもとに調査研究しますよという御答弁でとらしていただいてよろしいですか。

それ改めて確認しますけども、2回目の御答弁とちょっとニュアンスが違いましたんで、1回目の御答弁と、それで調査研究すると、ということは前向きに、考え方ですよ、改修できますよということがあれば、それは前向きに考えてもいいよというニュアンス、バックとしてでっせ、そういうふうにとれますんで、そこら辺はどうですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

いまのところというんですか、利用状況も見ながらというところで、その利用形態、またあとその物理的などころで言えば、先ほどお述べいただきましたように建築基準法の確認がおりるかどうかというところもございますし、おりるかというんか、建築基準法上の問題がクリアできるかというところもございますし、その辺も含めて今後物理的に建築改修が可能かどうかというところは調査研究していきたいと、そのように思っております。

○議長

馬本君。

○12番

ちょっといまややこしい話言うで、利用形態、何を物理的な施設をもって利用形態と言うてはんの、それを教えて。言うてることわかる。利用形態を見据えながらって、例えば極端に言いますよ、平群町が家族葬の施設がありました、この供用範囲をどのぐらい使てるかを見据えた上にとという意味にとれるよ、それやったら。いま現実ないのよ。そやから、その論法はおかしいんちゃう。これからそれです、民間のやつは知りませんよ。民間のやつは知りませんで。

そやったら民間の施設を利用されることを見ながら考えていきたいというふうにとってよろしいんか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

議員いろんな方面からも御質問いただいとるところでございますけど、町としましても、基本的には建物そのものが物理的に可能かどうか、またその利用として複数の葬儀場が利用形態としてうまく利用できるかというところも含めた検討もしていかなければならないというふうな考えでございます。

○議長

馬本君。

○12番

ちょっとそれわかりにくいねん。平群町に家族葬の施設があって、それをいまは小さいから1つやけどもう1つつくりましょうというんやったら課長の論法わかるねや、言うてはる御答弁な。

そやから、もうそれは置いといて課長ね、課長置いといて、利用形態てまだ何も町につくってないわけやんか、家族葬って、家族葬してはるのは、はっきり言うて遺族のお部屋でたまにされるだけやんか、たまに、けれどもそこでされた同一で一般葬あったときに、そこは使われにくいわけやんか、な、家族葬と一般葬とは使いにくいって、大体使てはんの少ないわけやんか。お部屋4つし



かないねやろ。10畳の部屋。あの遺族葬のところで休憩される畳のお部屋ですよ、あこでこれ10畳、10畳、10畳、10畳で多目的のはそうとか書いてませんやん、お部屋とか、そやから基本的に一般葬された方の御家族はあっち側へ変わるわけやんか、基本的についてんねやん、そやろ、聖職者のお部屋2つとこっちの遺族葬のお部屋、遺族葬か、そのお部屋2つがセットになって24時間で10万円ちょっとやろ、そういうふうにはセットされてるやんか。そやろ。

そやから僕がいま言いたいのは、もうややこしい答弁はよろしいけどもね、要はいまの施設、葬祭棟の施設を改修できるかできないか、法的にですよ、その調査研究をしますという答えやったらそれで結構なんですよ。

まだできてもないのに、よそのその供用云々を見据えてという、そういうややこしい話するからややこしいねんや、まだできてないねやろ、家族葬ではっきり言うけどな、考え方いろいろあるけどな、家族葬、ないときは別でっせ、一般葬がないときは別、一般葬をやってはる時家族葬やってはる、そのぐらいあるか、ないでしょ、基本的にないねから。余りないやんか。お部屋使われへんねから。そうでしょ。

そやからいま言うてんのは、その僕の聞きたいのは、まずあの施設入って左側の施設の待合ロビーをソファを撤去してそこへ家族葬並びに小規模的な葬祭場はできますか、つくったらどうですかと質問してんねや。そら建築基準法からいろんな法に基づいてできるかだけへんかを調査さしてもらいますって、そこで終わってくれたらそんでええんちゃうの。

それ以上になってきたら、施設まだできてない、基本的にそういう家族葬という部屋は物理的にありますよ、あるけども実施上一般葬をやってはるときは使てはらへんやろ。現実そやろ。そやから、そこら辺もっかい確認のためね、そこでやったら、そこまでの御答弁やったら御答弁で結構なんですよ。その点どうですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

議員お述べの小規模な葬祭施設、葬祭室が可能かどうか、改修が可能かどうかというところの調査研究という形で今後進めていきたいなというふうに思っています。

○議長

馬本君。

○12番

わかりました。そういうことで、法的にどやということ、そこへ建てられるかどやということも、ひとつ僕も御提案さしてもろたように、ソファ皆撤去してパイプ椅子にかえたら、大体あこでちょっと聞きましたけどね、入って右側の部屋で100脚置けんねんて、パイプ椅子にかえたら。もうそれもちょっと調べてきました。そういうことでね、前に100と言うてはるけど、実質上80か、それもお坊さんの方入られるから80ぐらいや、そやから180人ぐらいは中へ座っていただく、皆あの待合室と式場で入っていただけますよということ、をちょっと聞いてきましたんで、ひとつ課長、家族葬できるように、小規模な、家族葬と言わんわな、小規模な葬祭施設が改修できるか、でけへんかということ、を調査研究されるということやから、1日も早くちょっと調査研究していただきますようお願いを申し上げて、私の一般質問をこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長

それでは、馬本君の一般質問は、これで終わります。

発言番号5番、議席番号11番、繁田君の質問を許可いたします。繁田君。

○11番

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。大きく分けまして本日も3点通告をしております。

まず、大きな1点目であります。3月定例会でも質問をいたしました、引き続き町の政策の進展状況をお聞きをしたいと思ひまして質問をいたします。

早急に人口増加施策、町の活性化を、ということであります。

人口施策は第5次総合計画の根幹をなすもので、本町喫緊の課題であることは、さきほどから御答弁されているとおりであります。早急な、かつ総合的な取り組みが必要であるとの観点から、3月定例議会でも質問をいたしました。

そのときに、多面的な観点から施策を検討し実施するための、行政組織を横断したプロジェクトチームの構築が必要であるとの御答弁でありました。位置づけや構成、立ち上げの時期については今後検討するということでありましたが、25年度の早い時期にということもあわせて御答弁をしておられました。

そこでお尋ねをいたします。課を横断する形でのプロジェクトチームは立ち上げられたのでしょうか。

2点目、人口を確保するための5つの柱、先ほど町長から御答弁がありましたように、重複いたしますが、住まいの場の確保、安心の子育て、確かな教育、安心安全の暮らし、活気ある働く場所、平群ならではの豊かな暮らしの5点を上げておられました。それぞれの分野における課題を現在どのように整理をされているのでしょうか。

3点目、いま上記に掲げました課題の解決のための具体の対策をお示しいただきたいと思えます。特にニーズの調査を行った上で、それに基づいた施策を推進していく必要性を前回課長は述べておられましたし、PRについても工夫が必要ということもあわせておっしゃっておりました。ニーズの調査や分析はどの程度現在進んでいるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思えます。

大きな2点目に移ります。公共交通見直しまでのタイムスケジュールと具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

過般の特別委員会で、本年度の事業計画が提示をされました。それによりまずと、8月半ばまでにルートの見直しとダイヤ改正案の検討が行われて、8月末には案の協議がされるということでありました。その後、9月から10月に運輸支局への手続を行い11月1日に改正を、という予定、非常にタイトなスケジュールとなっております。

また、デマンド交通に関しては、本年度末まで検討機関を設けて調査検討をするということでありました。

余り時間的な余裕のない中での見直しであります。御利用者のニーズを把握し、そのニーズに応えられるよう、そして何よりも多くの方が利用しやすいコミバスであるために、鋭意御努力をお願いしたいところであります。

そこで、次の点についてお聞きいたします。

1番目、ルート変更のポイントはどこに置いておられるのでしょうか、また、ダイヤ見直しの留意点はこういった点に置いておられるのでしょうか。午前中他の議員の質問に答える形で課長のほうから、コミバスは右回り、左回りから平群駅を起点として北部ルート、南部ルートに変更するという説明がございました。西山間ルートについてはどのように対応されるのか、この点もあわせていま一度詳しく御答弁をいただきたいと思えます。

乗り継ぎについての御検討もまだ検討中ということですが、このあたりの留意点についてもあわせて御答弁をお願いいたします。

2点目は、移動の手段をお持ちにならない高齢者にとってコミバスは本当に重宝な手段という声をよく聞きます。しかしながら、ショッピングカーなどを持っておられると乗降が不便である、あるいはノンステップバスのようにできないだろうか、車内の通路が狭いので移動が困難、改善はできないのか、全く乗降客がないのに停留所がある場所があるが、これは無駄ではないかといった御忌憚のない御意見もお聞きしております。

こういった意見は、実際にバスに乗って見ないと聞き取れない御利用者さんの正直な感想、貴重な御意見です。

先ほど意見聴取の手段として課長のほうからは出前講座の御案内を配布す

る、これは広報の配布時に配布するという事なんでしょうか、それからアンケートによる調査を行うというふうな御答弁もありましたけれども、こういう待ちの状態ではなくて、町が積極的に御利用者さんの生の意見を聞いて見直しに反映していただきたいと思いますが、意見聴取については改めてどのようなお考えをお持ちなのか、御答弁をお願いいたします。

3点目は、役場庁舎の適正な管理についてお尋ねをしております。

1994年にいわゆるハートビル法が制定をされまして、不特定多数が集まる公共施設や公共的施設のバリアフリー化が促進されました。本町役場庁舎も増築のたびにバリアフリーの理念を取り入れまして、スロープや手すりの設置、昇降機の設置、障がい者用のトイレの設置、駐車場での車椅子利用者に対するスペースの確保など取り組みがなされてまいりました。

また、庁舎正面入り口には視覚障がい者のための音声ガイドも設置をされるなど、評価できる部分が多々あります。しかし、その一方では、せっかく設置をされた施設や設備が有効活用されていないという残念な事態があることも否めない事実であります。特に次の点については早急に改善をしていただきたいと思っておりますので、あえて質問をさせていただきます。

1点目は、物置と化している障がい者用トイレを早急に改善していただきたいということです。

車椅子を使用しておられる方にも安心して使用していただける身体障がい者用のトイレは、介助者が伴って入室できて介助できるスペースがあること、車椅子が回転できるだけの十分な広さを確保しておかなければならないなどの条件があります。来庁者が安心して利用できるようにトイレ内を改善していただきたいと思っております。また、トイレの位置がわかりやすいような標示を設ける、入口付近には十分なスペースを確保するといった配慮も必要なことです。この点も早急に改善をしていただきたいと思っております。

2点目は、駐車場の拡幅と改善策についてであります。

役場来庁者のための駐車場についても、何度か拡幅と路面の改善を求めてきました。先ごろ開かれました駅周辺整備事業の説明の中で、県道信貴山線の拡幅に伴い消防倉庫の解体除却、本庁東側の土地の有効活用により駐車場が拡幅されるように聞いております。

改めて庁舎管理担当の上から、拡幅の時期、増加する車両台数と路面整備にかかわる計画について御説明をお願いいたします。

3点目については、点字プレートの問題であります。

点字プレート上に駐車をしているマナー違反の車両に対する規制を早急にお願ひしたいと思っております。

庁舎北側から駐車場に進入して正面玄関まで視覚障がい者を誘導するための点字プレートが設置をされています。ガイドヘルパーや盲導犬を伴われても視覚障がい者にとっては点字プレートは安全に移動するために欠かせないものがあります。駐車場が狭隘なこともあってか、残念ながらプレート上に駐車をする心ないドライバーがいます。

公共施設では点字プレートは目の見えない人にとって大事なものです。この上に物を置かないでくださいと目立つように書かれているところもあります。本来、このような注意を喚起する標示がなくても一人一人が良心を持ってプレート上には物を置かない、車をとめない、こういうことは当然守られなければなりません。本町でも啓発のための掲示をするとともに、マナー違反者に対しては厳重に注意を喚起していただきたいと思いますが、どのような対策を講じていただけるのでしょうか。明確な御答弁をお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、繁田議員の1点目の御質問でございますが、早急に人口増加施策、町の活性化を、につきまして答弁申し上げます。

人口対策につきましては、平群町のまちづくりを進める中で喫緊の課題として認識をしております。本年の4月から10年間の計画期間として実施をしております第5次総合計画におきましても、まちづくりの基本戦略の中で大きく位置づけをしております。

1点目の、課を横断する形でのプロジェクトチームにつきましては、3役と課長級職員により構成をいたしました政策推進会議を立ち上げを行いました。5月に第1回目の会議を開催をしております。この会議、政策推進会議におきましては、まちづくりに必要な施策の立案と推進、また計画的な行財政運営、重点施策の計画調整と進捗管理を行うことを目的に、庁内では最高の協議機関ということで位置づけをしております、政策協議を行っておるところでございます。

次に、2点目のまちづくりの戦略の中での5つの柱の課題整理についてでございますが、まず、総合計画における5つの柱の中で、もう既に実施をしておる施策も多々ございますので、具体的に申し上げますと、まず1点目といたしまして、1つ目の柱といたしまして、住まいの場の確保におきましては、平群町への定住化を促進するために、マイホームの借り上げ制度の説明会や、今年度予算におきまして空き家の実態調査等を実施をしております。

2点目の柱といたしまして、安心の子育て、確かな教育においては、よりよ

い子育てのための幼保一体化施設の建設の推進や、また相談員の増員によります子育て支援センターの充実を行っております。

教育環境の充実におきましては、西、東小学校の再編、また東小学校の大規模改修工事を行っております。

3点目の柱でございますが、安全安心の暮らしにおきましては、災害時における防災体制の構築や交通手段の確立といたしまして、自主防災組織の結成、またコミュニティバスの運行を行っておりますところでございます。

4点目の、活気のある働く場所では、新たな雇用の場の創出といたしまして、企業誘致の推進、また大型大規模店舗の建設の立地誘導などを行い、また農商工の連携を図るという部分で、第6次産業の推進を行っております。

5点目の、平群ならではの豊かな暮らしにつきましては、平群町のすばらしい歴史環境を活用いたしました魅力づくりといたしまして、平群椿井城、信貴山城の整備、また竜田川まほろば遊歩道の整備など、行政と既存のボランティア団体さんを中心といたしまして協働による取り組みを行っておりますところでございます。

現時点での課題整理ということでございますが、総合計画自身の分野別計画の中で記載をしておりますが、それぞれの分野における分野ごとの計画におけます現状に対する課題の整理というのは、そこでできておるところでございます。今後、より具体的な課題整理といたしましては、それぞれの施策時におきまして、短期、中期、長期といったタイムテーブルにおいて整理をするものと、また予算措置であったり職員の配置、また協働によるマンパワーの活用など物理的な要因で整理すべきものとの整理については、今後施策ごとに検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の、それぞれの課題解決のための具体的な対策とニーズ調査、PRという部分でございます。

まず、基本的に総合計画実施時におきまして、策定時におきまして、住民のニーズ調査については実施をしておりますところでございますが、それ以外にという部分で、常々行っておりますところでございますが、転入転出アンケート、転入者、転出者の方々にアンケート調査を依頼をしております、その調査によります町政へのニーズの把握等、また平群町での住宅販売業者さんとの意見交換によりまして、いわゆる平群町に住宅を求められる、購入される方のニーズの把握等も行っているところでございます。

総論といたしましてでございますが、すべてにわたる施策を実現するためには、その課題と解決策に通じる部分、すべてに通じる部分でございますが、やはり安定した財政基盤の確立に尽きると考えております。そのためには新たな

行財政改革を断行し、財源の捻出に努めることが急務であると考えております。

総合計画は、まだ本年4月から2カ月が経過したところでございます。推進体制や執行管理など、まだまだ計画を実施するに当たりまして懸案事項も多々あるところでございます。あわせて今後の平群町の10年の計という観点から、性急な結論づけをするのではなく、一定の長期的な展望によりまして、その具体に向けた実現に向けました施策の立案が必要とされておるといふふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

繁田君。

○11番

各項目にわたって細かい説明をしていただいたんですが、基本的なところをちょっとお聞きしておきたいんですけども、平群町における人口施策の一番の根幹は何かというところが結局見えてこないんですね。

前回質問したときにも申し上げたんですが、それぞればらばらに課題を整理して政策を整理してということが個々ばらばらではなくて、それが1つにリンクしなければ、総合的なまちづくりの施策にはなっていないんですよ。だから、それぞれの課題については、いまおっしゃったように、先ほども町長おっしゃったことと重複してるんですが、それぞれの課題については捉えていらっしゃるんですけども、それをどうリンクさせて大きなまちづくりの指標としていくかという観点が漏れ落ちているような気がするんですよ。

奈良県のこれ統計で見ますと、平群町の特徴というのはどこにあるかというのが非常によくわかるんですけども、昼夜間人口の比率で一番昼間人口の比率が低いのが、昼夜間人口比率が最も低いのが平群町で72.4%というこれ統計の結果が出てるんですよ、ということは、平群町ではやっぱりまだ他府県というか他の市町村、府県も含めて、そこに労働人口が流出しているということが1つこれで読み取っていけると思うんですよ。

だから、その現状の上に立ってどういうふうに次のまちづくりを推進していくかという視点がないといけないと思うんですけども、そのあたりがもうひとつ見えてこないんですね。

よくこれは大阪のほうに勤めている人から指摘をされるんですが、平群町というのは大阪の一番中心街である梅田に出るまで1時間で行けるといふ、非常に至便な通勤範囲になっているわけです。ですから、大阪からいかに人口を呼び込むかということで、そのあたりをもっともっとアピールしていったほうがいいんじゃないかということはよく指摘をされるんですが、いま言われたよう

なこの政策で、他府県のほうから人口を呼び込めるだけの政策になっているかどうかですよね、そのあたりについてはちょっと、もうちょっと掘り下げてというか、考えてほしいなと思うんですけれども、余りにも何か答弁が通り一遍の答弁なんで、平群町ならではのこれだけの施策をやっぱりやっていますという方向性を持たないと、少しこの人口施策については失敗するんじゃないかと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答えをさせていただきます。いま議員お述べになられた部分を含めまして、平群町の一番の人口施策の根幹は何か、どういう問題点があるのかという部分でございますが、やはり一番簡単に顕著にあらわれておりますのが、平群町の場合、人口構成を見ていただくとよくわかるかと思いますが、かなり年少人口、また生産人口が他の市町村に比べて少ないと、構成的に少ないと、その反面、いわゆる65歳以上の高齢人口が近隣でもかなりの割合で高いということと、また実際増えておるということが1つ顕著にあらわれているんじゃないかなと、そういう部分では、その人口構成自身をいかに変えていくのか、またいわゆる生産人口であったり年少人口をいかに増やしていくのかというのがやはり喫緊の課題であろうというふうには理解をまずしております。

そのことは平群町だけの問題ではなく、おそらく日本全国と言っても問題ないと思いますが、日本の自治体が抱えておる悩みであろうというふうにはまず理解をしております。

そういう大きな課題の中で、平群町としてそれぞれ特色のあるような施策を打ち出しながら、いま申し上げましたそういった若い世代を呼び込むような施策の立案というのも非常に必要やということはもう十分承知はしておるところでございます。その中で一定いろんな申し上げました既存の施策であったり今後の施策を有機的に結びつけていくという必要性についても十分理解はしておるところで、そういった施策を展開をするために、単に1つの課の1つの事務事業を延伸したりとか拡張したりをするという部分の発想ではなく、やはり横断的な町の幹部職員が知恵を出しながらいろんな施策を検討していくという部分でこの政策推進会議を立ち上げたわけでございますので、一定当初の目的に外れないような形で会議の議論というのはしていきたいというふうに考えております。

それと、あと大阪に近いというふうなことで、いかに大阪のほうから人口流入、引っ張ってくるんだという議論でございます。まさにその部分についても



考えておるところでございます。

そういうこともあわせて、実は先般でございますが、実際平群町で実績のございます住宅開発業者の方、いわゆる住宅を売られている方でございますが、そういう業者さんとも一定懇談会なんかを持たさしていただきまして、実際に不動産業者さんにしましては、平群町の自社の物件を売りたいと、平群町にしましたら、その平群町の住宅地が売れるということは住民さんが入ってきてくださるわけですので、人口の増加にもつながっていくということで、そういった他業種の方との意見交流もしておるところでございます。

やっぱり大事なのはPRかなというふうなこともありまして、実際住販会社さんのチラシの中にもこういった、やはり自治体に何を求めるんだということで、平群町の施策みたいなものについても実際入れていただいて、PRもしっかりしていただいておるといことも含めて、こういった平群町だけの情報発信ではなく、いろんな機会を見ながら情報発信をしていく取り組みも含めて今後やっぱり十分に検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長

繁田君。

○11番

非常にいろんな方面で努力をしていただいているということは、いまの答弁をお聞きしてよくわかるんですけども、ただ、幼保一体の施設をつくりますとか小学校再編についてということは、別に平群町の特色でも何でもないわけで、これはいままでの既存の政策をそのまま答弁していただいていることで、教育の充実について、じゃあ平群町としては何をやるのかという議論ができてないと思うんですよ。幼保一体というのは、もうそれは既定の事実でしょ。

だから、教育において平群町では、奈良県ではない平群町でしかできないという教育をこの後展開していくのかという議論が見えてこないんですよ。

住宅施策にしてみたら、マイホームの借り上げとか空き家の流用とか活用についてはいま鋭意進めていただいているというのはわかるんですけども、平群ならではの豊かな暮らしという部分も、樅井城とか信貴山城の整備とかまほろば遊歩道、まほろば遊歩道の整備はこれ県の事業ですよ、たしかね、樅井城とか信貴山城の整備というのはやっつはんねんけど、それが人口施策に有機的にどう結びついていくんかというのは全然見えてこないんですよ。

だから、そのあたりこれから、いま答えてくださいと言うても多分答え出ないと思うんであえて答えは求めませんけど、これからまだ議論を進めていくのであれば、そこの点をやっぱり重視して議論を進めていただかないと、いまあ

る政策をなぞっていただけでは何の特色も特徴も出せないわけで、そのあたりちょっと厳しい言い方かもしれませんが、本当に平群らしい施策というか、これが平群町やと、平群町にじゃあここに住んでみたいと思われるようなやっぱり魅力のあるまちづくりというのを打ち出していただかないといけないと思うんですが、今後このプロジェクトチームについては毎月1回ぐらいの頻度で開催されるんですかね。で、一応そのプロジェクトチームの政策というか計画のまとめみたいなものはいつごろ出される予定になってるんですかね。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

かなり大きな論点での議論ということでございます。議員おっしゃってくださってる部分については、当然やっぱり行政の施策の中で地域独自の、平群町独自の政策を今後展開していく、また立案していくという必要性については、もう十分承知はしておるところでございます。

ただ、いかんせん、その実際具体的に何をするかという部分になりますと、そこでの課題という部分でいろんな問題等も出てくるわけでございます。人の問題、予算の問題等々ございます。

いまおっしゃっていただきましたことについては、全ての自治体がいま考えていることなのかなというふうなことで理解はしておるところでございます。さまざまな施策、各自治体のほうで展開をされておりますが、やはり総論的な話といたしまして、何が人口対策の特効薬なんかという部分については、まだ正直至っておられるところというのではないのかなというふうに考えております。

先般もちょうと行政の専門誌のほうで人口減少の時代ということでかなり特集を組んで記事も出されてました。それ私も読みながら、なかなかこの自治体もこの問題については苦慮されてるなという部分で感じるところでございます。

そういった意味で、今後平群町がどのようなまちづくりをしていくのかということも含めて、新たな施策の展開については行政総体で検討していくという部分で御理解を賜れたらというふうに考えております。

このPTといいますか、政策推進会議でございますが、基本的には年数回という形で議論をする中で、一定議論をして課題が出た、その課題について各課のほうで取り組みをして、またその課題の解決なり集約に向けて集まるということですので、特に月1回の定例会であるとか、そういった形で進めるものではございませんが、当然必要に応じて開催をしていく会議でございます。

当然課題に応じての会議でございますので、一定の議論を通じながら問題解決、課題の整理であるとか、また施策の展開に向けての協議はしていく場でございますので、そういう形で会議のほうは進めていきたいというふうに考えております。

特にこの政策推進会議につきましては、何か形というか、審議会等ではございませんので、あくまで役場の庁内会議ということでございますので、何か成果品を残してそれを御報告というふうなちょっとイメージではない、いわゆる行政の実働的な事務的な課題を議論する、また実行部隊としての位置づけをしておりますので、特にそういうふうな報告とかという部分での検討は、何かを成果品としてまとめてそれを御報告するような展開の会議ではないというふうには考えておるところでございます。

○議長

繁田君。

○11番

構成のメンバーの方が3役とそれから課長級で構成されているというプロジェクトチームなんですけれども、灯台下暗しと言いますか、平群町のよさとかというのは、ある意味外部の人から見たほうがよく見えてくるという部分もあると思うんですよね、だから内部の構成メンバーがいけないとは決して思いませんし、皆さん本当に忙しい中でよく努力をいただいているということもわかるんですが、やっぱり外部の方の意見、外部の方のアイデア、外部の方の視点なども取り入れながら進めていったほうが私はいいのではないかとというふうな気がします。

繰り返し言いますけれども、灯台下暗しと言いますので、中にいる人間では見えないことも外から見れば見えてくるという部分も確かにあると思いますので、その点だけはひとつ要望をしておきたいと思います。

1点目については、以上で結構です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

繁田議員さんの大きい2項目めの、公共交通見直しまでのタイムスケジュールについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のコミュニティバスルートの変更ポイント、ダイヤ変更の留意点についての御質問でございますけれども、午前中のほかの議員の御質問と重なるところがあるかと思えます。

中央循環ルートについては、需要予測の最低基準を満たしていないことから、

運行ルート及びダイヤの見直しを提案させていただきます。

ルート変更のポイント、ダイヤ見直しの留意点につきましては、現行のコミュニティバスの車内に設置しております意見箱に投函された意見書であるとか、あるいは平群町への電話であるとか窓口で受けました意見、提案等の集約、また議員の皆様方から御意見等を参考にさせていただきながら、バス事業者と協議を重ねてまいりました。

まず、中央循環ルートにつきましては、1周にかかる時間が長過ぎること、また待ち時間が長くなっており利用しにくいルートになっているところを解消をしたいと考えております。

また、平群駅前ロータリーを起点にすることによりまして、乗り換え等で北方面、南方面、また路線バス、当然近鉄電車での乗り継ぎが可能になってまいります。

それから、西山間ルートについてでございます。西山間ルートにつきましては、午前中も答弁させていただきましたけれども、23年度に策定いたしました需要予測は目標値よりは1,000人ほど下回っておるんですけれども、最低基準の1万人を超えていると、需要予測に1,000人ほど届かない程度の人数であったということから、引き続きまして西山間ルートにつきましては現ルートを踏襲してまいりたいと考えております。

それから、2点目の利用者の皆さんの意見聴取についての御質問でございます。

コミュニティバスのルート、ダイヤの変更等々についてのお知らせにつきましては、広報掲載であるとかホームページの周知とあわせまして、事前に住民の方への説明ということにつきましては出前講座の御案内をするということもいたしまして、利用者の方の意見をお聞きする場を設けてまいりたいと考えております。

また、先ほども申し上げましたとおり、バスのドライバーからの聞き取りであるとか、あるいはバスに設置いたしましたアンケートボックスと申しますか、アンケートボックスでの実際に利用されている方からの御意見の聴取ということにつきましても考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

繁田君。

○11番

中央循環ルートについては、右回り、左回りから北部、南部に分けて、大体所要時間が50分であるという説明はありました。やっぱりこの起点を平群駅

にしてそこから発着していただくというのは非常に御利用者さんにとっても利用しやすい改正になると思います。

また、乗り継ぎについても近鉄平群駅は生駒行き、それから王寺行きの発着時間が同時刻ということもありますので、乗り継ぎについても非常に利便性が向上するのではないかと、これによって利用が増えるのではないかという一定の期待を持つものです。

増便についてはどの程度考えておられるのかわかりませんが、便の増発については、もしお考えがあるのであれば、これひょっとしたら公共交通会議で出されるのかもわかりませんが、案があるのであれば示していただきたいのと、それから西山間ルート、これは継続してやりますということだったんですが、この公共交通会議の御意見の中で、西山間ルートのうち東山から鳴川を経由するルートが2便しかない、この分については改善ができないかというふうな御意見が出ていました。

それから、通学に利用しておられる中学生の方かな、中学校のクラブ活動に合わせるといっても全部合わせるわけにはいきませんが、クラブ活動が終了する時間帯なんかは考慮して増便の対応ができないかというふうな御意見もこのときに出ておりましたが、この部分については今度の改正でどのように反映をされるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、あと停留所の見直しというのがちょっといまの答弁の中にはなかったんですけども、北部ルート、南部ルートにルートを変更するわけですけども、停留所については既存の停留所をそのまま行かせるというか、そのままのコースで走られるということの理解でいいんでしょうか。コースそのものの変更と停留所の変更というのは視野に入れた上での改正になっているのかどうかですね、これ具体的に名前を言うと差し障りがあるので言いませんが、しょっちゅう乗ってはる方の御意見によると、ここは何遍通過しても乗降ゼロやと言わはるんですね。乗る人もおりる人もゼロやという停留所があるって言わはるんですよ。

私もちょっと何回か試乗したんですが、確かにそうだという現実がありました。その部分については改善を要するのではないかと思います。具体的には名前は言いませんが、わかってはると思うんで、そのあたりの対応についてはどう考えておられるのか、聞かせていただきたいと思います。

それと、意見聴取なんですけどね、バスの中で設けておられる意見箱というのはどれぐらい意見が入ってるのかなと思うんですけども、バスの中で意見書いておられるというお姿を私実は見ることがないんです。ただ、運転手さんとのやり取りでいろいろ忌憚のない意見といたしますか、わあっと言わはる人も

あるんでね、運転手さんがどこまでその御意見を記憶にとどめて報告してくださっているかどうかわかりませんが、そのあたりアンケートも含めてきちっと御利用者さんの意見をとってほしいなと思うんですけれども、あえて強いて言えば、役場のどなたかがそのバスに乗り込んで直接話を聞くというのも1つの手ではないかと思えます。

私たまたま乗ったときは、帽子かぶってマスクしてたんで面が割れてなかったんで、相当程度言いたいことを忌憚なく意見をおっしゃってくださったんで、それは非常に貴重な意見やと思うんですね。

だから、バスの通路が狭くて乗りにくいというのも今後改善していかないといけないだろうし、大きな荷物を持っていたら乗降しにくいという部分についても配慮が求められるんじゃないかと思えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

かなりちょっと数多くありましたので、もし答弁漏れしておりましたら、また再度御指摘いただきたいと思えます。

まず、西山間ルートにつきましてのバス停の見直しについてということですが、基本的には西山間ルートにつきましては新たなバス停をつくるというような予定はいま現在は考えておりません。既存のルートの踏襲ということで考えております。

それから、増便があるのかどうか、いわゆる50分といたします程度の時間帯になりまして、どの程度の増便があるのかどうかということですが、いまちょっと細かいバスの時刻表といたしますか、そういったものにつきましてはちょっとバス事業者とまだ協議、細かく詰めておりませんが、1便程度か2便程度か、若干の数ではありますけれども、時間帯が短縮する分につきまして何とか増便はできるのではないかなと考えております。

いま具体的にはちょっとバス事業者ときちっと何便増便という段階ではございませんので、またはっきりとわかりました段階で御説明をさせていただきたいと思えます。

それから、中学校の利用者であるとかいろいろと利用者の方からの御意見いろいろいただいております。その中でも、例えばコミュニティバス内に設置した意見書の回収につきましては28件ございました。御利用いただいたそれぞれの乗車降車場所での意見といたしましては、東山駅であるとか竜田川駅であるとか、南部ルートのいろんな駅で、あるいは中央循環ルートのいろんな平群

駅であるとか、いろんな方で利用されている方からの御意見につきましては28件ございました。

主な意見につきましては、ルートであるとかダイヤ見直し、要するに電車の時刻に合わせたダイヤ運行であるとか増便であるとか、そういった御要望等の意見もございました。

その中で、停留所の見直しについてもいろいろと意見ございまして、例えば1つの意見の中で要望がございましたのが、竜田川ネオポリスの入口のバス停の移設というのが、竜田川ネオポリスの自治会からの移設の要望もいただいております。それにつきまして、警察協議等もございしますので、それにつきましては一応また検討してまいりたいという形で考えております。

新たなバス停の要望につきましても、いろいろと利用者のほうからもいただいているところもございすけれども、一定警察協議、バス事業者との協議を経た中で、その辺につきましてもは考えてまいりたいというふうに考えてたいと思います。

それから、意見聴取についてでございます。先ほども答弁申し上げましたとおり、バスの中にもそういった意見書の回収するようなボックスを置いてるんですけども、先ほど申し上げたように28件程度だったということで、運転手さんからの意見につきましては、その都度その都度報告をいただいております。それにつきましては、いろいろと貴重な意見もございすので、その辺対応できるものにつきましては検討してまいりたいと考えております。

ただ、職員も実際に乗ってみて利用されてる方の意見を聞いたかどうかというようなことでございます。その辺につきましても、また改めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長

繁田君。

○11番

西山間ルートについては、新たなバス停ということでお聞きしたのではなくて、これは公共交通会議の中で質問として出ておりました。東山駅から鳴川を経由するルートが現在2便しかないわけですね、この部分については今後検討していくという事務局からの答弁が出ております。ですから利用する方のいま9時30分と12時50分、これどこが9時30分かな、とりあえず1日2便しかない部分についてはどう改善していくのかということが公共交通会議の中で議題になっていたんですけれども、この点についてはどのように協議をされているのかということをお聞きしたかったんで、してないならしてないでいい

んですが、増便については要望があるのでこの辺の要望にもきちっと応えていただきたいと思っております。

それから、住民の方の意見聴取も含めて、これがスケジュールで言いますと10月の20日にシンポジウムとパネルディスカッションというのを開催する予定になってるんですね。そうすると、これはもうほとんどその改正案ができた段階でのシンポジウムなりパネルディスカッションということになるわけですが、本来こういった催しについては、改正する前に開催をして、ここでこそ住民の方々の意見を聴取すべきではないかと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

申しわけございません、再質問にお答えさせていただきます。

東山駅について利用者のいろんな意見ございました。ちょっと若干検討して内容につきまして、漏れてるところがありましたら、再度その辺につきましても改めて検討してまいりたいと思います。

それから、年間の25年度の公共交通会議の中での年間事業計画といたしましては、公共交通のいわゆるシンポジウムのものも実施してはということで、一応案といたしましては10月20日ぐらいの時期にというふうには考えております。

ただ、そのときに、議員御指摘がありましたように、10月20日にそういったパネルディスカッションをして実際問題11月1日に反映できるかといいますと、そういったことはもう実際難しいということも含めまして、本来そういった場を持って住民の意見を聞くような場を設定できればいいんですけども、若干年度計画の中では10月20日の予定ということで、実際この11月1日の改正に向けては住民の意見を聞くということではなくて、実際問題は改正案につきましての周知、説明するような場になってするかもわかりません。

ただ、そういった場ではなくて、それまでに一定の住民の方の意見を聞くような、先ほど申し上げましたような吸い上げるようなことにつきましても、一定協議して検討してまいりたいと思っております。

○議長

繁田君。

○11番

パネルディスカッションについては置いときますけれども、改正までにしっかり住民の方々の意見を聞いて、それを改正案の中にきちっと反映していただ



きたいと思えますし、あとコミバスというか、公共交通については、デマンド交通の導入の検討もあわせて行われるというふうにこの計画の案では出ております。ですから、交通手段を持たない高齢者や障がい者の方々が平群町で安心して住めるように、安心して移動ができるような交通機関の構築を目指して、今後もしっかりと取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

2点目については、以上です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

3点目の、役場庁舎の適正な管理についての御質問にお答えをいたします。

障がい者用トイレの早急の改善、それから駐車場の拡張と改善策、それから3点目は点字プレート上のマナー違反車両に対する規制ということについて、細かく3点をいただいております。

まず、1点目の障がい者用トイレの物置と化しているという御指摘でございますが、役場庁舎内には1階に3カ所、2階に1カ所、障がい者用トイレがございます。

一部のトイレ内に使用する消耗品を大量に置いてあったり、トイレの前に書類等が置きっ放しになって隠れてしまい使用しにくい状況になっていたトイレがありましたことも事実でございます。本日までに早急に改善をいたしました。

また、トイレの場所がわかりやすいように標示プレート等の検討をしてみたいと考えております。

それから、今後につきましても車椅子等を利用されている方も安心して使用していただけるような管理につきまして、気をつけてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

2点目の、駐車場の拡張と改善策についての御質問でございますが、役場来庁者用の駐車場につきましては、駅周辺整備事業にかかわります県道平群信貴山線の拡張のため、本庁の表の北側にある消防車両の一部の撤去と駐車スペースの一部、約5台分程度の駐車スペースが減少すると聞いております。

現在、駅周辺整備事業の計画変更の手続をされておまして、役場の東側に換地によりまして一定の役場敷地を確保していただく予定でございます。

県道の拡張工事につきましては、当面実施はされないとお聞きしておりますので、直ちに駐車場が減少はいたしませんけれども、事業の進捗であるとか換地の状況によりますので、時期につきましては駅周辺整備事業の担当と十分に協議を行いながら進めてまいりたいと考えます。

工事の実施の際では、役場来庁者に支障のないように、駅周事務所とも協議

いたしまして臨時駐車場等の駐車スペースの確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、3点目に点字プレートに駐車しているマナー違反の車両についての規制についてでございます。

車両の駐車位置につきましては、ドライバーのモラルに起因するところが非常に大きく、点字プレート上であるとか消防車庫前に時折駐車されている車も見かけます。その都度職員による声かけなどで注意喚起を図っているところでございます。

しかし、現実にはまだまだマナー違反が多く見られますので、周知方法について、館内放送の実施であるとか、広報紙への掲載等を検討してまいりたいと考えております。

また、マナー違反者につきましては厳しく注意をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

繁田君。

○11番

早速に障がい者用のトイレについては整備をしていただいたということで、この問題についても、議会ではなくて直接担当の方に過去にもお願いをした経緯があります。

本庁の庁舎が非常に狭隘で、つついそこの広いスペースを使いたくなるというのはわかるんですが、あれは決して物置のためのスペースではないわけですから、今後も十分配慮というか、十二分に注意をしていただいて、来庁者が気持ちよく帰っていただけるような配慮をしていただきたいと思います。

それと、駐車場も時期これ決まっていかなかったんかな、駅周辺整備事業の進捗に伴って東側に駐車スペースを設けることができるということで、若干広くなる予定はあるんですけども、これすみません、時期についてはいつごろというのはまだ決まっていかなかったんかなというのが1点と、それから駐車場の路面が、これも若干以前にお聞きしたことがあるんですけども、非常に凹凸があって、雨の日とか歩行者が被服を汚されるというふうなこともあります。

この点についてもあわせて改善をしていただきたいと思いますと思うんですが、どうでしょうか。

それから、これは余り言いたくないんですが、小学校で何か行事があるときには役場のほうの駐車場にどっと車をおとめになるケースがあるんですね。

もちろんこれもスペースが広がればこういう問題も起きないとは思いますが

けれども、この点についてもできれば学校関係者のほうに改善を申し入れていただきたいと思えます。

それと、いま館内放送で注意を喚起するということがあったんですけども、館内放送ってあるんですけど。やっつけていますか、いままで。何度かプレート上に車がとまっているということで、指摘をさしていただいたことがあるんですけども、放送というのは私自身聞いたことがありません。

それから、実際にとめられている車に張り紙をしていただけないかということもお願いしたんですけども、そちらのほうもちょっと残念ながら実行されていません。

これは外から見ても、平群町役場というところは何というところだと多分思われてしまうような実態になっております。ですから、この点については館内放送ちゃんとやっつけていただいているのかどうかというのを改めて確認したいんですが。

それと、やはり張り紙をする等々の措置をしていただいて、措置というか注意をしていただいて、速やかにドライバーには移動していただくようにやっていただきたいと思うんですが、すみません、その点についてはいま一度御答弁をお願いできますでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えをいたします。

駐車スペースの拡張の時期でございます。これにつきましては、役場敷地の拡張となる換地の位置につきましては、現在リサイクルセンターとかシルバー人材センターの事務所、区画整理組合の事務所の建物のある場所がその換地の予定というふうにお聞きしておりますので、時期的につきましては、平群駅周辺整備事業のかなり後半の時期になるというふうにお聞きしております。

それと、いろんな確かに本庁の駐車場につきましても、特に東小学校で学校行事があった場合にとめられているということもありまして、以前から教育委員会を通じまして学校のほうには、保護者のほうに対しまして駐車場所につきましてもほかの場所の指定ですね、していただくとか、役場庁舎にということではなくてほかの場所、あるいは車で来場を控えていただくということにつきましても対応につきましては申し入れしているところでございますし、引き続きまして、そういった対応につきましてもしてまいりたいと考えております。

それから、館内放送につきましても一応設備といたしましてはすることがで

きるということでございますので、ただ、それにつきましてはその都度その都度ということではなくて、3時とかの一定の時間に全庁舎内にそういったメッセージを流しているんですか、それで喚起を促す放送を考えていると、ですから一定の時間にそういった注意喚起を促すようなメッセージを流すということで、その都度例えば生の声で言うとか、そういったことではございません。

○議 長

繁田君。

○11番

館内放送って、3時にラジオ体操が流れているあれが館内放送なんですね。

来庁者がとめている場合は館内のどこかにいてるはずなんで、学校は別ですけども、やっぱり放送していただきたいと思うんです。ナンバープレートわかってるわけやから、この色の車でこういう車種で何番何番のプレートは速やかに移動してくださいと、大概公共の施設はどこでもそれやるんですよ。会議中放送をしないでくれという申し出があったお部屋については、放送はしませんけれども必ず書いたものを持ってきてそれを書きます。すぐ移動してくださいということで。それぐらいの配慮は必要やと思うんですよ。

平群町人口少ないし視覚障害の方もそんなにいらっしゃるわけではないから毎度毎度頻繁に来庁されるわけではありません。しかし、来られたときに車が駐車してたらそこ歩けないんですよ。完全なそれ妨害になる、人権侵害と一緒にですわ。だれかもとめてはりましたけどね、絶対これは許されることではないんですよ。

だから、その障がい者用のトイレの問題にしても、このナンバープレートのプレート上の駐車の問題にしても、役場の職員さん一人一人が自分の身内が車椅子で来たときのこと、自分の身内が視覚障害になって役場を来庁したらどう思うかということ、やっぱりそういう立場になって考えてほしいんですよ。

さっきの駅の問題もそうですけれどもね、もちろん先天的に障害をお持ちになってる方もいらっしゃいますけれども、私たちもいつ何時車椅子の世話にならなあかん、あるいは白杖を持たなければいけない、そういう状態にならないということは言い切れないわけですよ。

だから、常にやっぱりそういうことを念頭に置いて、庁舎の管理あるいは平群町内の改善についても、そういう視点で、そういう姿勢で当たっていただきたいということを最後をお願いして、一般質問を終わります。

○議 長

繁田君の一般質問をこれで終わります。

3時15分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 2時58分)

再 開 (午後 3時16分)

○議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

発言番号6番、議席番号3番、奥田君の質問を許可いたします。奥田君。

○3 番

議長の許可をいただきましたので、次の2点について質問をいたします。

地元業者育成のためどんな努力をしているのか。

平群町内にはたくさんの建設業者があるが、公共工事現場を見るに地元業者の工事量は少ないように思う。どんな努力をされているのか、公平性はどうか、町外業者との比率はどうか、工事検査はどのようにしておられるのか、評価点数をつけているのか、だれが工事完了検査を行うのか、どのように次回の指名に反映されるのか、どんな方法で指名されるのか、選定方法にはどんな配慮をしているのか、予定価格の設定方法は、だれがやるのかなど説明していただきたい。

災害が発生しいざというとき、頼りになり小回りが利き機動力を発揮してもらえるのは地元業者だと思います。その上、年収にもつながってくると思います。地元業者育成について、どのように考えているのかをお尋ねします。

2番目、国民健康保険税、介護保険料の利用について。

国民健康保険税の負担は非常に高く、特に年金生活者にとっては負担が大き過ぎます。国民健康保険を利用する人の中には、負担以上に医療費がかかっている方もあるが、一方で健康についていろいろな努力をされている方は、負担ばかりで何の恩恵もない。

そこで、年間を通じて極端に負担をかけていない町民に対して御褒美をして何らかの健康賞などを差し上げてはどうでしょうか。

また、介護保険料についても、何回となく通所し何100回通所おめでとうなど聞いたことがあります。励ましの言葉もありますが、介護保険に頼らないように日ごろ自分で一生懸命に努力し頑張っている人たちもいます。

こんな方にも何らかの形で励ましの御褒美を考えたいかがでしょうか。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま1点目の奥田議員さんの御質問にお答えいたします。

小さく4点、公平性、町外業者との比率、完了検査と評価点数、指名業者の選択方法、予定価格の設定方法についてお答えいたします。

まず、1点目の平群町が発注する請負業者の選考については、平群町請負指名業者の選定及び委員会運営要領、及び平群町建設工事請負業者の審査格付け及び委員会運営要領に基づきまして、請負対象設計金額及び工事内容に応じまして基準を定め、その基準に基づき特殊な場合を除きまして指名業者数も7名以上の選定を行っております。

そのうち土木工事、建築工事、舗装工事、水道工事につきましては、町内業者の格付け基準表を設けまして業者選定を行い対応しております。

例えば土木工事の場合でございますけれども、設計金額が1,000万円以上3,000万円未満の場合につきましては、格付けがB級に該当いたしまして、B級に該当する町内業者から指名し発注してるような状況でございます。

先ほど説明いたしましたとおり、要領に基づきまして工事請負等につきましの公平、公正な立場で業者選定を行っている状況でございます。

2点目、町外業者との指名の比率についてでございます。

平成23年度の主な工事についてでございますけれども、50件発注中、町内、町外業者も含めて指名選定した業務が15件、それ以外の35件につきましては町内業者のみを選定しておりまして、そのうち町外業者が落札した件数は6件、町内業者が落札した件数は44件であり、町内業者が落札した比率は88%となっております。

また、同様に平成24年度の主な工事につきましては、47件発注ございました。町内、町外業者も含めて指名選定した業務が12件、それ以外の35件につきましては町内業者のみを選定しておりまして、そのうち町外業者が落札した件数は4件、町内業者が落札した件数は43件でございます。町内業者が落札した比率につきましては91.5%となっております。

3点目の、工事完了検査及び評価点数についてでございます。

随意契約によります工事等につきましては、工事主管課において検査を行っておりますが、それ以外の工事等につきましては、工事検査担当課、総務防災課職員におきまして基本的に竣工検査を行いまして、工事の完成時期及び契約の履行内容の確認、また竣工に伴う関係図書等を検査いたしまして評価点数等を確認しております。

万一施工内容に不備等がございましたら、手直し等の指示を行い対応しております。

また、その内容が指名停止措置要領に該当するような場合につきましては、要領に基づきまして指名停止を行ってまいります。

4点目の、指名業者の選定方法についてでございます。先ほど説明いたしました平群町請負指名業者の選定及び委員会運営要領、及び平群町建設工事請負業者の審査格付け及び委員会運営要領に基づきまして、設計金額及び工事内容に応じまして、工事経歴、手持ち工事状況等も踏まえて公平公正な内容で選定を行っております。

指名業者数につきましても、特殊な場合を除きまして7者以上の指名となっております。

平群町指名登録業者の中から、工事等で必要とされる資格等を考慮いたしまして、町内業者で対応可能ならば町内業者で、7者に達しない場合につきましては地域を拡大しての選定をいたしております。

5点目の予定価格の設定方法についてでございます。

これにつきましては、国及び奈良県の積算基準に基づき算定した設計金額に基づき価格の設定を行っているところでございます。

以上です。

○議長

奥田君。

○3番

工事完了検査におきまして点数をつけてると聞いておりますが、何を基準にしてどういうふうに点数をつけているのか、その点数は次の発注業者にどのように働きかけておられるのか。それちょっと説明して。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

工事の点数の評定のつけ方でございますけれども、これは施工体制、あるいは施工状況、出来高及び品質、出来栄えについて、工事主管課及び監督員、竣工検査員によりまして点数、評定表をつけているところでございます。

当然先ほど申し上げましたとおり、その施工の内容に不備等があればその場で、その段階で手直し等の指示を行い対応してまいります。

また、内容につきまして指名措置の停止、指名停止措置要領に該当するような内容でございました場合につきましては、要領に基づきまして指名停止を行

うということでございます。

○議 長

奥田君。

○3 番

同じ工事でも、誰が見たかてきれいに仕上がってるのと、やはり悪いのと、もう素人でもわかる工事がありますわね。そういう場合は、やはりあの業者はいいということをどのように反映したのかということちょっと聞いてますねん。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

工事の施工状況であるとか出来栄えですね、そういったことにつきまして、まず標準的な出来栄えである場合はプラスマイナスゼロという評点、それよりもいい場合、悪い場合という形で、プラス5、プラス10というような加点、あるいは出来栄えが悪い場合につきましてはマイナス10、マイナス20といった形での点数をつけていくことでございます。

ただ、検査につきましては客観的に見てわかるようなものもございますし、一定感覚といいますか、そういったことに左右される部分もございますけれども、できる限りそういったことのないように客観的な判断ということではしてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

奥田君。

○3 番

いいような、きれいに出来栄えのきれいな業者をできるだけ利用していただいて、やはり安全安心な工事をしていただきたいと思います。

そして、予定価格については、いろいろな切り方があります。何%ぐらいの率で予定価格を入れておられるのか。大体で結構です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

現在、昔がやっていたような歩切りとかそういった計算の方法じゃなくて設計金額、国県の示します設計金額に基づきます金額が予定価格に設定されております。

○議 長



奥田君。

○ 3 番

それでわかりましたから、1番は結構です。次、2番にお願いします。

○ 議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、議員御質問の2点目の国民健康保険税及び介護保険料の利用についてということで、お答え申し上げます。

年間を通じ保険証を使用せず健康に過ごしておられる方がいらっしゃるということは大変喜ばしいことであり、国保財政にとりましても医療費等の抑制化に貢献していただいているものと認識しております。

また、国民健康保険事業としまして、医療費適正化対策の一助となる特定健康診査や人間ドッグ等、総合健診助成事業など、県下に誇れる内容で実施しており、重症化防止、健康づくりに鋭意努力しているところであります。

御質問の御褒美でございますが、現在のところ個人給付的なものにつきましては実施予定はございませんが、健康賞として例えば表彰状等をお出しできないか検討もいたしました。

現在は、このようなことを検討する場合、医療費のみならずさきにも述べましたように、健診の受診状況も1つの条件というのも考えられるのではないかとということで、このような点も踏まえまして検証いたしました。既存システム等も現在整備されておらないと、それから現状ではデータの突合ということでもかなり大きな労力も要するということから、現実的な問題として実施は困難であるというふうに考えております。

しかし、貢献していただいているということも事実でございます。今後も保険事業等の充実を引き続き進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

それから、介護保険、介護料の関係のほうなんですけども、介護保険サービスを受ける、受けないにかかわらず、国民相互による扶助、共同連帯の理念と個々の健康維持の努力に基づいてこの制度が成立しているということも含めまして、現在のところ考えていないということでございます。御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○ 議 長

奥田君。

○ 3 番

健康保険については、特定検査やとか行政が積極的に一生懸命やっていただ

いているのをまじめに受けて健康でおられるということは、やはり何かの褒美をやってほしいなと僕は思いますねんけども、どうでしょうか。

そして、介護保険についても、やはり余り楽せんと一生懸命に自分の、僕の知ってる範囲やったらカラオケへ行ったりゲートボール、またグランドゴルフへ行って一生懸命やっておられます。

一方で、もう楽しんですぐ寝たきりになるような、そういうふうなよう見かけますので、やはりそういうふうな一生懸命にやってる人には褒美をちょっと考えたってほしいなと思いますね。もう質問は結構です。そういうふうに頼みます。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

議員がお述べのように、非常に私どももやってるものとしましては非常に理解するところでございます。

ただ、先ほど言いましたような形で、ちょっとなかなかその辺については難しいということなんですけども、ただ、うちのほうも当然保険部門、健康部門というのもございます。健康であった方を何らかの形で表彰していくというのも非常に大事なことじゃないかというふうに思っておりますので、どういうことになるかはわかりませんが、今後の研究課題というふうにしていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長

奥田君。

○3番

よろしく頼みます。以上で終わります。

○議長

それでは、奥田君の一般質問はこれで終わります。

続いて、発言番号7番、議席番号9番、山田君の質問を許可いたします。山田君。

○9番

議長の許可をいただきましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。当局並びに町長のお考えをお聞きしたいと思います。

今回は、東小学校大規模改修工事の工事計画についてと、若い世代の定住促進について、大きく2点お伺いいたします。

定住促進、人口施策については午前中も何人かされまして、また私の後もされるようですが、私のほうからはまた違う観点も含めて質問をさせていただきます。

ます。

まず、東小学校大規模改修工事の工事計画についてをお伺いします。

工事の範囲としては、鉄筋コンクリート3階、延べ床面積6,199平方メートルの校舎棟全体であり、47部屋のガス暖房設備及びエレベーター設置を含む全面的改修工事であります。

工事費としては、25年度と26年度にまたがりますが、仮設工事として約9,000万円、本体改修工事として約5億4,000万円の予算措置がなされており、近々発注されるとのことでした。

生徒数としては、現在の東小学校の全生徒数が322人で12クラス、26年度からは現在の西小学校と統合されますが、現在の西小学校の全生徒数は100人とのことでした。

現在の東小学校の普通教室として使用でき得る教室数は、学童、ことばの教室、パソコン教室を除いて24部屋あり、最低限必要な教室数は、特別支援教室も含め14教室となり、残りの10教室を先行して改修の上、教室を変わりながら順次改修工事を進めていく方法と、職員室や理科室等の特別教室については2回の夏休み期間を利用し工事することによって、約9,000万円の仮設校舎設置費用は不要となり、逼迫した財政が厳しい状況だと常々おっしゃっておられますが、約9,000万円の工事についてはもっと子どもたちのために違う有効な方法で予算措置することもできたのではないのでしょうか。

ちなみに、同時期に行われる上牧第2小学校の耐震及び大規模改修工事の概要は、工事期間は25年度内の9カ月間で、鉄筋コンクリート3階、延べ床面積7,381平方メートルのうち改修工事範囲は6,131平方メートルの校舎棟であり、5棟の耐震補強工事と4棟の全面的改修工事です。工事費としては耐震改修工事を除く改修工事費が約5億5,000万円の予算で行われるとのことでした。

現在の上牧第2小学校の生徒数としては、全生徒数が436人で15クラスであり、普通教室として使用でき得る教室数は、学童、パソコン教室等を除いて34部屋あり、最低限必要な教室数は、特別支援教室も含め17教室となり、残りの教室を先行して改修の上、教室をかわりながら順次改修工事を進めていく方法で、職員室や理科室等の特別教室については、1回の夏休み期間を利用し工事するとのことであり、安全面についても、子どもたちと工事関係者の動線が重ならないように十分検討をされているとのことでした。

補助金関係や予算の関係もあり、2年にまたがることは別としても、逆に2年間、2夏休みが使えるのですから、なぜ仮設ハウス校舎が不要な方法での工法に至らなかったのか、お聞きします。

次に、大きな2点目として、若い世代の定住促進についてお伺いします。

私は、これまで何度もこのことについては提案や質問をしてきましたが、22年3月、23年6月議会での一般質問に対する答弁についても含め、改めてお聞きをします。

まず、1点目については、近畿日本鉄道株式会社との協議と交通の利便性についてお聞きします。

これまでも若い世代が魅力を持ってもらうための1つとして、交通の利便性を高めるためにも近鉄最終電車の時間延長も含め協議していただけてきました。23年2月には、3年連続平群町で開催されましたが、近鉄側よりは近鉄としては平成3年をピークに利用人員が減少しており、最終電車の時間延長は難しい状況であり、現行のダイヤを維持することに力を注いでいきたいとの回答であったとのことでした。

その後、平成24年12月には、竜田川駅、元山上口駅については、駅員無配化の措置がなされています。協議の中で、今後要望するだけでなく町負担も含めて提案し、今後も近鉄要望については継続して続けていきたいとの答弁でしたが、具体的にどのような提案の要望をされたのでしょうか。

次に2点目として、深夜バス運行について、22年3月議会で具体的に難波0時50分発、生駒駅1時26分着の深夜急行バス阪奈号も紹介し、平群町の交通の利便性を高め、若い世代の定着を図るためにも調査検討を提案しました。

当時の答弁としては、独自政策として実現することは困難であるが、近鉄の終電利用者数の実態調査についての研究も含め、設置予定である地域公共交通対策協議会等でも検討課題となれば、とのことでしたが、実態調査及び実施に向け奈良交通等、事業者との交渉等は行われたのでしょうか。

3点目は、新婚世帯向け賃貸住宅家賃補助制度の創設についてお伺いします。

このことは、若い世代の定住化促進の目玉政策になるという信念から、これまでの各地の実例や期待できるあらゆる効果も含めて提案してまいりました。

しかし、理事者側からはこれまで再三、逼迫した財政状況の中、個人給付的な制度の実施は大変困難であるとの答弁であり、それならばと市民税の納税実績の範囲内での還元による補助についても提案してまいりましたが、その答弁は、ほかの市町村には例がなく、補助要件、補助対象者、補助基準、申請決定手続などが複雑になり、かえってわかりにくくなると想定され、制度設計が難しいのでできないと、見事に根本的に検討する考えがないことを言っているような、できない理由を考え列挙したような、まるで実施に向かって課題の解決へ向かって検討する考えもないような答弁であり、あきれ果ててしまいました。

あれから2年、いろいろな自治体でこの新婚世帯向け賃貸住宅家賃補助制度

の創設が実施されているようです。県内でも、私の知るところだけで、安堵町、御所市、その他河内長野市や南あわじ市なども実施されているようです。

これまで23年3月議会では、財政状況にも一定の見通しがついた段階でこの制度を少子化対策の1つとして検討していきたい、若い世代の定住化促進のためにどのような施策が効果的なのか思案しているところであると2年前の23年6月議会でおっしゃった平群町、改めて新婚世帯向け賃貸住宅家賃補助制度の創設に取り組む考えはあるのでしょうか、お聞きします。

4点目は、先ほど申しました23年6月議会での答弁にあった、若い世代の定住化促進のためにどのような施策が効果的なのか思案しているところであるとの答弁が2年前でしたが、その後、若い世代から見たとき、中学校卒業あるいは小学校卒業までの乳幼児医療費助成の拡充ほか、子育て支援対策等、平群町独自の具体的、実質的に魅力と覚えてもらえる施策、制度の創設に取り組みられた実績、また計画についてお聞きします。

以上、大きく2点について明確な御答弁をお願いをいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、1点目で御質問の東小学校大規模改修工事計画におけます仮設校舎不要による工法になぜ至らなかったのかとの御質問です。

今回の工事手法としましては、平成25年度の第1期工事で北館と南館を、また平成26年度の第2期工事では本館の工事を行います。これは県の教育委員会とも協議を重ねる中で、国庫補助対象となるためには校舎を単に2分割、3分割して児童を振り分けて工事を行うのではなく、棟番号ごとに工事を実施しなければ補助対象にならないということによるものでございます。

当初、町長のほうからは、教育委員会への指示として経費の削減も含めまして仮設校舎の設置を考えないで長期休暇中を利用して実施するようにできないかというふうな指示がございました。これを受けて建築設計業者、専門家と学校現場の先生方とも工事の工程等々について協議をし、本館の特別教室を一般教室としてうってかえしたりするようなこともできないかということも含めて検討もしてまいりましたが、特別教室の利用状況を見た場合、現在の東小の場合、1日中フルタイムで使用しているという現状の報告もありました。

そんな中で、移動できる教室の確保というのは困難というふうな判断をせざるを得ない状況がありました。

また、さらに2月に実施した保護者への3回の説明会やPTA役員との話し合いなどにおきましても、児童の安全の問題や騒音やほこりの問題などが大き

な不安材料として浮き彫りとなり、これでは保護者の安心と理解が到底得られないと教育委員会としては判断をいたしました。

こうした状況の中、その後も数度の協議を重ねる中、仮設校舎20教室分が必要であるというふうな教育委員会としての最終判断をし、町長に報告して最終決定をしたところでございます。

今後、児童の安心安全を最優先に工事を実施してまいりたいと考えております。御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長

山田君。

○9番

これまで補正予算の話も質問したわけなんですけど、いま今回初めて町長のほうから仮設校舎の不要な方法で検討しなさいという言葉があったということを知って、私もちょっと安心をしました。いままでその話が一切出て来なかった。これまでの議論の中では、どうしても2年かかる、どうしても仮設校舎が必要だという話だったんです。私自身がどうしても理解できない、そういう意味で今回質問になったわけなんですけど、もう一度、さっきずっと言ったんでわかりにくいと思うんで上牧と比較をしてみますけど、上牧のことばかり言うわけじゃないです、ちょうど同じような案件なのでわかりやすいんでお話をさせてもらうんですが、延べ床面積が東小学校が6,199平米、上牧第2小学校が7,381平米ある、改修の対象面積が東小学校はすべての部分なんで6,199、上牧は一部分しないんで6,131平米とほとんど変わりません。改修工事費が5億4,000万に対して5億5,000万、変わりません、1,000万違うだけです。教室数は若干違います。東小学校は全てで24室あります。学童、ことばの教室、特別教室を除いて普通教室でね、上牧は34室あります。最低限必要室数というのは、これは私の考えなんですけど、各子どものクラス数と、あと特別支援室を2室とったとして東小学校が14室、上牧第2が17室という、現状の教室数には若干違いがある。

そういった意味では、上牧のほうの仕事は工事としてはしやすい。これはもちろんです。ただし、9カ月で行われると。

大体1つの教室を全部仕上げるのに、丸々やったら解体から含めて1カ月、夏休みでできるんですね、ただしそれはずっと工事やってです。授業をやりながらとなると3カ月、土日の騒音のことも含めて3カ月だと思う。

そうすると、3カ月と4カ月としても3クール、1年で3クールできるわけですよ。3交代できるわけですね。3交代しても1年で3つの部分、8部屋であれば24部屋できるわけですよ。3クール、8部屋としたら3クールで2

4 部屋できるわけです。

これを1年でやれというのは私もちょっと厳しいと思います、東小学校。幸い東小学校は2年の工期があるわけですよ。そうすると、それ以外、特別教室と職員室は常時使いますから、なかなか移るというのも理科室なんかも大変なんで、使っていないときにする、これが2夏休みある、そうするとできるんじゃないかという結論になるんです。

騒音やほこり、これももちろんです、そんなものは子どもの授業をやりながらなんで、それは工事の範囲の中で当然子どもの安全は確保しなければならない、それはそうとしても、そういう意味ではできるんじゃないかというのに、いまのお話で1期と2期に分けなければならない、ここで疑問が出てくるんですよ。

1期工事が北館と南館、2期工事が本館、1期工事と2期工事、別工事、通常別工事であると発注は2回に分けられるんですよ。ところが今回は1つの発注、一括発注されてるわけでしょう。本当に1期工事分が、例えば本年の今年度25年度12月に1期工事が終わってしまった場合、1月、2月、3月は手つけられないんですか、2期工事に。そういうことになってくるんですよ。

それ、なぜ手つけられないのか。当然補助金絡んでますから支払いはできませんよ、町からは。26年度の分の支払いを25年度にするということは補助金等のこともあってできないと思うんですけど、それをできないというお答えになるんですよ。それなぜできないのか。その点を1点だけで結構です。お答えいただきたいです。

○議長

教育委員会総務課松村参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

どうして工事を先行着手できないのかということでございます。確かに着手はできません。2期工事の補助金の申請と言いますのは26年度に入りましてから補助を申請して内定されるという流れになってまして、補助金の内定前に工事着手をするということは、俗に言いますと国の会計検査院、ここでは文部科学省の会計検査院に引っかかるということもございまして、建築の検査の中では奈良住宅センターのほうが検査にまいらしますので、先行して工事することはできないです。

○議長

山田君。

○9番

すみません、ちょっとわかりませんでした。

まず2点いまお答えになったんですが、26年度内に補助申請をするのに、もう契約をしてるんですか。今回、きょうの議案の中で最終日に工事の契約ということなんですが、私が聞いた範囲では25年度、26年度分について一括で発注されて契約をされるわけでしょう。これが1点。

それと、住宅センターというのは、もう仮設ハウスについては確認申請等が必要なのでその検査はわかりますが、エレベーターについてもエレベーターの設置の確認申請があるんでわかります。内部の改修については、用途変更等ないのに、住宅センターの確認申請は関連するんですか。

それと、住宅センターは補助金と関係ないんで、その先行着手できないというのがちょっとそこのとこ理解できないんですけど、もう一度その部分お答え願えます。

○議長

教育委員会総務課松村参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

すみません、まず県教育委員会学校支援課との協議の中では、まず25年、26年度の2カ年工事におきまして、県教育委員会の指導を仰いだわけでございますけれども、26年度に債務負担行為を上げまして予算の担保を確保しました。そして国のほうに対しましては、計画書、25、26年度の2カ年の計画書を出しております。それに基づいて国のほうは概ね認めていただいているわけですが、工事の着手となれば、先ほど言わしていただきましたように文科省の会計検査院によります検査によって引っかかる可能性もございますので、それはできないと述べさせていただきました。

そしてまた、先ほど住宅センターと申しましたけれども、主としては会計検査院の検査が大きなものと、比重が大きいというように考えております。

○議長

山田君。

○9番

住宅センターの話は別として置いてとして、会計検査の中で先行着手というか、については引っかかる可能性が強い、可能性になるのかなという答弁だったのかなと思います。

ただ、このことについてはもう幾ら言っても見解の相違で確定的な話ではないと思う。ただ、私のこれまでの経験とかいろいろなことも踏まえても、当然会計検査にしても、補助金のいろんな取り決めの中で平群町が先行で支払ったとか、それを適切に支払われてなかったとか、要は補助金の使い方が不適切であったときには、当然引っかかるのはわかるんですけど、工事をやってるけどそ



それは町が支払いませんよという条件であれば、別に先行で着手しても何ら問題ではないんじゃないかなと僕は思うんですよ。

それは、当然、なぜかと言いますと施工者にとっても経費の負担率というのは多いんで、例えば2年間での工期の中では、例え3カ月、4カ月でも早く終わればそれだけ利益率が上がるわけです。それを3カ月間手をつけられない。でも契約は2年。そのところがちょっと不安になるわけです。

なぜそのことを言うかということ、やはり9,000万円もの仮設費、そういう意味では僕はこの2年度にまたがって先行着手をできないのであれば、確かに仮設ハウス、仕方がないという部分があるんですが、それがなければ2年間の中で工事のやり方によっては仮設ハウスは不要だったと思います。

この財政厳しいと常々おっしゃる中で、この9,000万、本来もっと子どものために、仮設というのは9,000万使ったら何も残りませんからね。その部分は幾ら起債であろうが、ほかの部分に充当できたのではないかということ、僕はもともと町長にしっかりとこのことはお話ししたかった。

いままでの補正予算の中でも、そういうことを検討したということが僕の考えでは見えなかった。もともと県がそう言ってるということで何か押し切られた形で、私はそのとこ納得できなかったんですけど、まだいまの話でも平行線の部分があるんですが、私は今後ともこのことについてはしっかりと動向を見つめていきたい、このことも含めて、町長は幾ら指示されたとしてもやっぱりしっかりとこの辺を、私のいまの疑問をしっかりと突き詰めて財政運営をしていただきたかったと思いますが、町長、何かおありでしたら。

○議長

教育長。

○教育長

先ほどから課長と参事が申しましたように、いろいろな視点でいろんな手法を検討しました結果、町長が指示しておりました仮設なしということが、専門家の話も聞き、現場の声も聞き、保護者の声も聞きしてるうちに、どうしてもやっぱりその方法が見つからないということでございました。

教室のうって返しも考えました。いろんなこと考えました。しかし行きつくところは、私どもの教育委員会の考えとしましては、工事そのものは大変でございまして、たくさんお金も使って大変申しわけないなと思うんですけども、子どもの教育環境をできるだけ壊さないでこの2年間を乗り切っていきたいと、そういうふうにも考えましたもので、提案している結論に至ったところでございます。どうかその点も十分御理解いただけるようお願いをしておきたいなと思っております。

山田議員からは、専門家として貴重な御意見を御指導いただいていることには感謝申し上げたいと思いますし、今後つけていただきました予算の使い方につきましても、十分生かせるような方法をもって常に点検をしつつ前へ進めてまいりたいと、かように思っておりますので、御理解賜りますようにどうかよろしくお願いいたします。

○議 長

山田君。

○9 番

客観的な考え方を私はお話しただけで、できた手法も私の考えではありませんよと、ただその県、国との検査、確認方法、その部分において不可能であったというのがいまの見解だと思うんです。

私はそうであるのかなという疑問を持ってるんで、それは私が正しいと言ってるわけじゃない、私の言ってる方法では可能でした。ただしそれは県、国との関係で、補助金の関係でできないのであればできないといまおっしゃってるんで、そのことについては今後検証していきたいということですので、その辺は理解していただきたいと思います。逆に。

ということで、1点目は終わります。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、山田議員の大きい2項目め、若い世代の定住促進についての1点目、近鉄の協議について、2点目、深夜バス運行についてのお答えさせていただきます。

1点目の近鉄との協議についてでございますが、毎年近鉄生駒線利用促進協議会を開催いたしまして、公共交通利用促進及び利便性の向上を目的として開催しております。

昨年につきましては2月9日、ことしにつきましては2月14日に平群町役場で開催いたしました。

出席につきましては、町長、副町長、及び関係課長と、それから近鉄本社の輸送総括部、それから奈良県交通環境課でございます。

この協議の中で、継続的な要望事項について協議を行いました。特にダイヤの延長につきましては、まちの活性化のため、若い世代とか子育て世代が多く移り住んでいただくための施策が不可欠であり、定住化を促進していく中での若者世代の需要ということも含めまして、始発及び終電の時間拡大を要望してまいりました。

しかし、近鉄側からの回答につきましては、複線化によるメリットは現状では見い出せないし、ダイヤ延長についても現状維持が当面の目標としたいと、御理解いただきたいということでございました。

また、朝夕何便かでも難波まで直通にならないのか等々の利便性の向上のための要望もいたしましたところ、線路はつながっているものの、信号機の必要性や、生駒線は4両を超える電車は走れないということで、必ずどこかで連結が必要となり困難であるとの回答でございました。

その他協議した内容につきましても、竜田川駅の待合室の設置であるとかスロープ化につきましても、一定の回答はいただいておりますが、地域住民の切なる要望といたしまして継続要望を行ったところでございます。

また、これまでも継続的な要望を行うだけではなく、平城遷都1300年を機に継続実施している平群時代祭りについてもタイアップして観光客の誘致や、平群サイクルフェスタ2010の際には信貴生駒スカイラインの貸切使用であるとか駐車場の借用、その他観光イベントにつきましても情報を生駒駅、王寺駅を通じまして協力や支援を求めてまいりました。

また、本年4月より平群駅前ロータリーにNCバスとコミバスが乗り入れ可能となり、通勤、通学の乗客を駅に集め電車とバスの双方の乗客数を伸ばしていく取り組みを行っていきたい。また駅周辺整備事業を平成29年度を完成を目指しまして、駅周辺整備事業についての確認を行ったところでございます。

それから、2点目の深夜バス運行についてでございます。

近鉄電車の最終ダイヤの拡大が不可能なら、最終電車終了後、生駒駅から平群町内近鉄駅に行政主体でのバスを運行してはどうかという提案でございました。

これまでバス事業者と協議を行ってまいりましたが、運行経費であるとか利用実態等の関係で運行するに至っておらない状況でございます。

以上でございます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、大きな2点目の、若い世代の定住促進についての3点目、4点目につきまして、政策推進課のほうで答弁させていただきます。

まず、3点目でございますが、新婚世帯向けの賃貸住宅の家賃補助制度の創設につきましてお答え申し上げます。

平群町におきましても、人口減少に歯どめをかけることは喫緊の課題として受けとめております。本年4月よりスタートいたしました第5次総合計画にお

きましても、人口減社会の到来というのを真摯に受けとめまして、人口対策としての課題を明確にしているところでございます。

その中で、とりわけ生産年齢人口と言われます15歳から64歳までの人口が減少していることを捉え、若い世代の流入促進と転出防止をすることが必要となります。

そのために、総合計画のまちづくりの戦略といたしまして、施策の柱立てをし取り組んでいるところでございます。

今日まで平群町の住環境整備、住宅施策における立地誘導につきましては、平群の緑豊かな環境を生かした一戸建て住宅を中心といたしました低層住宅を促進し、宅地開発による市街地が形成された経過がございます。いわゆるゆっくりとした田園住宅地としてのまちづくりが平群町の強みであると言えます。

他市町の取り組みといたしまして、御所市や安堵町において賃貸住宅の家賃補助制度が創設されたことも承知しておりますが、いままでの平群町のまちづくりの観点から、住まいの場の確保におきましては若い世代に主眼を置いた良質な住宅を活用し、定住化に向けた住宅取得の支援などの施策を推進することとしております。

以上のことから、施策の優先順位といたしましては、平群町の特性である一戸建て住宅を利活用する施策といたしまして、先ほど町長の答弁にもございましたが、定住性の高い一戸建て住宅の取得者に対する支援策から着手をした上で、その一定の実績や成果、費用対効果を検証した後に、賃貸住宅の支援制度については検討してまいりたいと考えておるところでございます。

4点目の、若い世代から見たときに平群町の具体的、実質的に魅力と感ぜてもらえる施策の取り組み実績というところでございます。これにつきましてお答えを申し上げます。

若干答弁かぶってくると思いますが、あわせて御答弁申し上げます。

若い世代の定住促進は、まちづくりの重要課題でございます。次世代を担う若者の定住を促進し活力あるまちづくりに当たっては、若者の視点に立ち、若者にとって魅力のあるまちづくりを進めることが必要です。

また、若者の視点に立つと、子育てをしている世帯の経済的負担の軽減が必要であり、経済的負担を軽減できるように、子育てを地域で支え合うという仕組みが必要であるのは言うまでもございません。

あわせて、定住化促進は人口問題とも密接に関連しております。財政面から見ましても、人口問題は町税の収入でありますとか、普通地方交付税の算定に大きく影響しており、健全な財政基盤を確立する上でも非常に重要なこととございます。

平群町の現状を見てみますと、今後町税収入の落ち込みや、医療費など社会保障関係の経費増加が確実に見込まれ、依然として厳しい状況にあるところでございます。

そういった中ではございますが、第5次総合計画の中でも平群の豊かな自然環境や良好な田園住宅地としての立地条件を生かした取り組みということで、また今日までもそこで取り組みをしてきた施策というのものもあるわけでございます。

その中でも、安心して子どもを産み育てることができ、住んでよかったと実感できる魅力的なまちを目指しまして、人口対策の施策を設定しておるところでございます。

具体的に申し上げましたら、住まいの場の確保という部分では、定住化促進のためのさまざまな取り組みをやっておるところでございます。

また、2点目といたしまして、安心の子育て、教育につきましては、子育て世代に対します医療制度の支援でありましたりとか、また住民参加のもと、子ども、子育て環境の水準向上を目指しておるところでございます。

少子化対策の一環といたしましても、妊産婦の検診の公費負担も今年度につきましても14回実施をしておるところでございます。

また、保育料におきましても、近隣市町と比べて安価な保育料や一時預かり事業、また特定保育事業などを実施をしておるところでございます。

さらには、学校におきましても、全ての学校におきまして学童保育所の設置でありますとか、学校給食の実施、さらには今年度より子育て支援センターにおきましても相談員を1名増員しまして、さまざまな問題に対する相談事業ということで、対象を18歳まで拡張しながら事業を行っておるところでございます。

また、同時にいま現在進めておる事業でございますが、幼保一体化施設の建設につきましては、親の就労形態にかかわらず子どもたちが一貫した保育と教育を受けられることから、若い共働きの世代にとりましては、平群町といたしましても大きなアピールになるものと期待をしておるところでございます。

以上のように、総合計画の基本的な構想に基づきまして、次代を担う若者の定住を促進し、活力あるまちづくりに向けまして、財政状況を鑑みながら最善である各種事業を継続して取り組んでおるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長

山田君。

○9 番

それでは、順次再質問をします。

まず、1点目の近鉄との協議ですが、いろいろと交渉をしていただいた、始発、最終電車、複線化、駅員なくならされてるのに複線化って150%無理ちゃいます。そんな話を僕逆にまだしてんのかなって思いますよ。真剣にやってるのかな。いや、そりゃ遊びじゃないのはわかってますけど、残念ながらずっと来られてるんですよね。交渉しに行くのにやっぱり行きたいですよね、向こうにね、向こうに来られたら、なかなかこっちの交渉はならない。

午前中の質問もありましたけど、私前の質問のときでも、平群町どんだけ負担するよとかいう話をしたらどうですかということを使うた。逆にそれは即答できないけどね、そしたら最終電車1本遅らしたら幾らかかるんですかって、そういう発想にならないですか。それは、するせえへんは別ですよ。平群町そんなん考えんのかなって。その金額でそれはまた費用対効果というか、それを若者にとってどんだけ必要かもっと考えたらええけど、そんな交渉さえされてないんでしょ。

そういう意味では、でも金額言われて法外であるか法外でないか、平群駅の先ほどの1,000万でしたっけ、それがほんまに妥当なんかどうなのかって、そんなんわかるでしょ、だからそれぐらいの意気込みを持って交渉していただきたいと思うんですけど、その点についてはどうなのか、今後のことも含めてお答えいただきたい。

深夜バスについてですが、確かにそら平群町でやるのは大変ですよ。2年前の質問では、これもそれをしようと思うと1,200万かかると言われたんですよ。夜に1回走ってくるんです。月100万、土日除いたら20日間で100万、1日5万円、生駒から王寺まで1回走って1回5万円ですわ。これがほんまにかかるんかって思いますよね。

その金額を高く言えば黙るっていうとか、そういうんじゃないしに、やっぱりそれは平群町でそのことをやること自体が大変なのはわかりますけど、深夜バス、いま難波から生駒まで2,700円なんですね。タクシーで生駒から帰ってくると3,500円ぐらいかかる。そうすると6,200円ぐらいかかる。そうすると、難波から平群まで帰ったほうが8,000円ぐらいで帰れるから早くて楽なんです。だから多分だれも利用しないと思います。

ところが、もしそれが帰ってこれるのであれば、利用する方もおられるかもわからん。そのことはやっぱり、そういうことも含めてバス運行事業者、そら当然タクシー協会との関連もあります。公共交通としてのいろんな、独自に進むわけにもいかないけど、そういうことも含めてやっぱり提案、検討していただきたいなと思うんです。それを2点目ですわ。

3点目、人口対策、私も平群町の特色、目玉としてやっぱり必要じゃないですかということ言ってたんです。そのときは、当時は大阪市と神戸市、大都市だけでした。でも市町村独自に皆さん同じことを考えられるんですよ。御所市でも提案されました。安堵町もされるそうです。

若い世代、そら15歳から働き盛り、生産年齢65歳とおっしゃってましたけど、それも大切です。でも、本当に子どもの感性を聞こうと思うと、それなりの年齢の方になってくるんです。市町村、各市町村皆大変なんでしょうね。だから同じ発想になってくる。

今回乳幼児医療、議員条例改正案提案されています。全議員やっぱりこの人口が少なくなっていることに危機感を感じてるんだと思う。

一昨年12月に請願が出ました。乳幼児医療費の拡充の請願が出ました。それ以来何もなかった。人口が減っている、減っているというて言われます。

4点目のときに同じことを言えるんですけど、3点目と4点目は同じ答弁で結構なんですけど、先ほど若者の視点に立ってというお話がございました。若者は、いろんなお話をされましたけど、魅力を、そんなんわからない。実益なんですよ。若い人たちにとってどれほどの実益があるかということがもう判断基準だと思うんです。

ちょっと時間もなくなるんで、いろいろ調べたんですけどずっと言いたかったんですけど省略しますが、人口比率をずっと調べた。ざっと言うとやっぱり20歳、25歳からはかなり出ていかれてます。これは誰が見ても同じです。平成6年から20年、20年の二十歳の子まで全部調べました。25歳の子も調べました。残念ながら平成20年度以降急激にやっぱり減ってます。

35歳から落ち着いてます。その中で結論的に言うと、平成20年から平成25年までの21歳から25歳、なぜって25歳からが一番減ってるのが高かったんですよ、僕が調べたら。そこに着目したんですね、平成20年から25年で302人減ってるんです。これ転入もあってですよ。減ってるんです。300人ですよ、5年間で。その21歳から25歳。

いや、それはほかの年も一緒やと、確かにそうなんです、調べました。平成15年から20年で289人、平成10年から15年で370人、多いやないかい、これ全体が多いんですよ、1,700人多い。ポイント数で言うと、平成10年から15年も、15年から20年も78.8%ぐらい。20年から25年で21歳から25歳が73.83%、5%減ってるんです。この年代が。どうしてとめるんですか。

先ほどの固定資産税の定住性の高い部分、いいことやと思います、僕も。やっと思えていただいたんだなって。個人給付はしない、そうおっしゃってたのに、

ああ、そんなこと言うてられへんねや、若い子がいっぱいおらんようになっていく、どうするんやって考えていただいたと思う。

よその市町村みんな考えてる、1番でないとだめなんですよ。1番でなかったら2番からやったら、やったらあかんのじゃない、そら2番続いてもいいんですけど、早くしないと。目玉をつくらないと。

実際、若いお母さん方が斑鳩行ったら医療費要らんでって言って、そんな話されてるわけでしょ。耳に入ってきますよ。そのところは、やっぱりしっかりと考えていただきたいんですが、私結構時間かかりましたよ。検討委員会もありますけど、定住化に向けて人口の分析をしなければならないのではないかな。

アンケートとっていただいていますよ。転入出、平成17年ぐらいからだと思えます。アンケートとっていただいています。

でも、そのアンケートは、当初は何年かで限定やったと思うんですけど、いろんな得るものが多いということで多分続けられてると思う。それは分析されてると思う。

でもね、いまこの年齢が減っていったら、この年代が、どの年代が一番減ってるんや、なぜなんやということはしっかり分析しないと、そんな幼保一体型にして充実します、教育に力入れてますよって、それで出ていくことは食いとまりますか。分析も含めて、そのことについて御答弁をお願いします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、今後の近鉄協議についての町の対応についてでございますけれども、まず、毎年近鉄協議を行っていく中で継続的な、先ほども申されましたような複線化であるとか電車の増便であるとか、そういったことにつきましても当然平群町といたしましては継続的に、一旦回答をいただいている中でできないというのは先の年度に、前年度とか前々年度にいただいておりますけど、引き続きまして、全く希望がないということではなくて平群町としても希望を持っているということも含めまして、毎年継続的な課題につきましては申し入れをいたしまして、当然近鉄側からの回答につきましては昨年度と同じですと、特に近鉄の利用状況が変わらないという状況の中では昨年度と同じ回答ですというような回答しかいただいておりますけれども、当然お願い事をするということでございますので、ここ数年もずっと近鉄のほうにはこちらからお邪魔して町長、副町長ともどもお願いに行きたいという申し入れはしてはいるんですけども、近鉄側からは、逆に平群町に来さしていただきますというこ



とで、実際は全くここ四、五年は鉄道本社への要望には行けてないということで、平群町で開催しておるところでございます。

それから、先ほども申し上げましたとおり、何でもかんでもお願いして、このいまの状況でございます。近鉄のほうがやってくれるという状況ではございません。

そういったことから、いわゆる鉄道の利用者をふやす努力をお互い、平群町もタイアップしていろいろと考えていくということにつきましての要望につきましては、ここ数年やっているとでございます。

小さなことからではございますけども、その近鉄の利用者の数が増えると、ふやすということにつきまして、今後も努力して交渉してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の深夜バス運行につきましてのバス運行事業者、提案検討ということについてでございます。先ほども申し上げましたけども、鉄道、バス事業者と協議を行ってまいりましたけども、運行経費や利用実態等の関係では運行するに至っておらないところでございます。

当初、社会資本整備交付金の対象経費で実態調査等研究できないかということも考えておりましたけども、深夜バスにつきましてはこの交付金の対象外ということであるということから、現在調査はできてない状況でございます。

そういったことから、引き続きまして公共交通会議の中でもそういったことも議論できるような場がございましたら、当然協議してまいりたいと考えております。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

再答弁させていただきます。

若者の定住化に関する部分での人口の流入、流出についての分析ということでございます。我々もやはり人口の転入、転出といたしますのは、やはり政策を組んでいく上で大変重要なキーポイントになる部分というふうには理解をしておるところで、議員のほうもお述べになられました、平群町に転入、転出される方のアンケート調査を実施をしておるところでございます。継続して現在も実施をしております。

やはり、このアンケートについては得るものも多いということで、平群町に対しての客観的な評価という部分でアンケートに答えていただいておりますのも現状でございます。

分析という部分でございますが、その若い年代の、特におっしゃられた20

代から25歳の転出が多いではないかというふうにおっしゃられました部分でございしますが、転出の主な理由という部分とかなりかぶさってくる部分かなというふうに考えておるんですけども、やはり一番いま転出の主な理由といたしまして多いのが、まず結婚、次に転勤であるとか転職、次に就職といった人生の中で一定時期的なものも含めてそういうふうな節目に当たられる方が、そういうふうな1つの契機を通じて平群町から転出をされていかれるのかなというのが特徴的なことであるというふうには、まず分析はしております。

次に、その世代をどういうふうに、ならとめていくんかという今度課題なり政策に結びつけていく部分でございしますが、やはり若い世代の定住化という部分でございします。若い世代の方の住居嗜好といいますか、住まれる部分での意識という部分では、まだまだやっぱり戸建てのポイント、戸建てを購入して住んでいきたいというポイントも高うございしますので、その契機が結婚であり子どもの就学であるというのもまたございします。

そういった部分で、そういうふうな節目の時期を、平群から出ていかれるのではなく平群にとどめておく、また平群に来ていただくような政策という形で今後展開をしていくというふうなことは、まず考えております。

そのために1点、先ほど申し上げました定住化の促進策といたしまして、持ち家住宅者に対しての事業というのも1つ有効な手段になるのではないかなというふうに考えておるところでございします。

以上です。

○議長

山田君。

○9番

時間もあれなんで、ちょっと簡潔に行きたいんですけど、1点目の近鉄の交渉については、利用者をふやすことで互いに交渉してるということなんです。そのための定住施策、どうするかですよね。そなん、そういうことでしょ。

平群町は定住施策、若いもんを集めるためにどうしてますと、これがアピールできる素材あるんですか、それを考えていただきたい。

もちろんそうですよ、どうやってふやすか。

それと、答弁なかったんですけど、やはり町のそのためにどれだけの負担もする、負担できる範囲であればですよ、金額も含めてですけど、する覚悟があるところも見せない、どれぐらいかかるんですかということも含めた交渉も必要ではないかと思いますが、これはもう答弁結構です。

2点目の深夜バスについても、もう答弁結構ですけど、公共交通会議の中、公共交通会議があるんですから、いろんな問題提起としても提案していただき

たいということ。

3点目、4点目なんですけど、確かにいろんな施策の中で人口分析については、結婚、就職なんかもう私も前から言うてることなんです。そんなもん分析に入りませんよ、当たり前なんです。でも、結婚やったら女性の方が平群町の子育てしやすいからええっていうて旦那さん引っ張ってきたら1人増えるんですよ。男性がそれを自分の奥さんにここは子育てしやすいええ環境やからっていうて1人引っ張ってきたら1人増えるんですよ。

そののここをしっかりと考えてください。そんな安易、単純に、そんなんわかってますよ。結婚、就職って。そら個人個人のいろんな事情もありますよ。そんな安易に平群ばかり住むわけにいかない。でも、そんなことではないでしょう。25歳から出て行ってるんですよ、かなり。就職やったら21、2、3歳でしょ。調べてみてください。僕調べたら25歳からでもかなり出て行ってるんですよ。さっきは21から25で言いましたけど、25歳から30歳がかなり出て行ってたんで、ちょっとびっくりしたんです。だからそののここ調べてください。

それで、御所市、どれぐらいかかっているか確認されての話ですか、いままでの話は。その1点だけ、ちょっとお願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

いま再質問にお答えさせていただきます。

まず、他市町での実績なり現状という部分で、奈良県内におきまして近隣、御所市さん、安堵町さん、されております。当然内容なりについては確認をさせていただきます。

ちなみに御所市さんの場合でしたら、補助額は月額1万円、36カ月ですので3年間の家賃補助をされるということで、制度のスキームをつくられております。24年度、どれぐらい実際に執行されたんですかということなんですけども、24年度実績で153万円補助金執行しましたということで聞いておるところでございます。

ちなみになんですけども、安堵町さんも24年度からこの制度を導入されておられるということで、安堵町さんにつきましても月額1万円の補助で、期間については2年半ということで制度化されておられます。安堵町さんの場合でしたら、概ね転入者への家賃補助ということで、年齢制限も50歳までということで一定の年齢制限も加えられた上での制度設計となっております。

見込みといたしまして、24年度で180万予算計上されておられて、現在

約10件程度申し込みがあるというふうなことで確認はしておるところでございます。

以上です。

○議長

山田君。

○9番

確認されて、私も確認していただいたんで、御所市のほうでは24年度の予算が350万ほどでしょ、25年度660万でしょ、それだけ需要が上がってるから予算が上がってるんでしょうね。期待も多い。ロコミで広がっていく可能性もある。これがまちづくりの大きな1つの目玉になることを期待されてるわけでしょ。

そういう意味で、医療費も大事な話です。いろんなことも大変です。個人給付は絶対しないとおっしゃってたのが考えが変わったんでしょうか、やっぱりこのままじゃいけないということで、いろんな手当もされています。私はしっかりと若い世代、そのターゲットを絞って定住化を考えていかなければならないと思います。そのことをお話しをさせていただいて一般質問終わります。

○議長

それでは、山田君の一般質問をこれで終わります。

時間延長、午後6時までといたします。

それでは、発言番号8番、議席番号4番、森田君の質問を許可いたします。

森田君。

○4番

ただいま議長の許可を得ましたので、質問いたします。町長はじめ当局の皆様には、質問に真摯に向かい合っていただき、答弁は質問の繰り返しではなく簡潔明瞭な答弁をお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず最初は、千光寺への参拝道等の整備についてであります。

山岳宗教、修験道の根本道場として、全行的に知れ渡っているのは役行者開基と言われております大峰山であります。我が町の千光寺も講によって戸開け式が4月に、戸閉め式が10月に行われ、8月には滝祭り、火祭りの伝統儀式といえますか、伝統行事が行われております。表行場、裏行場も大峰山同様にあります。また、鳴川沿いの清滝の磨崖仏等の石仏群は、歴史愛好家や石仏に興味のある方の間ではそこそこ知られているようであります。

平群町内で一番有名な寺院は、信貴山の朝護孫子寺であります。寺域は平群にあります。が、鉄道へのアクセス、旅館などのお金を落とす施設は三郷町にあることから、全国的には平群町にあると思われていないようであります。千光寺

はユースホテルも併設しており、町で2番目に有名な寺院であります。

しかし、自然休養村駐車場から千光寺惣門までの参拝道といいますか、町道は勾配が急で、また狭く車のすれ違いができず、鳴川沿いの清滝の石仏群の周辺の足場が悪く危険であります。

また、駐車場に併設しておりますトイレは古くて汚く、使用、利用を躊躇したくなる施設でもあります。

千光寺や清滝の石仏群への来訪観光客への町のおもてなしの心が全く感じられない、ウエルカムの対応に欠如してるのではないのでしょうか。

そこで、自然休養村の町の駐車場から千光寺惣門までの道路の拡幅か、せめて待避エリアを数カ所設置、清滝の石仏群周辺で足場の悪い箇所の整備や、駐車場に併設しておりますトイレの改修をどのように考えているのでしょうか。

また、町は観光事業を戦略的にどのようなポジション、位置づけになっているのでしょうか。

千光寺は、御存じのとおり役小角は660年ごろ草庵を築き、天武天皇御宇白鳳12年、勅願によって寺号千光寺を賜ったと伝えられておるようで、役小角は千光寺を修業した後、大峰山に修行に入ったことから、元山上と呼ばれているように聞いております。

また、役小角は修験道の開祖と言われて、正史続日本紀によると文武天皇3年5月丁丑に、役小角は伊豆の島に流され、初めは葛城山に住みて呪術をもってほめられ云々とあります。役小角は平安時代に山岳宗教の隆盛とともに後に役行者と呼ばれるようになったと言われております。

ところが、町は椿井城跡、信貴山城跡の整備、観光に力点を置いているように思われますが、椿井城は千光寺に比べて歴史が新しく、また椿井城と嶋左近の関係が文献上明らかになっていないと聞いております。

歴史的価値、歴史的観点や観光としての潜在力、ポテンシャルを比べてみますと、椿井城と千光寺のどちらに軍配が上がると言えば、誰が考えても千光寺にあるのではないのでしょうか。

平群町自然休養村センターがあります鳴川の活性化のためにも、千光寺参拝道、トイレの整備等、椿井城跡の整備よりプライオリティが高いのではないのでしょうか。

次に、町の節電への取り組み対策であります。昨年も同様の質問をさせていただきました。

関西電力のこし夏のピーク時の電力総需要量は2,845万キロワット、大飯原発3号機、4号機を稼働して火力発電所30基をフル稼働させ、水力・揚水発電や、他社から融通を受けたとしても、総供給量は2,932万キロワ

ットしかなく、余裕が 87 万キロワットで、供給予備率はわずか 3 % しかありません。総供給量の 50 % の火力発電所でトラブルに見舞われると、供給不足になる可能性もあります。

電力の供給責任は企業、関電にあり、節電対策取り組みについての P R、啓蒙活動等も関電側にあるわけですが、万が一停電になれば住民生活だけではなく医療行為、企業活動等に影響が出るのが考えられることから、町が前に出て節電への取り組み、対策が求められるのではないのでしょうか。

また、地球温暖化の対策、低酸素社会を実現させるためには、節電は国民の責務ではないのでしょうか。

住民への協力要請は、去年は広報紙とホームページで掲載したが、今年は新たに何か考えているのでしょうか。去年は 7 月 20 日からノー残業デーを水曜日に加え金曜日を加えたというふうに聞いております。今年の職員のエコスタイルは、去年が 5 月 20 日だったものが 5 月 1 日から実施していることは承知しております。

また、町有施設の節電対策として、去年は照明の L E D 化、消灯の徹底、老朽空調機の更新、冷房温度の設定を高くする等をお聞きしておりますが、具体的な節電効果といえますか、電力使用量を幾ら減らしたのか、電気料金が幾ら減ったのか、平成 24 年度出納閉鎖されていますので、金額がわかればお答えいただきたいと思います。

平成 23 年度は、役場本庁舎で電力使用量を前年度比 9.5 % 減、夏場の 7 月から 9 月の間で 15 % 削減したとお聞きしております。

そして町有の施設での今夏の新たな節電対策取り組みがあれば、お教えいただきたいと思います。

関電は高浜原発 3 号機、4 号機の再稼働に意欲を示しておるようですが、原発再稼働については国民の間では賛否が分かれるところであり、太陽光発電、風力発電等の再生エネルギーは電気の質が安定しない等が問題があることから、私の知人の環境コンサルタントをやっている人は、近いうちにメガソーラーは経営破たんするというようなことも言っております。この話は極端としましても、これから電力供給が不安視する中、町も恒久的な節電対策、節電への取り組みを行うべき時期だと思います。

なお、関電は 5 月に電気料金を値上げし、また 7 月に再度値上げすると発表があり、国民生活だけでなく企業活動に影響が今後出ることは明らかであります。

最後に、町職員の評価、処遇等の人事についてであります。

企業であれ自治体であれ、組織の要というものは人であります。町は職員の

能力を高め仕事を公平に評価して処遇することをしなければ、組織目標の達成が困難ではないでしょうか。

そのためには、トップは激変する社会を見通す心眼を持つことが求められるわけでございます。トップが自ら明確な組織目標を職員に示し、率先垂範して己に厳しく人にやさしくしないと職員はついてこないように私は思います。町の課題もおぼつかないと思います。

そのことは別として、職員の勤務評価、処遇等の人事について3点お尋ねします。

1点目は、組織の活性化のために若手を登用するために課長級の役職定年制を導入する考えがありませんか。民間企業では役員、管理職の定年制は一般化してると思います。

2点目は、女性の観点、女性の視点で町政を考える必要があるんじゃないかと思います。女性職員を管理職、課長級職員に登用する考えはないでしょうか。

私が議員になりました平成19年には女性課長が1名いましたが、現在はゼロです。県でも女性部長が2名おります。政府も女性の社会進出することが経済成長戦略と捉えております。また、女性の管理職ポストも数値目標を上げております。

3点目は、ことしの4月、理事1名から理事が4名になりました。理事はどのような役割を担って、処遇はどのようになっているのでしょうか。役割を担うということは、権限責任もあり処遇を伴うわけでございます。

それと、最近つくづく感じるんですけども、管理職の異動、人事が停滞しているのではないかということは申し加えさせていただきます。

以上3点が私の質問です。よろしく願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、まず大きな1点目の千光寺への参拝道の整備についてという御質問にお答えいたします。

町道に関する部分は除いた、私のほうからは清滝周辺の足場整備、トイレの改修、観光事業の位置づけについての御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、清滝の石仏群周辺の足場の悪い箇所の整備についてですが、この周辺は、滝の前の石畳など自然の趣を生かした非常によい雰囲気を醸し出しております。現状はハイキング、散策などで歩行するには大きな支障はないと判断しておりますので、現時点で足場の改修整備は計画を考えておりません。

次に、トイレの改修についてですが、このトイレは昭和50年代初頭に建設されたもので、水洗トイレではなく汲み取り式のトイレで、その古さは否めな  
いものがあります。しかし、トイレの清掃管理、委託先である地元鳴川観光協  
会により常に清潔な状態で利用者に不快感を与えないよう管理をしていただ  
いており、旧式による不便さはあると思われませんが、これまでこのトイレに対  
し汚い、使いづらいなどの苦情は聞いておりません。

従いまして、経年劣化による緊急的な補修は別といたしまして、現時点でト  
イレ自体の改修というものは計画しておりません。

ただ、将来的なトイレの改修については検討していく必要があるというふう  
に考えております。

次に、観光事業の戦略的な位置づけについてですが、第5次総合計画におき  
まして地域資源が産業の活性と未来の希望をつなぐまちといった理念のもと、  
観光をまちづくりの基本戦略の1つとして位置づけています。

まだお示しできてませんが、観光基本計画の中では千光寺、信貴山朝  
護孫子寺、平群町活性化センターくまがしステーションを3つのアクセス拠点  
として位置づけ、拠点及びその周辺をあわせた魅力化を図り、拠点相互間情報  
提供を行うことで拠点間移動を高め、流入人口の拡大と町内回遊の活性化を  
目指していきます。

さらに、千光寺周辺については歴史ある由緒ある景観の象徴として千光寺を  
設定し、平群の自然の魅力をダイレクトに感じていただく景観の名所として知  
名度、話題性の向上を図ると明記しております。

したがって、拠点としての千光寺が持つ魅力を感じていただけますよう、  
またその歴史などを町内外に今後も広く情報発信してまいりたいと考えてお  
ります。

以上でございます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

続きまして、1点目の道路拡幅に関する御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘の町道北鳴川櫟原3号線、自然休養村の駐車場から千光寺の惣門  
までの区間、約680メートルは、平均幅員が3メートル余りと狭隘で車の対  
向が不可能な区間が多くあります。

そのうち縦断勾配が19%から21%の急勾配の区間が約90メートル含ま  
れております。本路線につきましては、鳴川地区の生活道路と千光寺のアクセ



ス道路、観光道路として利用されているということでございます。

道路管理者としまして、当該道路の改良につきましては以前から検討を行ってきた経緯もあり、また地元の鳴川大字からは縦断勾配の修正の改良要望も提出をされております。

しかしながら、本路線に隣接して民家が立ち並んでおる、また高さ3メートル以上の間地石積みや急斜面の山林が道路ののり面を形成をしておるのは状況でございます。

このようなことで、本路線の拡幅につきましては現地の地理的条件、また費用対効果も含めまして、現時点では困難であると判断をしているところでございます。

議員御提案の観光客、来訪者のもてなしの重要性につきましては十二分に認識をしております。今後につきましても、現状の中でできるだけの対策を講じることができ、きめ細かな道路管理に努めてまいりたいと考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。私は議員になってから年に4回以上はあの道を、惣門までの道を車で通るわけなんですけど、対向車がないかもう不安で、もうときどき対向車があるとバックしたりということで車の切り返しに苦勞しておりますんですけども、そういうことは別として、いま磨崖仏とか石仏の周辺は危険性を感じておらない、これは個人的な見解ですので、私はもう少し整備されたほうが来訪者に利便性があるんじゃないかと、それはもう申し上げておきます。

トイレの整備につきましては、私が夏場利用して、ハエがぶんぶん飛んでるところで用を足すのは非常に問題じゃないかなというふうに思うんですね、これはもうぜひとも早急に整備されるべきじゃないかなというふうに、私は千光寺時々行くんですけども、戸開け、戸閉めの式はあそこで車をとめて上に上がられるわけですよ、そこで用を足される方もいらっしゃるわけですし、観光客で時々散歩の方も見ます。枚岡から抜けてこられる方もいます。やっぱりトイレの整備というのはこれから重要な、特に女性の方には必要不可欠なものですので、これに予算をぜひともつけていただきたいという、それをいつごろまでにご返答いただくかというお返事をいただければ一番ありがたいと思うんですけども。

道路につきましては、わかるんですけども、地元要望もわかるんですけどもとい

うことなんですけども、これ悪いんですけども、自然休養村のグリーンツーリズムの拠点になってるんですよね、平群町自然休養村センターは。

拠点になってるということは、やはりアクセスは整備すべきじゃないかなと思うんですけども、そら優先順位をどこに置くかというふうに思うんですけども、車のすれ違いができないというのは、ちょっと解せないんですけども、そらいろいろ私も片一方は山の岸壁で非常に困るというふうに分かるんですよね、千光寺は御存じのように、先ほども言いましたように、戸開け、戸閉め式の儀式があるわけなんですけども、それ以外に2日間を修業する体験修行とか1週間で精神修行するとか、いろいろ修行コースがあるわけですね。

それは寺がやることですから、寺がやることですからそのことを私は何も言っていないわけですね。そうじゃなくて、その道とかトイレは責任を持って整備すべきではないかと思うんですけども、そのことについて少しお話しただけませんか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

再質問のほうにお答えさせていただきます。トイレ整備についてはぜひ必要だということだと思えるんですけれども、議員お述べの整備というのは、いわゆる水洗化の考え方を持った改修ということかなと思います。

ただ、トイレの水洗化については、実際建築したらどれぐらいかかるという標準的な概算の費用なんですけれども、男子トイレの場合、小が2、大用が1、あと女子トイレが2、いま改修するとなれば当然多目的トイレということの設置が必要でありますと、そういった中で計算しましたら、建築だけで約3,000万程度、浄化槽について96人槽程度のものを設置しないといけないということになります。

いわゆる建築費用について3,000万が高い安いというのはあるんですけれども、そういった金額が必要になると、建築する分です。

でありますので、当然町といたしましては現存の施設について衛生的に管理していただいた中で長く使っていただくというように現時点では考えております。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

道路の整備の考え方なんですけども、答弁につきましては最初に申し上げたとおりなんですけども、過去にこれ昭和50年の前半なんですけども、自然休

養村の事業ということで補助事業で事業実施された経緯がございます。

そのときにも、当然一定の検証はされたというふうに聞き及んではおるんですけれども、地理的な条件等々もある中で、要するにその自然休養村の駐車場を整備をして、そこから先線、千光寺の惣門までの間については、やはり改良拡幅については困難である。

当然その土どめなり道路保護ということで間地石積み等も実施されてきた経緯があって現幅員になったという、そのように聞いておるところでございます。

今後の考え方なんですけれども、確かに議員おっしゃることもよく理解はできます。地元からも安全対策の要望も出ておるということもあるということもございまして、いずれにしましても、そのようなことも含めて当面は安全対策または日常管理、きめ細かな管理をするというそういったところに重点を置いていきたいなど、このように考えておるところでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議 長

森田君。

○4 番

トイレの整備については3,000万かかるということですが、補助金事業も何かあるんじゃないかなということも思いますので、そういうことも含めて御検討をぜひともお願いしたいと、観光地で人気のあるのは、やはりトイレがきれいところが1つのポイントになってるわけですから、その辺のことは重々認識をしていただきたい。

道路については、非常に難しい問題を私は言ってると思うんですけれども、私の友人が月のうち中辺路に米づくりと野菜づくりに月のうち3分の2行ってる男がおりまして、いま中辺路に外人が、欧米の外人が3割来てるというわけです。3割、バックパッカーいうんですかね、そういうのをしょって欧米の人間が3割来てるわけです。わからないんですよ、田辺市の人も。

なぜ来てるんかというの、道路標識も何もないわけです。熊野古道を1泊2日で歩いておられると、だから田辺市も驚いておられる。

だから、平群町も逆に言えば、東大阪の枚岡とそういうものを結ぶような、歩くコースというんですか、ツーリズムできるようなことも、道路が逆に言えば逆転の発想で、道路が狭いということであれば、鳴川の右岸をうまく利用して、そういうことも考えられるんじゃないかということだけ、それは申し上げておきます。

それと、県南の目玉施設となりますまほろばキッチンの案内書、私先般まほろばキッチンに参りましたんですけれども、担当の方にも申し上げたんですけれど

も、平群町のチラシは1つも置いてませんでした。そのときだけか知りませんが。

もう一つは、画面によって情報が入手できる、そこで平群町のどこの観光の情報とか食べるところとかいうのが、タッチパネル方式で平群町とやれば全部出てくるんですけども、平群町の情報は全然なかった。

たまたまそこにおられた方が昔橿原市におられた方で、聞きますと情報のデータをくれれば、データをくれれば映像は全部提供できますよと、無料で告知してくれるわけですから。

だから来訪者に情報提供もしてくれるし、情報が紙データでくれるわけですから、参考までにそれは申し上げておきます。

それともう一つは、観光の戦略の目玉ということであれば、やはり数値目標を立ててほしいと、数値目標、お金なのか人なのか、だから観光客を何人呼ぶんかと、私は県立大の村田教授の話を知りましたんですけど、森田さん、町おこしには人違いますよと、お金を落とすことが主ですよと大分お叱りを受けたんですけども、そんなことは別として、数値目標を必ず設けて事業を執行していただきたいとお願いして、次をお願いいたします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、2点目の町の節電対策、取り組みの御質問で住民への協力要請についてお答えいたします。

関西電力では、この夏の電力を安定供給する上で最低必要な予備率となる3%を確保できる見通しとしています。

しかし、電力需要の急増や不測の事態により電力需要がひっ迫することも考えられるとのことから、節電のお願いを呼びかけています。

本町におきましては、住民の皆様にも昨年と同様であります。7月号広報紙及びホームページ、あるいは本課におきまして節電用のお願いのパンフ等を設置し、節電への協力をお願いをしております。

内容としましては、節電対策、できることから実践しましょうとして、例えばエアコンの温度設定は28度を目安に、また冷蔵庫の控え目な温度設定や不要な照明の消灯など、日常生活に支障のない範囲で節電のお願いをするよう考えています。

以上です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

続きまして、町有施設での節電対策の取り組みにつきましての御報告をさせていただきます。

役場本庁におきましては、節電対策といたしまして以前より庁舎の電気使用に係るデマンド監視システムを導入し、電気の使用量を下げる取り組みを行っており、照明のLED化であるとか冷暖房機器の使用設定温度の基準の徹底、町内ネットワークパソコンにつきましても、平成24年の秋に省電力タイプのノートパソコンに更新いたしました。

今年度も昨年度と同様に節電に取り組んでおり、また先ほど申されたとおり職員のクールビズの内容もさらに拡大し、期間も1カ月程度前倒しで実施しております。

今後も電気機器等の更新の際には、節電タイプのものに切りかえてまいりたいと考えております。

また、ノー残業デーにつきましても継続してこれは実施してまいりたいと思っております。

それから、平群町での具体的な節電効果の実績でございます。役場本庁舎では電気料金を比較してみますと、平成22年度では622万7,792円、23年度では611万7,398円、24年度では610万1,365円となっておりまして、対22年度と比較しますと、金額で12万6,427円、2.03%の減額となっております。

また、電気の使用量で見ますと、22年度で30万2,334キロワットアワー、23年度で27万8,864キロワットアワー、24年度で27万9,392キロワットアワーとなっておりまして、使用量では対22年度と比べますと2万2,942キロワットアワー、7.59%の減少となっております。

また、主な施設ということで、中央公民館におきましては、平成22年度で280万4,148円、23年度で271万3,330円、24年度で259万3,587円となっており、対22年度と比べますと、金額で20万1,561円、7.51%の減額となっております。

また、電気の使用量で見ますと、22年度で11万7,028キロワットアワー、23年度で10万3,584キロワットアワー、24年度で9万5,142キロワットアワーとなっており、使用量で2万1,886キロワットアワー、18.7%の減少となっております。

ただ、全ての町有施設が電気使用量、電気代ともどもに節電効果が上がっているということではございませんが、引き続き全ての町有施設の節電対策については、やっぱり実施してまいりたいと考えております。

ただ、電気料金の契約につきましては多種多様ございまして、家庭の契約とは若干契約の形態が違います。先ほど申しましたデマンドということの最大電気使用量の時間が関係するということで、必ずしも電気の使用量と電気の金額とが一致しないという場合がございます。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

住民への協力要請は、ことしからパンフレットを住民に配布、住民生活課のほうで置くということなんでしょうか。これは昨年も実施しておられたことなんでしょうか。

それと、町有施設の省エネタイプのLEDの照明にかえるとか空調機をかえることについては、お金のこともありますので補助金メニューをうまく活用してもらうことを、まずこれはお願いしておきます。

それと、先ほどちょっと私が間違ってるんです、デマンド契約ですから本庁舎の電気使用量は23年度より24年度が増える、私聞き間違ったかもわかりませんが、その辺ちょっともう一度お答え、間違っておれば間違ってるというふうにお教えいただければ結構です。その辺のことをちょっとお願いいたします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

再質問にお答えいたします。住民への啓発のパンフでございます。昨年度につきましてはパンフは置いてございませんでした。ことしにはパンフも課のほうで、いま現在も置いておりますが、ことしから取り組みをしているというところでございます。

以上です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。先ほども役場本庁舎におきましては23年度と24年度を比べますと若干電気の使用量は増えております。23年度が27万8,864キロワットアワーで24年度は27万9,392キロワットアワー、ただし金額につきましては、23年度は611万7,398円で、24年度は610万1,365円というふうに、金額では下がっておるんですけども電気

の使用量は若干上がっておるといふ、これ先ほど申し上げましたデマンドとの関係の中で、若干電気料金と使用量とが一致しないような状況がございます。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。住民生活課のほうでは新しくことしからパンプをつくっていただいて住民に喚起するというのをよく理解できました。

使用量については、本庁舎に、ちょっと私は解せないんですけども、節電対策はもう賞味切れしてるという方もいらっしゃるんですけども、やはり町の財政にも影響することですので、こつこつとやはり節電に努めていただきたいということをお願い申し上げまして、次をお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きい3項目めの町職員の評価、処遇等人事についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の課長職級に役職定年制を導入する考えについてでございます。

定年前の一定の年齢に達した場合に役職を解くことでのメリットを考えますと、管理職が若返り新たな感覚で町行政を担えることが上げられます。

一方で、役職を解いた後、非管理職となり定年まで在籍、さらに年金との接続の問題において、今後再任用職員が増える可能性があり、非管理職となった後の年数が長くなることや、人数が多くなることで人事配置において不安な要素があります。

今後の若手職員の状況等を見据えていきたいと考えております。

2点目の、女性職員を課長級職員に登用する考えについてでございます。

男女共同参画社会基本法第3条におきまして、男女の人権の尊重として男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることとなっております。

本町においても女性の管理職登用につきましては常に認識している状況でございます。登用につきましては、ポストや適材適所、さらにはタイミングといった問題もございます。

一方、社会に目を向けますと、男女共同参画社会を推進しているところではありますが、家庭における男女の役割分担などはまだまだ温度差があるように感じます。

いずれにいたしましても、職員数の半分を占める女性の力を有効に引き出さなければならぬと考えますので、今後も引き続き女性の管理職登用につつま

しては、適材適所を見極めながら進めてまいりたいと考えております。

3点目の、理事の役割及び処遇についてでございます。

理事職の権限につきましては、平群町の役場決裁規定で申しますと課長職と同じでございます。責任につきましては、平群町の職員の職の設置に関する規則で申しますと、理事職は町長の特命事項を掌理するとなっております。

昨年度設置いたしました理事職につきましては、課に属さずいわゆる独立したポストということで、重要課題である幼保一体化や小学校再編を中心とした少子・高齢化対策及び公用地の利活用や、さらには公共施設の整備計画について、政策決定の調整役として特命理事を任命したものでございますが、ことし4月に配置いたしました理事職4名につきましては、それぞれ課長職を兼務いたしまして、他の課長と同様な課長職を行いながら特命事項である組織横断的な課題、業務についての政策調整及び農業観光の推進等に行っているところでございます。

処遇につきましては、課長職と同じでございます。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

今村課長、ありがとうございます。

人事につきましては町長の特命事項でございますので、あえて私がこの質問をさせていただいておりますのは、人については民間であれ自治体であれ、人にかかわるものをうまくやらないと組織は機能しない、民間でも同じなんですけども、すべての人が満足する人事なんてあり得ない、ただし80%の人の理解を得ないと、組織の歯車が回らないことを申し上げて、順次質問に入らせていただきます。

そうしますと、課長職の定年制は必要性を認めておられるのか、再度これは確認させていただきます。

女性職員の課長職への登用についても、やはり大切だというのはわかるんですけども、やはり政府も数値目標を定めております。これから女性の観点ですね、そういうことで幼児教育、子育てというのは町政的にも全般に必要なというふうに私は思うんですね、民間でもノンアルコールビールを提案したのも女性社員だというふうに聞いております。私も、大阪の会合で私たちと一緒に活動しておりました大手の会社から子会社に出向しております女性が、昨年夏幹部から事業提案をせえということで事業提案をしましたところですね、女性の目線で提案したところ事業提案が採用になってこの4月から親会社の役員待



遇になったというのを聞いておりますので、そういう観点でも女性をやはり町政も、町も処遇をすべきじゃないかと、先ほども町おこしとかいろいろ子育てとかいろいろ各議員から提案あったんですけども、もう年いった人の出幕がないようにしないといけない、例えば若い人たち、女性がもっと積極的に提案していただきたいということはお願ひしておきます。

理事職については、悪いんですけど私はわからない。役職位と処遇は基本的に連動しておるといふふうに思うんですけども、何のための理事職なんですか、私には解せないんですけど、そのことについてもう一度お答えをいただけませんかでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。課長の役職定年は、まず必要かどうかということの御質問でございますけれども、先ほども答弁の中でも申し上げましたとおり、管理職が若返り新たな感覚で行政を向かえるということがメリットとして考えられるんですけど、その一方、当然管理職、役職定年といえますか、解いた場合に非管理職となるということで、定年までの在籍の期間をどういうふうにしていくのかという人事上の問題、さらにはもう既に我々の年代、24年度退職から無年金の職員の退職が増えてくるということから、今後再任用の職員の数も増えてまいります。そういったことも含めまして、いわゆる非管理職となった後の年数がますます長くなるということ、当然対象者も増えてくることから、人事配置の面では若干不安な要素がございます。

それが必要かどうかというのにつきましては、いま現在判断しかねるところでもございますし、と思います。

それから、女性の管理職の登用につきましてですけども、当然先ほども議員申されましたとおり、当然女性の目線からでの感覚、施策の対応等につきましても我々男性の管理職ではわからなかったこととかそういったこともございます。

そういったことから、女性の職員というのは全職員の約半数を占めております。当然その女性の力を有効に引き出さなければならないと考えております。

今後とも、そういったことも含めまして女性の管理職登用につきましてはそういった方針で考えてまいりたいと考えております。

理事職につきましては、先ほど申しました内容、処遇でございます。

以上でございます。

○議長

森田君。

○ 4 番

管理職の定年等については、女性の登用につきましても一応検討の土俵には上げていただきたい。これ大切なことですから、国も打ち出してるわけで、女性についてはですね、必ずそういうことを検討の土俵に上げていただきたいというふうに思います。

ただ、理事については、やはりそれだけの役職位であれば処遇をすべきじゃないかと、処遇をすべき、それはあめとむちという関係があるというふうに思うんですね、処遇のないような役職位なんて無意味だということは申し上げておきます、それは。やはり役職費と連動して処遇すべきだと、当然給料上がらないと意味がないわけですから、やりがいも働きがいもないわけですから、それはどこでも一緒だと。

もう一つは、平群町は、答弁求めませんが、係長という役職がありながら手当がついてない、これでは私は民間では解せない、わからない、役職位は責任があるわけですから、責任があればそれだけの処遇が当然発生するわけですから、そのことは申し上げておきます。

最後になりましたが、観光事業、節電に限らず、町は他の自治体よりすぐれた制度、仕組みを取り入れたまちづくりが絶対必要だと思います。横浜市は保育所の待機児童をゼロを実現しました。岩手県の北部の小さな町、葛巻町という町は、食料自給率を260%、エネルギー自給率は160%を実現しております。自治体も政策を創造することが大切であります。政策競争時代に突入してるということを申し上げておきます。

それには職員の能力、やる気、処遇が大切だということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○ 議 長

それでは森田君の一般質問をこれで終わります。

あと3名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす改めて一般質問と議案第41号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について、議案第42号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について、議案第43号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議についての審議を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

追加議案3件については、議会運営委員会で総務建設委員会に付託が内定しております。総務建設委員会につきましては、6月13日木曜日、午前10時から開催いたしたいと思いますので、総務建設委員の皆様にはよろしく願いいたします。

本日はこれで延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 5時16分)